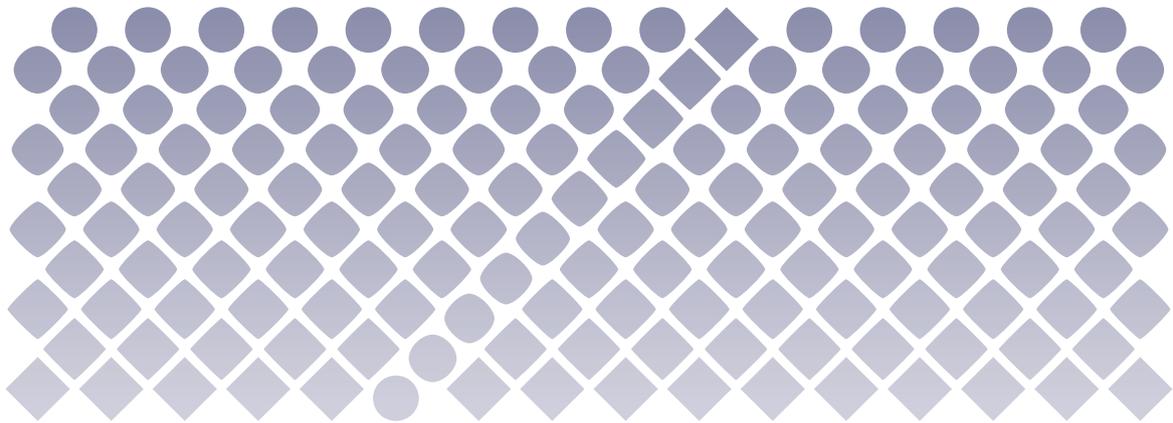


保育科学研究

第13卷 (2023年度)



社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

発刊にあたって

日本保育協会保育科学研究所の2023年度の研究成果をまとめた「保育科学研究第13巻（2023年度）」を発刊いたします。

2023年度の総合テーマは、「保育所等における子育て支援について」とし、6件の研究を掲載しています。

また今回は、2022年度の総合テーマ「低年齢児の保育と環境について」に沿って提案された2件の研究も掲載しています。この2件は、保育科学研究所運営委員会の承認のもと、研究期間をずらして実施された研究です。研究論文は2023年度に提出いただいたため、本書に掲載することとなりました。

次の2024年度研究の総合テーマは今年度と同じ、「保育所等における子育て支援について」とし、6件の研究計画が、審査委員会、倫理委員会を経て運営委員会において承認され、研究が開始されます。これらの研究要旨については機関紙『研究所だより』で紹介する予定です。

「学術集会」については、2022年度に開催した第10回は、初めてオンライン形式で実施いたしましたが、参加者からご好評をいただいたことから、2023年度の第11回も同様の形式で実施いたしました。第12回についても、現在、内容を検討中です。

なお、研究所の発刊物は日本保育協会のホームページ内、「保育科学研究所」からご覧いただけます。

今後とも保育科学研究所は、日本の乳幼児保育の向上を願い、保育実践・研究の各分野でご活躍の皆様の参加を得て、保育を科学する研究を充実させていくために努めて参りたいと思います。

引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2024年3月

日本保育協会保育科学研究所長

五十嵐 隆

目 次

発刊にあたって (五十嵐 隆)

研究論文

【2022年度保育科学研究】

2歳児の姿からみた乳幼児の保育の質を高める保育者と保護者の関係に関する研究
(堀 昌浩)..... 3

【指定研究】

保育所等における午睡に関する研究 (千葉 武夫).....29

【2023年度保育科学研究】

保育所による子育て支援の強みに関する研究
—つながりづくりを目指したムーブメント遊びの実践を通して—
(大橋 さつき).....61

未就園児の保護者への支援に関する研究 (松田 典子).....77

食を通した子育て支援～連絡帳の活用～ (會退 友美).....95

保護者支援のための感染症流行情報の提供に関する研究 (菅原 民枝)..... 118

保育所等の地域子育て支援担当者の資質に関する研究 (青井 夕貴)..... 131

保育所等における未就園児の子どもの発達と支援・援助の在り方に関する研究
(岩橋 道世) 165

(資 料)

日本保育協会保育科学研究所細則..... 180

日本保育協会保育科学研究所倫理委員会細則..... 182

日本保育協会保育科学研究所審査委員会細則..... 183

日本保育協会保育科学研究所企画委員会細則..... 184

日本保育協会保育科学研究所運営委員名簿 185

【2022年度保育科学研究】

総合テーマ：低年齢の保育と環境について

① 2歳児の姿からみた乳幼児の保育の質を高める保育者と保護者の関係に関する研究（堀 昌浩）

② 【指定研究】保育所等における午睡に関する研究
（千葉 武夫）

※本研究は、保育科学研究所を通じてワタキューホールディングス株式会社から助成を受けた。

上記の2つの研究は、2022年度保育科学研究として承認され、最終報告が2023年度に提出された。

2歳児の姿からみた乳幼児の保育の質を高める 保育者と保護者の関係に関する研究

〈研究代表者〉	堀 昌浩	(認定こども園さくら・園長)
〈共同研究者〉	柳澤 弘樹	(国際知的財産研究機構・主任研究員)
	竹内 勝哉	(あそびの森あきわ・園長)
	坂本 喜一郎	(RISSHO KID`S きらり岡本・園長)
	井 量昭	(醒井保育園・園長)

研究の概要

この研究では、保護者と保育者に対してアンケートを実施し、2歳児の保育における保護者と保育者の関わり方が、子どもの発達にどのように影響するのかを明らかにするとともに、結果を基に効果的な関わり方の指針を提案することを目的としている。

アンケートは、下記のとおり実施した。

【調査対象】

○保育者向けアンケート：

保育園・幼稚園・認定こども園に在籍している1歳児クラス・2歳児クラスを担当している保育者、過去に担当したことがある保育者

○保護者向けアンケート：

保育園・幼稚園・認定こども園・1歳児クラス・2歳児クラスに在籍している園児の保護者

【調査方法】 インターネットデータベースフォームを活用し、データを回収。

【調査時期】 2023年7月～11月

【回答結果】 保育者向けアンケート：170件、保護者向けアンケート：349件

アンケートからは、保育者と保護者の間で子どもの成長、関わり方、コミュニケーションの質に関して様々な視点とアプローチがあることが分かった。両者は子どもの健全な成長と発達を目指しているが、役割や環境の違いから異なる方法で子どもたちに接していることが示されたと考える。

保育者は専門的な視点から子どもの社会的・認知的発達に重点を置き、一方で保護者は子どもの個々の興味や感情に密接に関わることを重視している。これにより、子どもの自立心や自発性、主体性の育成においても異なるアプローチが見られる事が示された。

保育者は環境設定や教具・教材の提供を通じて主体的な学びを促し、保護者は子どもの興味や感情を尊重し、自由度のある環境を提供することに重点を置いていることが示唆された。

保育者と保護者は、子どもの成長を支えるために、互いの違いを理解し、協力し合うことが重要だと考える。そして、子どもの健全な発達を促進するためには、保育者と保護者がそれぞれの強みを生かし、連携することが不可欠であることがこの研究からも分かった。

キーワード：2歳児を乳児の「完成形」と見なす視点、2歳児を「年長児に向かう過程」の最初、子ども主体の保育が自由放任に陥るリスク、保育者の過度な介入による子どもの主体性の阻害、保育者に新たな視点と保護者との関わり方を提案

I. 研究の目的と背景

① 本研究の社会的背景と経緯

平成30年9月、保育の質を巡る検討会（保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会、2018（平成30）年9月26日、厚生労働省）によって、保育の質に関する基本的な考え方や、具体的な捉え方・示し方を明確にする中間的な論点の整理が発表された。この検討会では、保育の質において重要な分岐点として議論され、主な意見として「保育の質の確保・向上を図る前提として、子どもを一人の人間として尊重するという子ども観に基づき、「子どもにとってどうか」という、子どもを中心に捉えた視点を関係者全員が共通して持つことが重要。」「子どもが主体的に周囲の環境に関わり、子ども同士が共通の目的実現を目指して工夫や協力を重ねていく協同的な学びの土台は、低年齢からの子どもの思いや興味を大切にされた保育により培われる。また、保育の充実や改善には、子どもの声を聞くことも必要。」^{※1)}「保育の質の確保・向上に関わる様々な取組が考えられるが、それらについても、その「質」をどのようにして担保するかが重要。取組の方向性が偏ったものになってしまったり、最新の知見や子ども・家庭の実情などから離れてしまったりすることのないよう、保育の質の確保・向上を図る前提として、保育所保育指針に示す保育の基本的な理念に基づいて、目指すべき方向性をしっかりと持つことが必要。」^{※2)}などの意見が出された。

この中間的な論点の整理は、保育実践の創意工夫を促進するための指針として提供され、保育者と保護者が連携して乳幼児の保育の質を高める関係を築くことを目的としており、この報告は、保育の現場での実践者たちが念頭に置くべき方向性を検討し、それを実践に移すための重要なものとなると考えている。乳幼児期の保育は子どもの学びに向かう力の基盤を形成するため、さらにこの時期における保育の質は極めて重要であると考えている。

そこで、私たちは、本研究において、2歳児を乳児の「完成形」と見なす視点と、「年長児に向かう過程の最初」と見なす視点の間に、保護者や保育者のアプローチにおいて顕著な違いがあるのではないかと推察した。この違いは、乳幼児に対する教育的介入の質に大きな影響を及ぼし、結果として子どもたちの発達にも異なる結果をもたらす可能性がある。それらを解消するために、家庭と園で一貫した認識を持ち、保育の質を向上させるための

明確な方向性を考える。

② 問題提起と先行研究

問題提起

保育の質の向上は、子どもたちの発育と発達に不可欠な要素であり、その実現には保育者の創意工夫と保護者の理解が求められている。しかしながら、保育現場での実践は複雑であり、子ども主体の保育が自由放任に陥るリスクと、保育者の過度な介入による子どもの主体性の阻害という二つの課題に直面していると考えている。このバランスを如何に取るかは、保育者にとって永遠のテーマであると思う。さらに、保育者の意図が優位な保育内容が子どもの主体性を抑え、創造的な遊びや対人関係の展開に悪影響を与えることも懸念されていると考えている。

このような状況で、2歳児保育における保育者と保護者の具体的な関わり方が、子どもの発育と発達に及ぼす影響をとらえ、改善することが急務であると思う。特に、保護者と保育者が共有する保育に対する認識や価値観が、保育の質を左右する重要な要因であると考えられる。本研究では、これらの問題意識を踏まえ、保護者と保育者の理解度と実践の質が子どもの発育・発達に与える影響を明らかにし、保育者に新たな視点と保護者との関わり方を提案することを目的とする。

先行研究

私たちのこれまでの研究を通じて、保育園における子どもの活動量に関する3つの重要な発見があった。第1に、子どもの主体性を重んじた保育内容が提供された場合、子どもの活動量は顕著に増加する。^{※3)}第2に、保育者主導の活動であっても、運動遊び環境を創造的に工夫することで、豊かな身体活動を促すことが可能であることが示された。^{※4)}第3に、1日の保育において、子どもの主体性を重んじることが活動量に大きな変化をもたらし、子どもの意欲ややる気を引き出していること^{※5)}を明らかにしてきた。

これらの発見にもかかわらず、実際の保育現場では、子ども主体の保育が自由放任に陥ったり、逆に保育者の不適切な介入が遊びの展開や子どもの対人関係を阻害してしまうという問題が指摘されている。このような現状は、保育の質の向上を妨げ、子どもたちの可能性を十分に引き出せないという課題を生んでいると考えている。

本研究はこれらの問題点に対処し、2歳児の保育における保護者と保育者の関わり方が、子どもの発育と発達にどのように影響するかを明らかにするこ

とを目的としている。アンケート調査を用いて、保育の質を高めるための保護者と保育者の理解度とその実践方法を評価し、その結果をもとに、効果的な関わり方の指針を提案する。

II. アンケート調査の概要

① 調査概要

このアンケートは「2歳児の姿からみた乳幼児の保育の質を高める保育者・保護者の関係に関する研究」に関するもので、保育科学研究所の助成を受けて行っている。この研究をとおして保護者と保育者の感じ方の違いについて聞いた。

【調査名】

保育者版：2歳児に関するアンケート・保護者版：2歳児に関するアンケート

【調査対象】

○保育者向けアンケート：
 保育園・幼稚園・認定こども園に在籍している
 1歳児クラス・2歳児クラスを担当している保育者、過去に担当したことがある保育者

○保護者向けアンケート：
 保育園・幼稚園・認定こども園・1歳児クラス・2歳児クラスに在籍している園児保護者

【調査方法】

インターネットデータベースフォームを活用しデータを回収

【調査時期】

2023年7月～11月

【回答結果】

保育者向けアンケート：170 ・ 保護者向けアンケート：349

【調査内容】

○保育者向けアンケート

【保育者版】2歳児に関するアンケート

こちらのアンケートは「2歳児の姿からみた乳幼児の保育の質を高める保育者・保護者の関係に関する研究」に関するもので、保育科学研究所の助成を受けて行っております。この研究をとおして保護者と保育者の感じ方の違いを明らかにすることで、保護者と保育者のコミュニケーションの質を向上するとともに、園での2歳児保育において、保育の質の向上になればと考えています。
 アンケートの問いは10問あります。回答時間はおおむね10分程度となっておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

研究者
 堀 昌浩（認定こども園さくら（栃木県栃木市））
 竹内 勝哉（認定こども園あそびの森あきむ（長野県上田市））
 坂本晋一郎（RISSHO KIDSきらり岡本（東京都世田谷区））
 井重昭（龍ヶ井保育園（滋賀県米原市））

代表連絡先：（認定こども園さくら：堀まで）

※数多くのご回答ありがとうございます。11/18（土）にアンケートを修了しました。

アカウントを切り替える

共有なし

* 必須の質問です

勤務年数*
 保育における勤務年数（現在の職場だけではなく、保育に従事しているトータルの勤務年数）を記述してください

回答を入力

2歳児担当年数
 保育における2歳児担当年数（現在の職場だけではなく、保育に従事しているトータルの2歳児保育年数）を記述してください

回答を入力

次へ

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを記憶しないでください。
 このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。不正行為の報告・利用規約・プライバシーポリシー

Google フォーム

【保育者版】2歳児に関するアンケート

アカウントを切り替える

共有なし

2歳児（満2歳児・2歳児クラス）に関するアンケート

①子どもの成長をどのように感じていますか？

1 「その子らしく成長していてうれしい！！」

2 「子どもの成長を感じることが、保育者として成長している事と感じている」

3 「いるいるな子ども同士を比べてしまいがち。成長していない部分が気になってしまう」

4 「成長はしているが、毎日がたいへんだと感じてしまう」

②子どもと遊んでいますか？

1 「ほとんど毎日」

2 「半分以上/週」

3 「半分未満/週」

4 「ほとんどない」

③子どもとかかわっていますか？
 （やりとり・対話など）

1 「ほとんど毎日」

2 「半分以上/週」

3 「半分未満/週」

4 「ほとんどない」

戻る

次へ

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを記憶しないでください。
 このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。不正行為の報告・利用規約・プライバシーポリシー

【保育者版】2歳児に関するアンケート

アカウントを切り替える

共有なし

2歳児（満2歳児・2歳児クラス）に関するアンケート

④子どもと一緒に遊ぶ際、どれくらいの頻度で子どもの意向を尊重しますか？

1 「ほとんど毎回子どもの気持ちを尊重して遊んでいる」
 2 「半分以上子どもの気持ちを尊重して遊んでいる」
 3 「半分未満子どもの気持ちを尊重している」
 4 「ほとんど保育者が遊びを決めている」

⑤子どもが困難やトラブルに直面した際、どのタイミングでかわりますか？

1 「できるだけ早く介入する（保護者に相談をする）」
 2 「子どもとその事柄の話を多くする（子ども同士で解決するように促す）」
 3 「大人同士で解決する（子どもに知られないように大人が解決する）」
 4 「子どもとその事柄を話さない」

戻る 次へ

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。
このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [不正行為の報告](#)・[利用規約](#)・[プライバシーポリシー](#)

Google フォーム

【保育者版】2歳児に関するアンケート

アカウントを切り替える

共有なし

2歳児（満2歳児・2歳児クラス）に関するアンケート

⑧子どもの成長（主体性や自立心）の成長を感じる瞬間は何ですか？

回答を入力

⑨子どもが何に興味関心があるか知りたい時にどのような事柄に気をつけていますか？

1 「子どもの興味や関心を観察する」
 2 「子どもに意向を尋ねる」
 3 「お友だち／兄弟姉妹の関係性の関係性から推察する」
 その他: _____

戻る 次へ

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。
このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [不正行為の報告](#)・[利用規約](#)・[プライバシーポリシー](#)

Google フォーム

【保育者版】2歳児に関するアンケート

アカウントを切り替える

共有なし

2歳児（満2歳児・2歳児クラス）に関するアンケート

⑥子どもの自発的・主体的な行動や発言を奨励するためには、どのようなサポートや手だて・方法を使用しますか？

回答を入力

⑦子どもとコミュニケーションを取れたと感じる頻度はどれくらいありますか？

1 「ほとんど毎日」
 2 「週に数回」
 3 「月に数回」
 4 「ほとんどない」

戻る 次へ

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。
このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [不正行為の報告](#)・[利用規約](#)・[プライバシーポリシー](#)

Google フォーム

【保育者版】2歳児に関するアンケート

アカウントを切り替える

共有なし

2歳児（満2歳児・2歳児クラス）に関するアンケート

⑩家庭での子どもの様子をどれくらい知っていますか？

1 「いつも聞いて知っている」
 2 「ある程度知っている」
 3 「たまに聞く」
 4 「ほとんど知らない」

⑪保護者との連携・コミュニケーションの質に満足していますか？

1 「満足している」
 2 「まあまあ満足している」
 3 「少し物足りない」
 4 「満足していない」

戻る 送信

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。
このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [不正行為の報告](#)・[利用規約](#)・[プライバシーポリシー](#)

Google フォーム

○保護者向けアンケート

【保護者版】2歳児に関するアンケート

こちらのアンケートは「2歳児の姿からみた乳幼児の保育の質を高める保育者・保護者の関係に関する研究」に関するもので、保育科学研究所の助成を受けて行っております。この研究をとおして保護者と保育者の感じ方の違いを明らかにすることで、保護者と保育者のコミュニケーションの質を向上するとともに、園での2歳児保育において、保育の質の向上になればと考えています。
アンケートの問いは10問あります。回答時間はおおむね10分程度となっておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

研究者
堀 昌浩（認定こども園さくら（栃木県栃木市））
竹内 勝哉（認定こども園あそびの森あきわ（長野県上田市））
坂本晋一郎（RISSHO KIDS さくら岡本（東京都世田谷区））
井星昭（麗ヶ井保育園（滋賀県米原市））

代表連絡先：（認定こども園さくら：堀まで）

*数多くのご回答ありがとうございます。11/18（土）にアンケートを修正しました。

共有なし アカウントを切り替える

*必須の質問です

回答者*
回答者の続柄についてお答えください

1 「父」
 2 「母」
 その他: _____

お子さんについて①
お子さんについての情報をお答えください

1 「第1子」
 2 「第2子以降」

お子さんについて②
お子さんの通っている年齢（クラス）をお答えください

1 「1歳児クラス」
 2 「2歳児クラス」

次へ フォームをクリア

【保護者版】2歳児に関するアンケート

共有なし アカウントを切り替える

2歳児（満2歳児・2歳児クラス）に関するアンケート

④子どもと一緒に遊ぶ際、どれくらいの頻度で子どもの気持ちを尊重しますか？
お子さんとのかわりについてお答えください

1 「ほとんど毎回子どもの気持ちを尊重して遊んでいる」
 2 「半分以上子どもの気持ちを尊重して遊んでいる」
 3 「半分未満子どもの気持ちを尊重している」
 4 「ほとんど大人の都合で遊びを決めている」

⑤子どもが困難やトラブルに直面した際、どのタイミングでかわりますか？
お子さんがこの状況になった場合の回答者の最初の対応をお答えください

1 「できるだけ早く介入する（保育者に相談をする）」
 2 「子どもとその事柄の話を多くする（子ども同士で解決するように促す）」
 3 「大人同士で解決する（子どもに知られないように大人が解決する）」
 4 「子どもとその事柄を話さない」

戻る 次へ フォームをクリア

Google フォームでパスワードを返信しないでください。
このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。不正行為の報告・利用規約・プライバシーポリシー

Google フォーム

【保護者版】2歳児に関するアンケート

共有なし アカウントを切り替える

2歳児（満2歳児・2歳児クラス）に関するアンケート

①子どもの成長をどのように感じていますか？
お子さんとのかわりについてお答えください

1 「わが子らしく成長していてうれしい！！」
 2 「子どもの成長を感じることが、保護者として成長している事と感じている」
 3 「いるいるな子ども同士を比べてしまいがち、成長していない部分が気になってしまう」
 4 「成長はしているが、毎日がたいへんだと感じてしまう」

②子どもと遊んでいますか？
お子さんとのかわりについてお答えください

1 「ほとんど毎日」
 2 「半分以上/週」
 3 「半分未満/週」
 4 「ほとんどない」

③子どもとかわっていますか？
(やりとり・対話など)
お子さんとのかわりについてお答えください

1 「ほとんど毎日」
 2 「半分以上/週」
 3 「半分未満/週」
 4 「ほとんどない」

戻る 次へ フォームをクリア

Google フォームでパスワードを返信しないでください。
このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。不正行為の報告・利用規約・プライバシーポリシー

【保護者版】2歳児に関するアンケート

共有なし アカウントを切り替える

2歳児（満2歳児・2歳児クラス）に関するアンケート

⑥子どもの自発的・主体的な行動や発言を奨励するためには、どのようなサポートや手立て・方法を使用しますか？

回答を入力

⑦子どもとコミュニケーションを取れたと感じる頻度はどれくらいありますか？
お子さんとのかわりの中で回答者の感じ方をお答えください

1 「ほとんど毎日」
 2 「週に数回」
 3 「月に数回」
 4 「ほとんどない」

戻る 次へ フォームをクリア

Google フォームでパスワードを返信しないでください。
このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。不正行為の報告・利用規約・プライバシーポリシー

Google フォーム

【保護者版】2歳児に関するアンケート

共有なし アカウントを切り替える

2歳児（満2歳児・2歳児クラス）に関するアンケート

⑧子どもの成長（主体性や自立心）の成長を感じる瞬間は何ですか？

回答を入力

⑨子どもが何に興味関心があるか知りたい時にどのような事柄に気をつけていますか？
お子さんのかかりの中で回答者が注意していることをお答えください

1 「子どもの興味や関心を観察する」
 2 「子どもに意向を尋ねる」
 3 「お友だち／兄弟姉妹の関係性の関係性から推察する」
 その他: _____

戻る 次へ フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。
このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。不正行為の報告・利用規約・プライバシーポリシー

Google フォーム

【保護者版】2歳児に関するアンケート

共有なし アカウントを切り替える

2歳児（満2歳児・2歳児クラス）に関するアンケート

⑩園での子どもの様子をどれくらい知っていますか？
お子さんのかかりの中で保育者からお子さんの様子を聞いている頻度をお答えください

1 「いつも聞いて知っている」
 2 「ある程度知っている」
 3 「たまに聞く」
 4 「ほとんど知らない」

⑪保育者との連携・コミュニケーションの質に満足していますか？
お子さんのかかりの中で保育者とのコミュニケーションの感じ方をお答えください

1 「満足している」
 2 「まあまあ満足している」
 3 「少し物足りない」
 4 「満足していない」

戻る 送信 フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。
このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。不正行為の報告・利用規約・プライバシーポリシー

Google フォーム

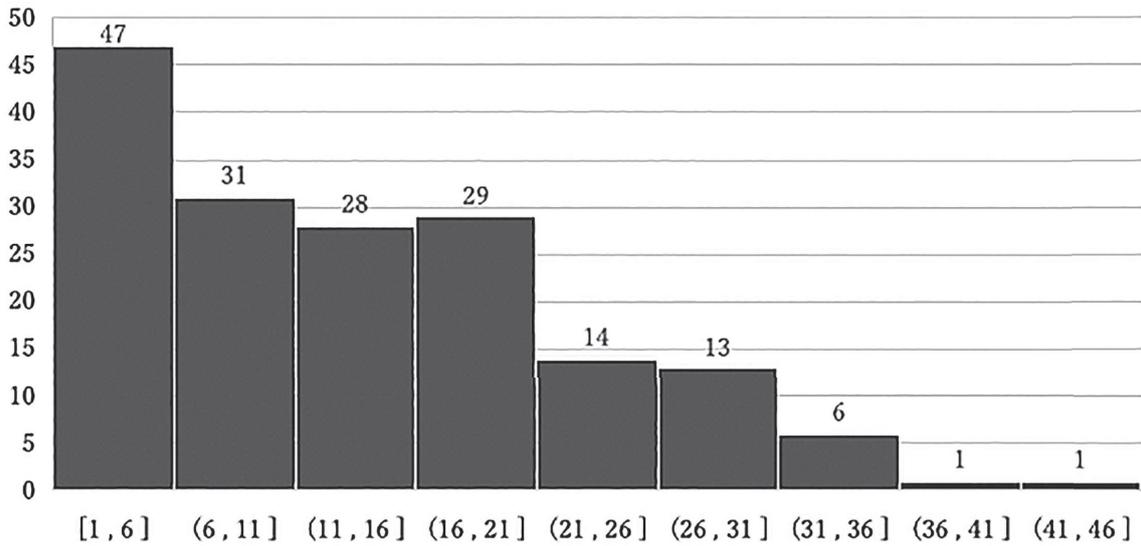
② 回答者の状況：

(ア) 保育者：(回答者170名)

保育者の勤続年数の分布 (170名)

平均勤続年数14年

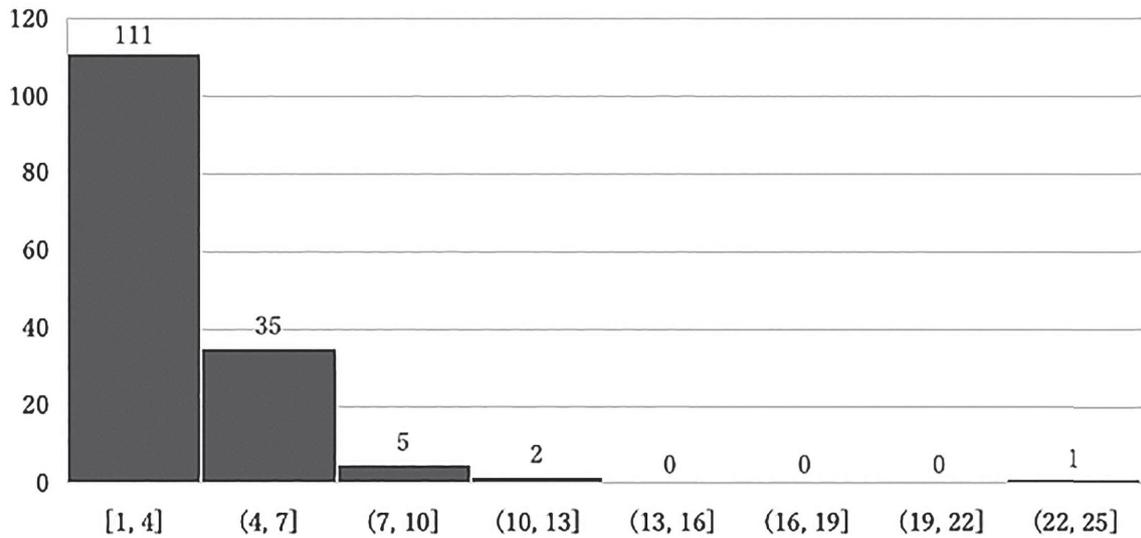
勤務年数の分布



2歳児担当年数の分布 (165名)

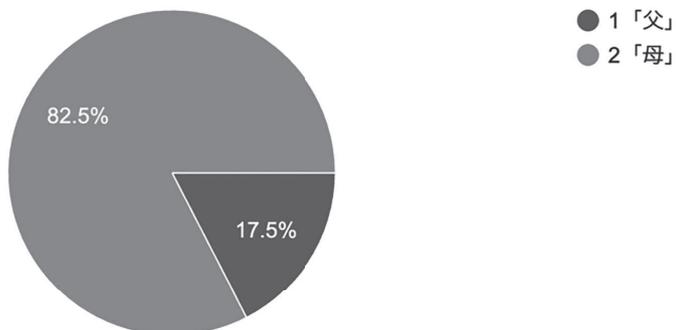
平均担当年数3.3年

2歳児担当年数の分布



(イ) 保護者：（回答者349名）

回答者
349件の回答



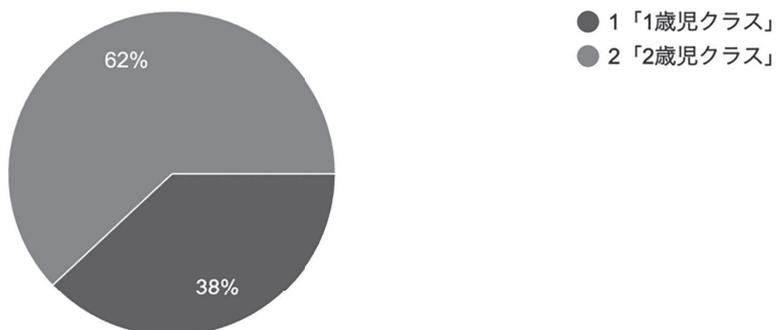
子どもの状況①

お子さんについて①
347件の回答



子どもの状況②

お子さんについて②
345件の回答



Ⅲ. アンケートの結果と設問ごとの考察

① 子どもの成長をどのように感じていますか？

○保育者：

「その子らしく成長していてうれしい!!」60.7%

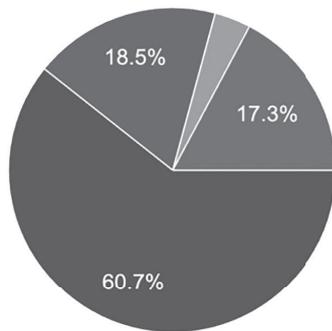
「子どもの成長を感じる事が、保育者として成長している事と感じている」18.5%

「いろいろな子ども同士を比べてしまいがち。成長していない部分が気になってしまう」3.6%

「成長はしているが、毎日がたいへんだと感じてしまう」17.3%

①子どもの成長をどのように感じていますか？

168件の回答



- 1 「その子らしく成長していてうれしい!!」
- 2 「子どもの成長を感じる事が、保育者として成長している事と感じている」
- 3 「いろいろな子ども同士を比べてしまいがち。成長していない部分が気になってしまう」
- 4 「成長はしているが、毎日がたいへんだと感じてしまう」

○保護者：

「その子らしく成長していてうれしい!!」65.1%

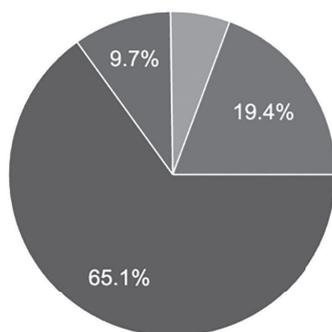
「子どもの成長を感じる事が、保護者として成長している事と感じている」9.7%

「いろいろな子ども同士を比べてしまいがち。成長していない部分が気になってしまう」5.9%

「成長はしているが、毎日がたいへんだと感じてしまう」19.4%

①子どもの成長をどのように感じていますか？

341件の回答



- 1 「わが子らしく成長していてうれしい!!」
- 2 「子どもの成長を感じる事が、保護者として成長している事と感じている」
- 3 「いろいろな子ども同士を比べてしまいがち。成長していない部分が気になってしまう」
- 4 「成長はしているが、毎日がたいへんだと感じてしまう」

保育者と保護者の間に見られる差異とそれが示唆する点を3項目に分けて考察する。

1. 子どもの成長に対する喜びの感じ方：

保育者の60.7%が子どもの「その子らしく成長していてうれしい」と感じており、保護者ではこの比率が65.1%とわずかに高い結果になった。この僅かな差は、保護者が日々の変化を直接的に観察する機会がより多いため、子どもの個性的な成長に対する喜びを強く感じやすいと考えられる。保育者は多くの子どもを同時に見守る中で、一人ひとりの成長を感じる瞬間を捉えることが難しい場合があるかもしれないが、それでも大多数が子どもの成長に対して肯定的な感情を持っていることは、保育者が子ども一人ひとりに対して注意深い観察と個別の関心を持っているという証しであると考えられる。

2. 自身の成長と子どもの成長の関連性の認識：

保育者の18.5%が子どもの成長を通して自身の成長を感じているのに対し、保護者ではその割合が9.7%と低くなった。これは、保育者が職業上、子どもたちの成長をサポートすることによって、自身のスキルや知識が拡張されるという直接的な経験をしていることを反映しているかもしれない。一方で、保護者は子どもの成長を自己成長と直接結びつけるよりも、子ども自身の成長として捉える傾向があると考えた。これは、保育者と保護者が子どもの成長に対して異なる視点を持っていることを示しており、保育者は保育の専門職としての自己実現と子どもの発達を相互に結びついていると感じている部分が多いと考えられる。

3. 子どもの成長に対する悩みや困難の感じ方：

保育者の中で「いろいろな子ども同士を比べてしまいがち。成長していない部分が気になってしまう」と答えたのは3.6%に対し、保護者は5.9%とやや高い結果が出ている。また、「成長はしているが、毎日がたいへんだと感じてしまう」と感じる割合も保護者の方が高い（19.4%対17.3%）。これは、保護者が子どもの日常生活により密接に関わっており、その成長の遅れや日々の育児の大変さをより身近に感じていることが原因かもしれない。保育者は職業として子どもたちの成長をサポートしているため、成長の遅れや日常的な困難に対しても保育の専門職としての対応を心がけていると考えられるが、それでも日々の繰り返しや集団の中での一人ひとりの個別のニーズに対応することは容易ではないと考えら

れる。

これらの結果から、保育者と保護者の間で子どもの成長に対する感じ方や反応には微妙な違いがあることがわかる。また、双方ともに子どもの成長に対してポジティブな感情を持つ一方で、育児や教育のプロセスに伴う苦労や挑戦にも直面している様子がかがえる。これらの知見は、保育者と保護者のより良い協力関係の構築や子どもの成長を支えるための支援体制の改善に役立てられると示唆される。

保育者と保護者の間に見られる差異とそれが示唆する点を3項目に分けて考察する。

② 子どもと遊んでいますか？

1. 日々の遊びの実施率の差異：

保育者の中で「ほとんど毎日」遊ぶと答えた割合は85.1%であり、これは保護者の70.1%と比較して約15%高い結果となっている。この差異は、保育者が職務上、子どもたちとの遊びを日常的な活動として組み込んでいることを示しており、彼らの職業的な役割が反映されている。一方で、保護者は家庭での役割分担、仕事の時間、またはその他の家庭内の事情によって、子どもと遊ぶ頻度が保育者よりも低くなる可能性を示している。このことは、家庭と園との間で子どもとの関わり方に違いがあることを示しており、保育者と保護者の協力体制を強化することで、子どもの発達をより支えることができる可能性を示唆している。

2. 保育者と保護者の時間的制約：

保育者は業務として子どもとの遊びを計画的に行うことが求められているため、その頻度が高くなるのは自然な流れだ。しかし、保護者が「半分未満/週」で遊ぶと答えた割合が保育者よりも11.5%高いことから、保護者は仕事や家事とのバランスを取りながら子どもとの時間を見つけることに苦労している可能性を示していると考えられる。この結果からは、保護者が直面している時間的制約と、子どもと過ごす質の高い時間を確保するための支援が必要であることが示唆される。

3. 園と家庭環境の役割分担：

園では保育者が子どもとの遊びを通じて教育的な活動を意図的に行うことができるが、家庭では保護者が子どもと遊ぶことが、教育的な意図だけでなく、

親子の絆を深める重要な役割を果たしている。しかし、保護者が「ほとんどない」と回答した割合がほぼゼロであることから、家庭においても子どもとの遊びを重視している保護者が多いことがわかる。ただし、園と家庭での遊びの質や内容には違いがあると考えられ、この点を明確にし、両者が補完し合うような連携を模索することが、子どもの総合的な発達に寄与すると考えることができる。

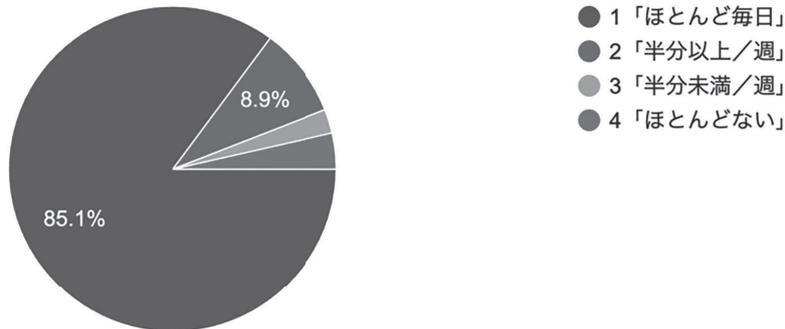
以上の点から、保育者と保護者はそれぞれが子どもとの遊びに対して異なるアプローチを取りながらも、その重要性に関しては共通の認識を持っていることが示唆される。今後は、保育者と保護者が相互に情報を共有し、一貫したサポートを提供するための連携を強化することが求められるだろう。また、保護者が抱える時間的制約を理解し、彼らが子どもとの時間をより質の高いものにするための支援策を検討することも重要だ。園と家庭環境の役割分担を明確にし、保育者と保護者が連携して子どもの成長を支えることが、子どもたちの幸せと発達にとって最善の方法であると考えられる。

○保育者：

「ほとんど毎日」 85.1% 「半分以上／週」 8.5% 「半分未満／週」 2.4% 「ほとんどない」 3.6%

②子どもと遊んでいますか？

168 件の回答

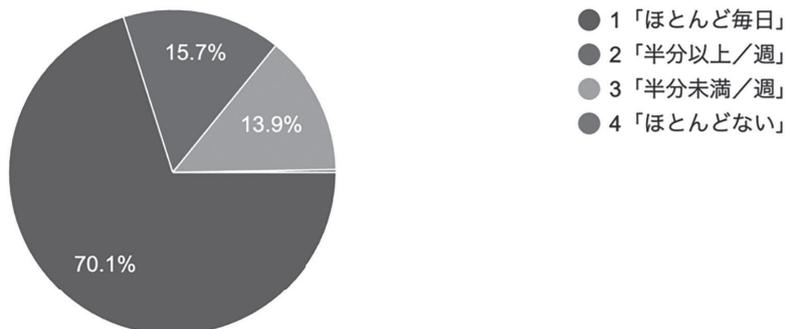


○保護者：

「ほとんど毎日」 70.1% 「半分以上／週」 15.7% 「半分未満／週」 13.9% 「ほとんどない」 0.3%

②子どもと遊んでいますか？

345 件の回答



③ 子どもとかかわっていますか？（やりとり・対話など）

保育者と保護者の間に見られる差異とそれが示唆する点を3項目に分けて考察する。

この設問の結果から子どもとの日常的な関わりに関して、保育者と保護者の間にはわずかながら差異があるが、両者ともに「ほとんど毎日」子どもと関わっていると答えている割合が高いことがわかる。この結果から示唆される内容は以下の通り。

1. 保育者と保護者の関わり頻度におけるほぼ一致：

保育者（94.6%）と保護者（94.8%）ともに「ほとんど毎日」子どもと関わっていると答えており、これは保育者の職務における必然性だけでなく、保護者の子どもへの深い愛情と関心を示している。このほぼ一致する結果は、子どもとのやり取りが日常生活の中で重要視されていることを示し、親子の絆や教育的影響が日々のコミュニケーションを通じて強化されている可能性がある。

2. 子どもとの関わりに対する認識の共有：

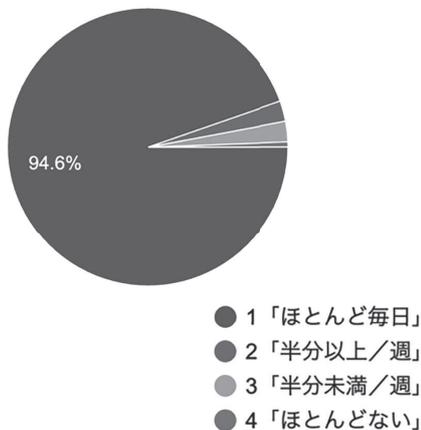
「半分未満／週」や「ほとんどない」と答えた保育者と保護者は非常に少数であり、これは子どもとの関わりがいかに重要であるという認識が、職業に関わらず共有されていることを示している。このこ

○保育者：

「ほとんど毎日」 94.6% 「半分以上／週」 2.4%
 「半分未満／週」 2.4% 「ほとんどない」 0.6%

③子どもとかかわっていますか？（やりとり・対話など）

168件の回答



とから、子どもの発達や心理的な安定に対する認識が、社会的なコンセンサスとして広く認められていることが推察される。

3. 保育者と保護者の間のコミュニケーションの機会：

保護者が「ほとんど毎日」子どもと関わっている割合がわずかに保育者よりも高いことは、家庭内のプライベートな環境が子どもとのコミュニケーションを取る上で有利であることを示している。保育施設における複数の子どもへの同時的な注意が求められる環境と比較して、家庭では子ども一人ひとりにより集中的な注意を払うことが可能だ。しかし、保育者による子どもとの関わり頻度が非常に高いことは、保育施設が子どもの日々の生活の中で非常に重要な役割を果たしていることを示している。

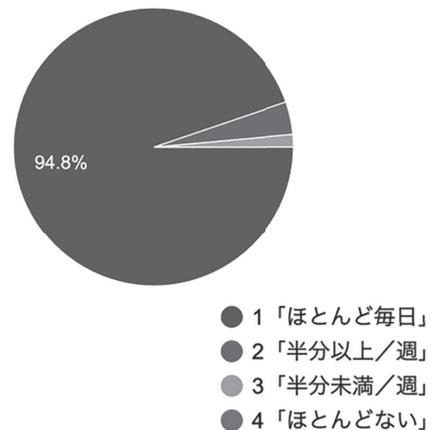
これらの結果からは、保育者と保護者が子どもとの関わりにおいて共通の価値観を共有しており、子どもたちの健全な発達にとって積極的なコミュニケーションが重要であるということが示唆される。また、家庭と保育施設の連携を強化し、子どもが異なる環境においても一貫したサポートと関心を受けられることができるような体制を築くことが、子どもの全面的な成長を促進するポイントであると考えられる。

○保護者：

「ほとんど毎日」 94.8% 「半分以上／週」 3.8%
 「半分未満／週」 1.4% 「ほとんどない」 0%

③子どもとかかわっていますか？（やりとり・対話など）

343件の回答



④ 子どもと一緒に遊ぶ際、どれくらいの頻度で子どもの意向を尊重しますか？

保育者と保護者の間に見られる差異とそれが示唆する点を3項目に分けて考察する。

1. 子どもの自主性へのアプローチの差異：

保育者は「ほとんど毎回子どもの気持ちを尊重して遊んでいる」と回答した割合が40.5%であるのに対し、保護者はこの割合が32.9%とやや低いことがわかる。一方で、保護者は「半分以上子どもの気持ちを尊重して遊んでいる」と回答している割合が57.1%と保育者を上回っている。このことは、保育者は日常的に子どもたちとの相互作用において、保育カリキュラムや子ども主体の観点から子どもの意向を尊重することを重視していると解釈できる。他方、保護者は家庭内での対話や子どもの自発性を尊重する場が多い一方で、すべての遊びにおいて子どもの意向を優先することは少ない事も示している。

2. 子どもの選択権と保育者・保護者の役割の理解：

保育者が遊びを決めていることはほとんどなく、この結果は保育者が子どもの主体性を重視し、子ども主体の遊びを奨励していることを示している。一方、保護者はほとんどの場合で子どもの意向を尊重しているものの、わずかに「ほとんど保護者が遊び

を決めている」と回答している場合がある。これは保護者が子どもに対してより指導的な役割を担っている可能性を示しており、家庭内での教育的アプローチの一環として、時には大人が遊びを決めることもあることを反映している事を示していると考えられる。

3. 子どもとの関わりにおける柔軟性：

「半分未満子どもの気持ちを尊重している」と回答した保育者は2.4%にとどまっているが、保護者では3.2%がこのように回答している。これは、家庭においては子どもの気持ちを尊重すると同時に、家庭内のルールや親の日常生活のリズムに合わせる必要があるため、保育者よりも柔軟性が求められる場面が多いことを示唆している。保育者は集団での活動を調整しながらも、子ども一人ひとりの主体性を尊重することにより、子どもたちの社会性や協調性を育む機会を提供していると考えられる。

これらのことから、保育者と保護者の間に見られるこのような差異は、それぞれが異なる環境と役割を持ちながらも、子どもの発達を支える共通の目的を持っていることを示している。保育者と保護者が協力し、お互いの違いを理解することで、子どもたちの健やかな成長を促すことができると考える。

○保育者：

「ほとんど毎回子どもの気持ちを尊重して遊んでいる」40.5%

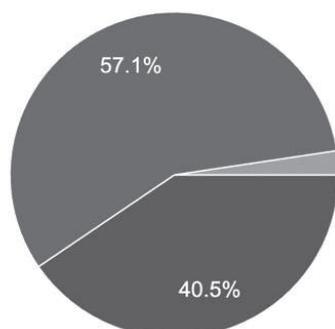
「半分以上子どもの気持ちを尊重して遊んでいる」57.1%

「半分未満子どもの気持ちを尊重している」2.4%

「ほとんど保育者が遊びを決めている」0%

④子どもと一緒に遊ぶ際、どれくらいの頻度で子どもの意向を尊重しますか？

168件の回答



- 1 「ほとんど毎回子どもの気持ちを尊重して遊んでいる」
- 2 「半分以上子どもの気持ちを尊重して遊んでいる」
- 3 「半分未満子どもの気持ちを尊重している」
- 4 「ほとんど保育者が遊びを決めている」

○保護者：

「ほとんど毎回子どもの気持ちを尊重して遊んでいる」32.9%

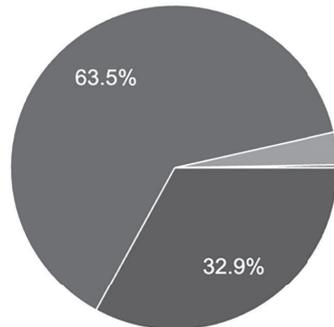
「半分以上子どもの気持ちを尊重して遊んでいる」63.5%

「半分未満子どもの気持ちを尊重している」3.2%

「ほとんど保育者が遊びを決めている」0.3%

④子どもと一緒に遊ぶ際、どれくらいの頻度で子どもの気持ちを尊重しますか？

340件の回答



- 1 「ほとんど毎回子どもの気持ちを尊重して遊んでいる」
- 2 「半分以上子どもの気持ちを尊重して遊んでいる」
- 3 「半分未満子どもの気持ちを尊重している」
- 4 「ほとんど大人の都合で遊びを決めている」

⑤ 子どもが困難やトラブルに直面した際、どのタイミングでかかわりますか？

保育者と保護者の間に見られる差異とそれが示唆する点を3項目に分けて考察する。

1. 介入のタイミングと方法に関する認識の違い：

保育者の中で「できるだけ早く介入する」と答えた割合は21.4%にとどまるが、保護者ではその割合がほぼ倍の43.0%となっている。これは、保育者が子どもの主体性と問題解決能力を育むために、子ども同士での解決を促す傾向があることを示している。一方で、保護者は自分の子どもが直面する困難に対して即座に介入しようとする傾向があり、子どもを守りたいという本能的な保護者としての役割が影響していると考えられる。これは、家庭内での安全と安心の確保が最優先されることが一因の1つであることだと考えられる。

2. 子どもの社会的スキルの発達に対する期待：

保育者が「子どもとその事柄の話を多くする」を選んだ割合が77.4%と非常に高いのに対し、保護者では54.6%となっている。これは、保育者が日々の保育の中で、子どもたちが社会的スキルを発達させ

る機会としてトラブルや困難を捉えていることを示唆している。保育者は子どもたちが自己主張を学び、仲間との協力や衝突を経験する中で、人間関係を構築する能力を育むことを重視していると言える。それに対して、保護者は子どもが安全な環境で成長することを望むがゆえに、コンフリクトの解決に直接関わろうとする傾向があるようだ。

3. 子どもの自主性と保護者の関与のバランス：

「大人同士で解決する」および「子どもとその事柄を話さない」と回答した割合は保育者と保護者でほぼ同じだ。これは、どちらも子どもが直面する問題の重大性を認識している一方で、その解決に際しては大人の役割を限定的に見る傾向があることを示している。この結果からは、子どもの主体性を尊重する現代の保育理念が、保育者と保護者の間で共有されているとも解釈できるが、子どもを取り巻く問題の性質によっては、保護者としての介入が必要とされる場面もあることを示唆している。

保育者と保護者の差異は、それぞれの立場における子どもへの関わり方の違いを明確に示している。保育者はより保育的観点から子どもの社会性の発達を促し、保護者は子どもの安全と心の安寧を保つことに重点を置いている。この二つの異なるアプロー

チは、子どもにとって必要なバランスを提供し、成長の過程における様々なニーズに応えることが可能になる。しかし、この違いが子どもの自己肯定感^{*7)}や問題解決能力の発達にどのように影響するかにつ

いては、今後さらに研究と議論が必要だと考えられる。また、保育者と保護者が協力し、お互いの違いを理解することで、子どもたちの健やかな成長を促すことができると考える。

○保育者：

「できるだけ早く介入する（保護者に相談をする）」 21.4%

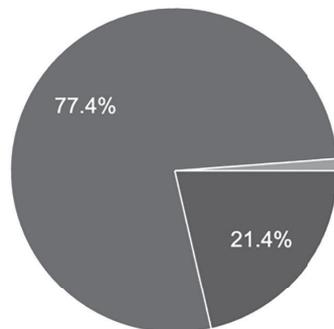
「子どもとその事柄の話を多くする（子ども同士で解決するように促す）」 77.4%

「大人同士で解決する（子どもに知られないように大人が解決する）」 1.2%

「子どもとその事柄を話さない」 0%

⑤子どもが困難やトラブルに直面した際、どのタイミングでかかわりますか？

168 件の回答



- 1 「できるだけ早く介入する（保護者に相談をする）」
- 2 「子どもとその事柄の話を多くする（子ども同士で解決するように促す）」
- 3 「大人同士で解決する（子どもに知られないように大人が解決する）」
- 4 「子どもとその事柄を話さない」

○保護者：

「できるだけ早く介入する（保護者に相談をする）」 43.0%

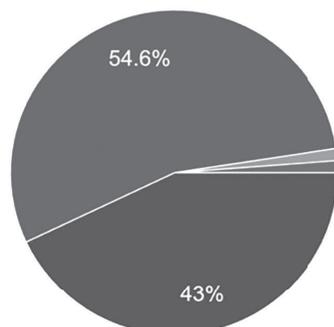
「子どもとその事柄の話を多くする（子ども同士で解決するように促す）」 54.6%

「大人同士で解決する（子どもに知られないように大人が解決する）」 1.2%

「子どもとその事柄を話さない」 1.2%

⑤子どもが困難やトラブルに直面した際、どのタイミングでかかわりますか？

335 件の回答



- 1 「できるだけ早く介入する（保育者に相談をする）」
- 2 「子どもとその事柄の話を多くする（子ども同士で解決するように促す）」
- 3 「大人同士で解決する（子どもに知られないように大人が解決する）」
- 4 「子どもとその事柄を話さない」

⑥ 子どもの自発的・主体的な行動や発言を奨励するためには、どのようなサポートや手だて・方法を使用しますか？

○保育者

子どもの自発的・主体的な行動や発言を奨励するためのサポートや手だて・方法を以下の4つのカテゴリーに整理できる。

1. 環境設定と資材の提供

- ・子どもの興味に合わせた遊び道具や教材を用意する。
- ・活動選択の自由度を高めるための環境を整える。
- ・選択肢を提供し、子どもが自分で選べるような環境を作る。

2. コミュニケーションと対話の促進

- ・子どもの話をよく聞き、理解しようとする姿勢を示す。
- ・質問や話し合いを通じて子どもの意見や思考を引き出す。
- ・子どもとの対話の中で、子どもの発言を大切にすること。

3. 観察と適切な介入

- ・子どもの遊びや行動を注意深く観察する。
- ・必要な時に適切な援助やアドバイスを提供する。
- ・子どもの選んだ活動を見守り、適切なタイミングでの声かけを行う。

4. 認知と肯定の強化

- ・子どもの成果や試みを積極的に認めて褒める。
- ・子どもの自主性を尊重し、自分で考え行動する機会を促進する。
- ・子どもの感情や意志を受け入れ、それに対して肯定的な反応を示す。

⑥における保育者の傾向：

⑥における保育者の子どもへの関わり方は、環境設定と資材の提供、コミュニケーションと対話の促進、観察と適切な介入、認知と肯定の強化の4つの主要なカテゴリーに分けられると考える。これらのアプローチは、子どもたちの自発的な学びと成長を促進するための環境を整えることを目指していることが示唆される。環境設定と資材の提供においては、保育者は子ども一人ひとりの興味や関心に合わせた遊びや教材を提供し、主体的な活動を選べるような環境を整備していることが示されていると考える。

子どもたちに選択の余地がある環境で保育することで、自らの自己決定する機会と創造性を養うことが示唆される。

コミュニケーションと対話の促進では、保育者は子どもたちの話を積極的に聞き、子どもたちの考えや意見を尊重することに重点を置いていることが示されています。質問や話し合いを通じて子どもたちの思考を刺激し、子どもたちの言葉を大事にすることで、言語能力と社会性の発達を支えていることが示唆される。

観察と適切な介入では、子どもの行動や遊びを慎重に観察し、子ども一人ひとりが自分のペースで活動できるよう支援していることが示されている。必要に応じて、保育者は適切なアドバイスや援助を行い、子どもたちが自らの選択を主体的に経験できるように援助している事が示唆される。

最後に、認知と肯定の強化では、子どもたちの行動の過程や成果を認め、積極的に認めることで自尊心を育てていることが示されていると考える。また、子どもたちの主体性を尊重し、感情を受け入れて肯定的に反応することで、子どもたちの自信と自己効力感^{※6)}を高めていることが示唆される。

これらをとおして、子どもたちが社会に必要なスキルを身につけるとともに、自分自身を理解し、他者を尊重する能力を発展させる上で重要であると考えられる。保育者は、園での経験を通じて子どもたちが自立し、思いやりのある人間に成長することを支援しており、そのために、保育者は子どもたちが自分の感情や意志を理解し表現することを促し、学びの過程で自分を肯定的に捉えることができるよう努めていることが示唆される。

○保護者

それぞれのコメントが指しているのは、子どもの自主性を奨励しサポートする方法に関連しており、以下のような4つのカテゴリーに整理することができる。と考える。

1. 見守りと自由度の提供：

- ・子どもにやりたいことを好きなようにさせる。
- ・親がすぐに介入しないように意識する。
- ・子どもが自発的に何かを始めたら、それをサポートする。
- ・危険でない限り、子どもが自由に遊ぶことを許可する。

2. 積極的なコミュニケーション：

- ・子どもの意見や気持ちを聞く。

- ・子どもが話し始めるまで待つ。
- ・子どもの興味や関心を尊重して、それに沿った活動をさせる。
- ・子どもが伝えたいことを理解し、それを肯定する。

3. 自己効力感の促進：

- ・子どもが初めて何かを達成したときには、たくさん褒める。
- ・失敗しても大丈夫という安心感を与え、再挑戦を促す。
- ・子どもに自分の選択をさせ、その選択を尊重する。
- ・小さな成功体験を重ねさせることで自信を育む。

4. 学習と発達のサポート：

- ・新しい体験や活動に挑戦させるための機会を提供する。
- ・家庭や外での教育的な活動に参加させる。
- ・保育園や教育機関と協力して、子どもの成長を促す。
- ・子どもに何かを教えるときは、遊びや実践を通じて行う。

⑥における保護者の傾向：

これらのことから、⑥における保護者の傾向は、見守りと自由度の提供、積極的なコミュニケーション、自己効力感の促進、学習と発達のサポートの4つのカテゴリーに分類されると考える。見守りと自由度の提供では、子どもたちに自己決定の自由を尊重し、彼らが興味を持った活動を自発的に探求させることを重視しており、保護者がすぐに介入せず、子どもが安全である限り自由に探求する環境を提供することが示唆される。

次に、積極的なコミュニケーションでは、子どもの意見や感情を真摯に聴き、彼らの興味や関心に基づいた活動を推奨すると考えられる。これは、子どもが自身の考えを共有しやすい環境を作ることによって、彼らの自己表現とコミュニケーション能力を育むことを重要視していることが示唆される。

自己効力感の促進では、子どもの自主性と達成感を重視し、初めての成功体験を豊かに認めることで、自信を育み、失敗を恐れずに挑戦する精神を養うことが示されていると考える。また、子どもが自らの選択を行い、その結果を尊重することで、決断力と自律性を促進することが示唆される。

最後に、学習と発達のサポートでは、子どもたちが新しい知識や技能を身につける機会を積極的に提

供し、家庭や外での教育的な活動への参加、園や教育機関との連携による成長支援、遊びや実践を通じた教育的アプローチを通じて行われていることが示唆される。

これらをとおして、保護者は子どもたちの自立心、コミュニケーション能力、内面の強さ、そして学ぶ意欲を育成することに注力していることが示されている。子どもたちが健全な社会性を身につけ、情緒的にも知的にも成長するための基盤を築くために重要であると考えられる。保護者は、子どもたちが自分自身の能力を信じ、好奇心を持ち続けることを励ましており、このような子育ては、子どもたちが将来的に直面するであろう様々な困難に挑戦することに繋がる準備であることが示唆される。

⑦ 子どもとコミュニケーションを取れたと感じる頻度はどれくらいありますか？

保育者と保護者の間に見られる差異とそれが示唆する点を3項目に分けて考察する。

1. コミュニケーションの頻度と質の違い：

保育者と保護者の間で、「ほとんど毎日」コミュニケーションを取れたと感じると答えた。割合には微妙な差（86.4%対89.6%）が見られる。保護者の方が若干高い割合で毎日のコミュニケーションを経験していると答えており、これは家庭内での親子関係の密度の高さを反映している可能性がある。一方で、保育者は日々多くの子ども達と関わる必要があり、個々の子どもとのコミュニケーションに制限があることも考えられる。しかし、保育者も高い割合で毎日のコミュニケーションを実感しており、これは保育者が子どもたちとの関わりを密にし、一人ひとりの子どもに対して注意を払っていることを示している。

2. 関わりの深さと自己認識の違い：

保護者が少し高い割合で「ほとんど毎日」コミュニケーションが取れたと感じることから、親としての自己認識や子どもとの絆の深さが保育者よりも強調されている事を示していると考えられる。一方、保育者は保育の専門職としての立場から、子どもたちとのコミュニケーションの機会を均等に配分しようと努力していることが伺える。これは、保育者が自己の役割を意識しており、子ども一人ひとりとの関係性を育むために専門的なアプローチを取り入れ

ているとも解釈できる。

3. 子どもへのアクセスと機会の違い：

保育者に比べて保護者がコミュニケーションを取っている頻度が高いと感じるのは、保護者が子どもと過ごす時間の量と質の両方で優位にあることを示している。保護者は子どもの日常生活の大部分を共有し、子どもの感情や思考に対してより直接的・個別的な関わりを持っている。この点では、保育者は保育時間の中で、多数の子どもたちとの質の高いコミュニケーションを確立しようとする挑戦に直面している事を示していると考えられる。

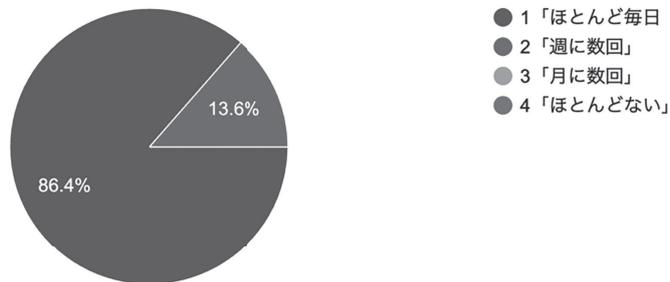
これらのことから、保育者と保護者の間のこの微妙な差異は、それぞれの役割や環境の違いから生じていると考えられる。保護者は個々の子どもに対する愛情と関心が深く、自然な日常の流れの中でコミュニケーションが生じる。一方で、保育者は保育的観点と専門的な関わりを通じて、子どもたちとの意味のあるコミュニケーションを築き上げていることも示唆している。これらの違いを理解し、お互いの視点から子どもの発達を支援することが、子どもにとって最も有益な環境を提供する鍵となると考える。保育者と保護者が相互に理解と協力を深めることで、子どもたちが社会的スキルと感情的な安定を培い、健全な成長を遂げることができると考える。

○保育者：

「ほとんど毎日」 86.4% 「週に数回」 13.6% 「月に数回」 0% 「ほとんどない」 0%

⑦ 子どもとコミュニケーションを取れたと感じる頻度はどれくらいありますか？

169 件の回答

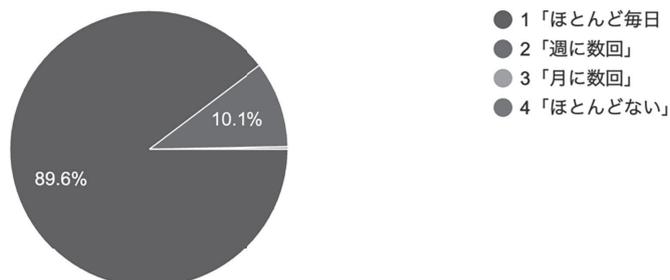


○保護者：

「ほとんど毎日」 89.6% 「週に数回」 10.1% 「月に数回」 0.3% 「ほとんどない」 0%

⑦ 子どもとコミュニケーションを取れたと感じる頻度はどれくらいありますか？

338 件の回答



⑧ 子どもの成長（主体性や自立心）の成長を感じる瞬間は何ですか？

○保育者

子どもの成長（主体性や自立心）を感じる瞬間を整理すると、以下の4つのカテゴリーに分けられる。

1. 自己表現とコミュニケーションの発展
 - ・言葉で自分の思いや意志を伝えるようになった時。
 - ・語彙が増え、会話が豊かになり、自分の意見をしっかりと伝えるようになった時。
2. 自立した行動の確認
 - ・身の回りのことを自分で行うようになった時（着替え、排泄、食事など）。
 - ・「自分でやる」と主張し、新しいことや難しいことにも挑戦する姿勢を見せた時。
3. 社会的関わりと共感の表現
 - ・友達との関わりで協調性を見せ、物の貸し借りや助け合いができるようになった時。
 - ・他人の感情に気づき、共感や慰める行動をとるようになった時。
4. 成功体験と自己効力感の向上
 - ・以前できなかったことが自分でできるようになり、その成功に喜びや達成感を感じる時。
 - ・自分の行動でポジティブな結果を得られたときに自信を持つようになった時。

⑧における保育者の傾向：

⑧における保育者の傾向は、子どもの成長は、日々の小さな変化の中に見出すことができる事が示されていると考える。これらの変化は、自己表現とコミュニケーションの発展、自立した行動の確認、社会的関わりと共感の表現、そして成功体験と自己効力感の向上という4つのカテゴリーに分類できると考える。自己表現とコミュニケーションの発展では、子どもが言葉を使って自分の考えや意志を伝えるようになる瞬間が重要であることが示されている。語彙が増え、会話が豊かになることで、子どもは自分の意見をしっかりと表現できるようになり、これは社会的相互作用と自己認識の発達を示唆している。

自立した行動の確認では、子どもが日常生活の基本的なことを自分でできるようになることが指標となる事が示されていると考える。着替えや食事といった基本的な生活習慣の獲得や、「自分でやりたい」という心情は、自立心と自己管理能力の向上を意味していると考えられる。

社会的関わりと共感の表現は、子どもが友達との関わりの中で協調性を発揮し、共感や慰める行動をとるようになることで観察される事が示されていると考える。これは、他者との関係を築き、社会的な感情を理解し、反応する能力が育っている事が示唆される。

成功体験と自己効力感の向上では、子どもが自らの力で何かを成し遂げたときに感じる喜びや達成感が重要である事が示されていると考える。これは、子どもが自分の行動がポジティブな結果を生むと認識し、自信を持つようになる過程を示唆していると考えられる。

これらをとおして、一人ひとりの子どもの成長を捉えるための環境を提供し、保護者や保育者が子どもの発達をサポートし、育成するためのパートナーとなる事の重要性を示していると考えられる。それぞれの瞬間は、子どもが自立した個として成長し、世界との相互作用の中で自分の場所を見つける過程を示唆していると考えられる。

○保護者

子どもの成長（主体性や自立心）を感じる瞬間をカテゴリーに整理すると以下のように分類できる。

1. コミュニケーション能力の発達
 - ・言葉が増え、会話が成立するようになった。
 - ・意思をはっきりと伝えるようになった。
 - ・自分から日常の出来事を話すようになった。
 - ・他者とのコミュニケーションを取る際の発言や振る舞い。
2. 自立した行動の増加
 - ・自分で身の回りのことを行うようになった（着替え、食事、整理整頓など）。
 - ・何でも自分でやりたがるようになった。
 - ・自主的にお手伝いをするようになった。
 - ・新しいスキルや遊びを自分で試みる姿勢。
3. 自己表現と自己決定
 - ・自分の好き嫌いややりたいことを明確に表現する。
 - ・自分の意見をしっかりと主張する。
 - ・感情や感想を言葉で説明できるようになった。
 - ・自分の行動や選択に対する意思決定をする。
4. 社会的・感情的な発達
 - ・他人への思いやりや手助けをする。
 - ・兄弟や友達との関わり合いや遊びの中での成長。

- ・自分の感情をコントロールし、適切に表現する。
- ・喜怒哀楽を豊かに表現し、感情に富んだ行動をとる。

⑧における保護者の傾向：

⑧における保護者の傾向は、子どもの成長過程は多面的であり、その発達は保護者にとって意義深い時間が提供されていることが示され、コミュニケーション能力の発達、自立した行動の増加、自己表現と自己決定の強化、社会的・感情的な発達の4つのカテゴリーに分類できると考える。コミュニケーション能力の発達では、子どもたちの言葉の増加や会話の成立は保護者にとって大きな喜びである事が示されている。子どもが自分の意志をはっきりと伝え、日常の出来事について積極的に話し始めることは、子どもが社会的な交流において自己表現の能力を獲得している証しであると保護者が感じている事が示唆される。

自立した行動の増加においては、子どもたちが自分で身の回りのことを行うようになる瞬間は、自立心の重要な節目となるとが示されている。何でも自分でやれたがる姿勢や、自主的に家庭内でのお手伝いを始めることは、子どもの成長と自己管理能力の発展を示している事を保護者が感じて取っていることを示唆される。

自己表現と自己決定の強化では、子どもたちが自分の好き嫌いや、やりたいことを明確に表現し、自分の意見をしっかりと主張する様子は、自分自身の感情や願望に対する認識が深まっていることを示していると考えられる。これらは、子どもたちが自らの意思決定を行い、その選択に責任を持つようになる過程を捉えている事が示唆される。

社会的・感情的な発達では、他人に対する思いやりや手助けの行動、兄弟・姉妹や友人との相互作用における成長は、子どもたちが他者との関係性を築き、社会性を発達させていることを示していると考えられる。感情をコントロールし、適切に表現する能力は、彼らが感情的な知性を育てていることを示唆している。

これらをとおして、子どもたちの成長の瞬間は保護者にとって貴重な時間となり、子どもたちが自立した個として成熟する過程を捉えることができると示唆される。これらの時間は子どもたちが自分の感情や行動に対する理解を深め、主体的に世界を探求し、社会の中で自己を確立していく過程だと示唆される。保護者はこれらの成長の兆しを認識し、それらを支援し、肯定することで、子どもたちの発達を

積極的に促進している事が示唆される。

⑨ 子どもが何に興味関心があるか知りたい時にどのような事柄に気がつけていますか？

保育者と保護者の間に見られる差異とそれが示唆する点を3項目に分けて考察する。

保育者と保護者の間には、子どもの興味や関心をどのように理解し、それにどのように対応するかという点で、いくつかの顕著な違いが見られる。以下は、その差異とそれが示唆する可能性のある3つの項目である。

1. 観察の重視度：

保育者は子どもの興味や関心を観察することに非常に重きを置いており（85.2%）、これは保護者（68.2%）よりも高い比率である。これは、保育者が日々の保育の中で子どもの行動や反応を注意深く観察し、それに基づいて保育計画を立て、子どもの発達を支援するアプローチを取っていることを示している。一方で、保護者は子どもに直接意向を尋ねることをより多く行っており、子ども自身の声を大切にしている傾向があることを示している。

2. コミュニケーションのスタイル：

保護者は子どもに意向を尋ねることに、より重点を置いている（27.9%）のに対し、保育者はそれより少ない（9.5%）。これは保護者がより直接的なコミュニケーションを通じて子どもの興味を引き出すことを好むのに対し、保育者は子どもの自然な行動や遊びを通じて興味を読み取るという専門性を有しているといった違いを示している。

3. 関係性からの推察：

両者ともに子どもの社会的関係性から興味や関心を推察することは少ないが（保育者1.8%、保護者2.6%）、保育者はこの方法をあまり使用していないことが示されている。これは保育者がより一人ひとりの子どもとの主体的な活動から直接的な関わりに基づいて興味を判断することを選んでいる可能性を示していると考えられる。

これらのことから、保育者と保護者が子どもの興味関心に対して異なるアプローチをとっており、それぞれの役割や日常生活の中での関わり方の違いから来るものであると考えられる。保育者は保育的視点から子どもの行動を観察し、保育計画を立てるため

の情報を収集しているのに対し、保護者は家庭内での個別的・直接的なコミュニケーションを通じて子どもの興味を探る傾向にあることを示している。また、これらの違いは子どもが家庭と園で異なる関わ

り方をしていることを示しており、子どもの多様な興味や発達の側面を理解するためには保育者と保護者の両方の視点が重要であることを強調していると考えられる。

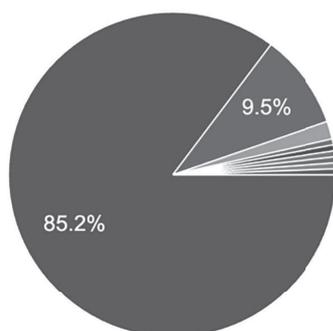
⑨ 子どもが何に興味関心があるか知りたい時にどのような事柄に気がつけていますか？

○保育者：

- 「子どもの興味や関心を観察する」 85.2%
- 「子どもに意向を尋ねる」 9.5%
- 「お友だち／兄弟姉妹の関係性の関係性から推察する」 1.8%
- その他 3.5%

⑨ 子どもが何に興味関心があるか知りたい時にどのような事柄に気がつけていますか？

169 件の回答



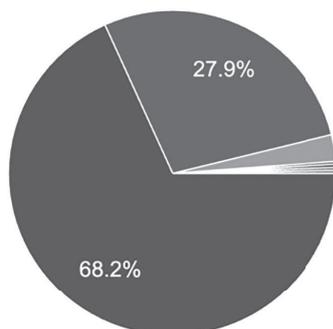
- 1 「子どもの興味や関心を観察する」
- 2 「子どもに意向を尋ねる」
- 3 「お友だち／兄弟姉妹の関係性の関係性から推察する」
- 子どもの興味、関心や子どもの意向、...
- 子どもとの関わりの中で、ヒントを探す
- 1と2どちらも
- 一緒に遊ぶ時にやりたい気持ちを尊重...
- 目の前の子どもの姿、様子を観察する
- 1と3(3はその関係だけではなく園で持...

○保護者：

- 「子どもの興味や関心を観察する」 68.2%
- 「子どもに意向を尋ねる」 27.9%
- 「お友だち／兄弟姉妹の関係性の関係性から推察する」 2.6%
- その他 1.3%

⑨ 子どもが何に興味関心があるか知りたい時にどのような事柄に気がつけていますか？

340 件の回答



- 1 「子どもの興味や関心を観察する」
- 2 「子どもに意向を尋ねる」
- 3 「お友だち／兄弟姉妹の関係性の関係性から推察する」
- 観察しつつ、子どもに尋ねる
- 問いかける
- 1がメイン。2、3もしてます。
- 1が一番しますが、2と3もしています。

⑩ 園（家庭）での子どもの様子をどれくらい知っていますか？

保育者と保護者の間に見られる差異とそれが示唆する点を3項目に分けて考察する。

保育者と保護者が子どもの日常の様子に対してどれだけ認識を持っているか、そして彼らの情報収集の態度や行動にどのような違いがあるかを示唆している。特に、以下の3つの差異が考えられる。

1. 情報へのアクセスとその頻度：

保育者の中で「いつも聞いて知っている」と答えたのは2.4%にとどまり、大多数が「ある程度知っている」と回答している。これに対して、保護者の方が「いつも聞いて知っている」比率が高い（20.9%）ことから、保護者は子どもの園での生活に関してより積極的に情報を得ようとしていると考えられる。これは、保護者が保育時間内において子どもと過ごす時間が限られているため、積極的に情報収集を行い、子どもの日常に対する理解を深めようとする姿勢を示していると考えられる。

2. 情報収集の質と深さ：

保育者は「ある程度知っている」（62.1%）と答えており、これは保育者が子どもの様子について一定の情報を持っているものの、保護者に比べて日常的に深い情報交換をしていないことを示唆している。これは保育者が多くの子ども一人ひとりを同時に見る必要があり、個々の子どもについての詳細な情報

まで常に把握しているわけではないという実情を反映している可能性がある。

3. 情報の共有とコミュニケーションの障壁：

保育者と保護者の間で「ほとんど知らない」と答えた割合に少なからぬ差異がある。保育者は2.4%が、保護者は3.5%がこの選択肢を選んでおり、これは双方のコミュニケーションの障壁を示しているとも考えられる。特に保育者は多忙な日々の中で保護者と十分なコミュニケーションを取る時間が限られており、また保護者も忙しい生活の中で園の情報を得ることが難しい場合があると考えられる。これは、保育者と保護者の間で情報共有の方法や頻度を見直し、改善する必要があることを示唆している。

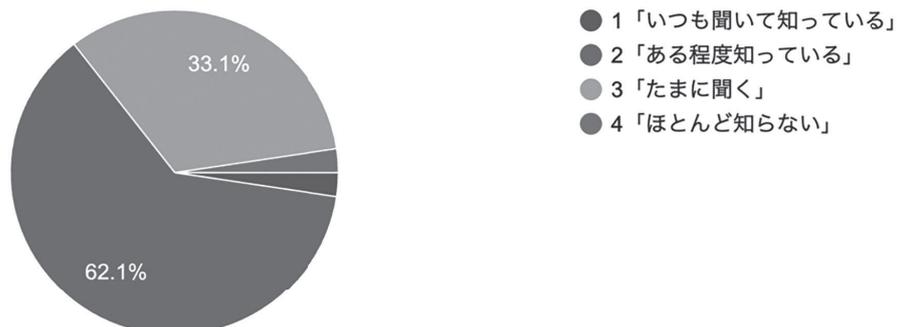
これらのことから、保育者と保護者がそれぞれの立場から子どもの日常に関わり、情報を得ている状況が明らかになる。保育者は、複数の子どもの保育をしながらも、一人ひとりの子どもについての情報を維持しようと努めており、保護者は園の情報に対してより積極的に関心を持ち、情報を得ようとしている様子を示していると考えられる。しかし、両者の間にはコミュニケーションの障壁が存在することも明らかにしており、情報共有の質を向上させるための努力が求められる。これには、園での定期的な面談の機会の増加、保護者向けの情報発信の充実、デジタルツールを用いたコミュニケーションの活性化など、さまざまなアプローチが考えられる。

○保育者：

「いつも聞いて知っている」2.4% 「ある程度知っている」62.1%
「たまに聞く」33.1% 「ほとんど知らない」2.4%

⑩家庭での子どもの様子をどれくらい知っていますか？

169件の回答



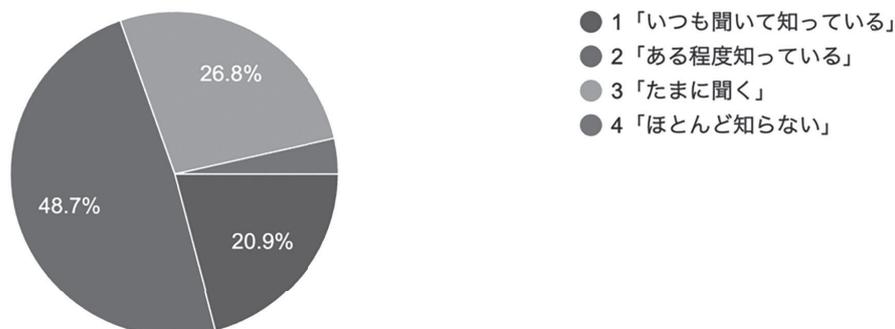
○保護者：

「いつも聞いて知っている」20.9% 「ある程度知っている」48.7%

「たまに聞く」14.2% 「ほとんど知らない」3.5%

⑩園での子どもの様子をどれくらい知っていますか？

339件の回答



⑪ 保護者との連携・コミュニケーションの質に満足していますか？

保育者と保護者の間に見られる差異とそれが示唆する点を3項目に分けて考察する。

1. コミュニケーションの質に対する満足度の差異：

保育者の間では、8.3%が「満足している」と回答し、62.7%が「まあまあ満足している」と回答している。一方、保護者の間では、45.9%が「満足している」と回答し、38.2%が「まあまあ満足している」と回答している。この結果から、保護者は保育者よりもコミュニケーションの質に対して高い満足度を示していることがわかる。保育者は日々の業務の中で多くの子どもたちと接するため、保護者一人ひとりとのコミュニケーションに十分な時間を割くことが難しいことを示していると考えられる。これが保育者の満足度が低い一因である可能性がある。

2. コミュニケーションの質に対する期待の違い：

保護者と保育者の間でコミュニケーションの質に対する期待が異なる可能性がある。保護者は自分の子どもがどのように過ごしているかを知りたいという強い願望を持っている。それに対して、保育者は日々の業務の中で複数の子どもたちの保育をしなければならず、保護者一人ひとりと深い関係を築くことが難しいことを示していると考えられる。このよ

うに、双方の期待レベルが異なるため、満足度に差が生じている可能性がある。

3. コミュニケーション手段の改善の余地：

この設問の結果からは、保育者と保護者との間でコミュニケーション手段の改善の余地があることも示唆される。現代のテクノロジーを活用し、より効果的かつ効率的なコミュニケーション方法を採用することで、双方の満足度を高めることができる可能性を示しているとも考えられる。例えば、デジタルプラットフォームを通じて定期的に子どもの様子の報告を行うことができたり、保護者が容易にフィードバックを提供できるシステムを導入することで、コミュニケーションの質を向上させることが可能であることが示唆される。

これらのことから、保育者と保護者の間でコミュニケーションの質に対する満足度には明らかな差異があり、これには複数の要因が関係していることが示唆される。今後は、双方の期待に応え、コミュニケーションの質を向上させるために、新しい手段や方法を探求することが重要であると考えられる。

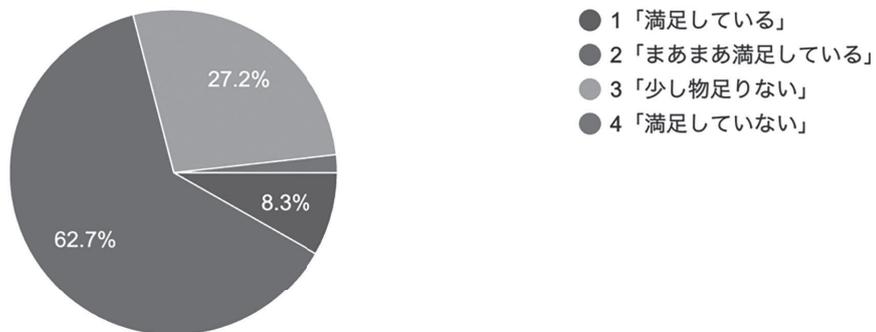
○保育者：

「満足している」 8.3% 「まあまあ満足している」 62.7%

「少し物足りない」 27.2% 「満足していない」 1.8%

⑪保護者との連携・コミュニケーションの質に満足していますか？

169 件の回答



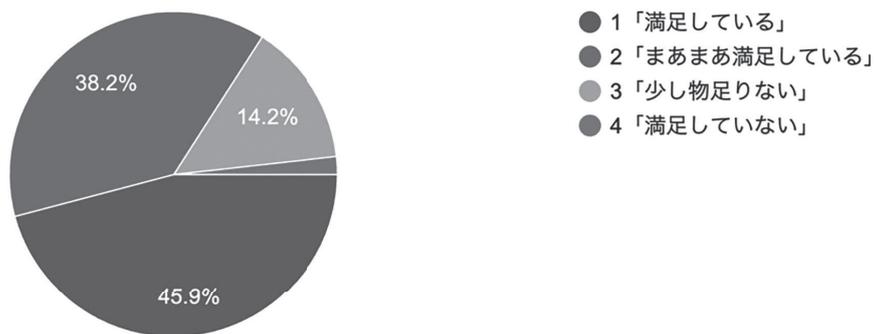
○保護者：

「満足している」 45.9% 「まあまあ満足している」 38.2%

「少し物足りない」 14.2% 「満足していない」 1.8%

⑪保育者との連携・コミュニケーションの質に満足していますか？

338 件の回答



IV. 総合的な考察

これらの11項目から、保育者と保護者の間で子どもの成長、関わり方、コミュニケーションの質に関して様々な視点とアプローチがあることが分かった。両者は子どもの健全な成長と発達を目指しているが、役割や環境の違いから異なる方法で子どもたちに接していることが示されたと考える。

保育者は、専門的な視点から、子どもの社会的・認知的発達に重点を置き、一方で保護者は子どもの個々の興味や感情に密接に関わることを重視している。これにより、子どもの自立心や自発性、主体性の育成においても異なるアプローチが見られる事が示された。保育者は環境設定や教具・教材の提供を通じて主体的な学びを促し、保護者は子どもの興味や感情を尊重し、自由度のある環境を提供することに重点を置いていることが示唆された。

コミュニケーションに関しても、両者は異なるスタイルを持っている事が示された。保育者はより計画的で体系的な関わりを取りながら、保護者はより日常的で感情的な関わりを持っている事が示されたと考える。この違いがあるからこそ、子どもにとって豊かな社会的経験を提供し、子どもの感情的な安定と社会的スキルの発達に寄与していると示唆される。

また、子どもが困難やトラブルに直面した際の対応方法にも違いがあることが示される。保育者は保育的な視点から子どもの主体性・社会性の発達を促し、保護者はより子どもの安全と心の安寧に重点を置いている事が示されたと考える。これらの異なるアプローチは、子どもにとって必要な心のバランスを提供し、子どもの全面的な成長を支えていることが示唆された。

情報共有や連携においては、保育者と保護者の間にはまだ課題が存在しており、より効果的なコミュニケーション方法の探求が求められていることが示されたと考える。この点において、定期的な面談、情報発信の充実、デジタルツールの活用など、さまざまな手段が考えられ、さらなる改善が必要なが示されたと考える。

保育者と保護者は子どもの成長を支えるために互いの違いを理解し、協力し合うことが重要だと考

る。子どもの健全な発達を促進するためには、保育者と保護者がそれぞれの強みを生かし、連携することが不可欠なことが示唆される。

このような協力関係が、子どもたちの幸せと発達にとって最善の方法であると考えられ、下記5項目をより効果的な関わり方の提案とさせていただく。

V. 効果的な関わり方の提案

① デジタルコミュニケーションツールの活用

デジタルツールの活用は、保育者と保護者のコミュニケーションを効率的かつ効果的にするための重要な手段である。これにより、保育者は日々の子どもの活動や成長の様子を写真や短いメモとして迅速に記録し、保護者はいつでもこれらの情報にアクセスできる。また、専用のオンラインポータルを設置することで、保護者が子どもの進捗状況や園のイベントスケジュールを簡単に確認できるようになる。

このデジタルツールの活用は、保育者が個々の子どもに関する詳細な情報を記録し、共有する時間を節約し、保護者が子どもの日々の成長をより身近に感じることができるようになる。また、保護者は子どもの状況についての質問や懸念をオンラインで直接伝えることができ、保育者はこれに迅速に対応できる。

② 定期的な面談やミーティングの実施

個別面談やグループミーティングの実施は、保育者と保護者の間での深い理解と信頼関係を築くのに役立つ。個別面談では、保育者が一人ひとりの子どもの発達状況、興味、振る舞いについて保護者に直接情報を提供し、保護者からの疑問や懸念に対応する。これは保護者にとって子どもの成長に関する重要な洞察を提供し、保育者にとっては保護者の期待やニーズを理解する機会となる。

また、グループミーティングは保護者が園の方針や予定されているイベントについて学び、他の保護者と経験を共有する場を提供する。これにより、保護者は園のコミュニティの一部としての所属感を感じ、保育者との関係も強化される。

③ コミュニケーションスキルの向上

保育者のコミュニケーションスキルを向上させるための研修は、効果的な対話と関係構築に不可欠である。この研修では、対人スキル、感情的知能、コンフリクト解決の技術など、保護者や子どもたちと

効果的にコミュニケーションを取るための様々な側面がカバーされる。保育者がこれらのスキルを習得することで、保護者や子どもたちとのより深い信頼関係を築くことができ、保護者からのフィードバックや懸念に対してより効果的に対応できるようになる。

④ フィードバックシステムの構築

フィードバックシステムの構築は、保護者が園のサービスや対応に対する意見や提案を気軽に共有できるようにするために重要である。これには、定期的なアンケートの実施、オンラインフォーラムの設置、メールやアプリを通じた直接のフィードバックチャネルの提供などが含まれる。保護者からのフィードバックを収集し、それを園のサービス改善に活用することで、保護者の満足度を高めることができる。

⑤ コミュニティの促進

園におけるコミュニティの促進は、保護者が積極的に園の活動に参加し、他の保護者や保育者との関係を深めるために重要である。これには、特別なイベント、親子活動、ワークショップの実施などが含まれる。これらの活動は、保護者が園の一員としての所属意識を持つことを促し、保育者との関係を強化することに貢献する。

参考文献・定義

※1)

中間的な論点の整理（保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会）2018（平成30）年9月26日・P3)

※2)

中間的な論点の整理（保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会）2018（平成30）年9月26日・P6)

※3)

坂本喜一郎、篠原菊紀、柳澤弘樹、竹内勝哉、井量昭（2014）「園児を取り巻く多様な物的環境と、子どもの身体活動量の関係に関する研究」

※4)

堀昌浩、柳澤弘樹、坂本喜一郎、竹内勝哉、井量昭（2015）「充実した保育環境を構築するための大切な条件の探求」

※5)

竹内勝哉、柳澤弘樹、堀昌浩、坂本喜一郎、井量昭（2017）「子どもの主体性を育む保育」関係に関する研究

※6)

自己効力感：「特定のことをうまくできるという自信」に関するもの

※7)

自己肯定感：「自分自身を価値あると感じること」に関するもの

保育所等における午睡に関する研究

〈研究代表者〉	千葉 武夫	(聖和短期大学学長・教授)
〈共同研究者〉	清水 益治	(帝塚山大学教授)
	西村 重稀	(仁愛大学名誉教授)
	吉岡 眞知子	(東大阪大学学長・教授)
	碓氷 ゆかり	(聖和短期大学教授)
	森 俊之	(仁愛大学教授)
	成田 朋子	(名古屋柳城短期大学名誉教授)
	波田埜 英治	(聖和短期大学准教授)
	水上 彰子	(富山福祉短期大学非常勤講師)
	青井 夕貴	(仁愛大学准教授)
	中島 一	(あまのこどもえん副園長)
	岡村 季光	(奈良学園大学教授)

研究の概要

本研究の目的は、①保育所等における午睡に関する全国調査を行い、昭和59年（1984年）の日本保育協会の調査と比較することで、午睡に関して、変わるもの、変わらないものを明確にすること、②内閣府や厚生労働省によるガイドライン等にそった事故防止の実施程度とそれに影響する要因を明らかにすること、③寝具などの物的環境について、園が求める要件について明らかにすることであった。

園長用と各年齢児担当者用の調査表を作成し、無作為に選んだ全国の1,587園に郵送した。回収された調査票は390園分で回収率は24.6%であった。

本研究で得られた主な結果は、次の通りであった。①実際の午睡の時間や保育士等が適当と考える午睡時間は、39年前の調査の結果とほぼ同じであった。午睡中の観察について、観察内容は39年前よりも大きく増えていた。②午睡に関するマニュアルは、園独自で整備が39.2%、自治体のマニュアルの参照が25.6%、マニュアルはないが19.7%であった。マニュアルに「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」の内容が含まれていた割合は、おおよそ80%を超えていたが、「保育所における感染症ガイドライン」の内容は高いものでも60%、低いものでは40%程度しか含まれていなかった。保育所保育指針では、指導計画に午睡を位置づけることが求められているが、最も高かった0歳児でも約75%であった。③寝具の準備は保護者の持参が約65%、業者委託は約15%であった。衛生管理は保護者が約85%、園が約20%であった（複数回答）。④保育者の午睡前、午睡中、午睡後の業務に関して感じている負担感は、園外研修への参加や園内研修の実施、業務委託で軽減していた。

これらの結果には、①現行の保育所保育指針やガイドラインに基づく午睡の実施状況を示したこと、②午睡に関する実態を過去のデータと比較したこと、③保育者の負担軽減に影響する要因を探る方法の例を示したことの3つの意義がある。この意義を受けて、2つの提言をした。①各園が午睡に関する適切なマニュアルを作成すること。②午睡に関して、保育者の負担軽減を図るための方策の提案につながる研究やその効果を測定するための尺度を開発する研究を推し進めること。

キーワード：保育所等の睡眠・午睡、午睡の実施状況、午睡環境、午睡ガイドライン・マニュアル、保育者の負担感

1. 研究の目的と背景

午睡は、長時間保育所で過ごす子どもにとって、生活リズムを調整し、情緒の安定を図るとともに、休息をとるために欠かせない習慣である。保育所保育指針では「午睡は生活のリズムを構成する重要な要素である」と述べられ、保育所等には「安心して眠ることのできる安全な睡眠環境を確保するとともに、在園時間が異なることや、睡眠時間は子どもの発達の状況や個人によって差があることから、一律とならないよう配慮すること」が求められている。一方で、睡眠中は、乳幼児突然死症候群（SIDS）や窒息事故などに十分な注意が必要である。

睡眠中の事故を防止するために、内閣府は平成26年（2014年）に「教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会」を立ち上げた。そして平成28年（2016年）に「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」を発出している。また、同年から「教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議」を開催し、事故情報データベースを運用して、その発生状況をWebにて公表し注意喚起や、自治体に検証報告を求めてヒアリングを行い、その結果を会議の年次報告として公表している。厚生労働省も平成30年（2018年）に「保育所における感染症ガイドライン」を発出し、寝具の衛生管理について言及している。

このような近年の社会的背景があるものの、学術的背景として保育所等における午睡に関する全国調査はほとんどない。昭和60年（1985年）に日本保育協会が「保育所午睡・健康実態調査報告書」を作成し、これに基づいて平成元年（1989年）巷野らが「保育所の午睡・健康管理」を出版している。当時の調査は、年齢別に午睡の実施状況（月別、曜日別、開始時刻、終了時刻、午睡の間の保育者の仕事等）や午睡の必要性の認識（全員に必要である／必要でないとする理由、必要な午睡時間等）等に焦点を当てている。

平成21年（2009年）には、全国社会福祉協議会は、専用の食事室を設置している園とそうでない園、そうでない園の中でも食寝が別室の園と同室の園を比較した。その結果、「子どもの布団を保育士が歩ける程度間を空けて並べることができる」園は食事室がある園に多いこと、「午睡をしない子どもが過ごせる場所がある」園は、食寝別室の園に多いこと、「午睡時以外でも子どもが眠れる場所がある」園は、食寝同室の園に少ないことを見出した。

株式会社インターリスク総研は平成27年（2015年）に、先述の「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」等に関する調査研究事業の一貫として事業者向けの全国調査を実施した。具体的には、睡眠時の安全確認行動として、0歳児クラスと1歳児クラスの入眠時の体位、うつ伏せになった（なっている）時の対応、うつぶせ寝の子どもの体位を変える時期、午睡チェックと記録、安全確認のための行動を尋ねた。その結果、入眠時の体位は「全員あおむけで」と「その子に合わせる（うつぶせ寝で入眠する子は保育士がつく）」が多かった。うつ伏せ時の対応は「体ごとあおむけにする」が多かったが、熟睡しているかどうかで違いがみられた。午睡チェックは「間隔を決めて」が多く、その間隔は0歳児は5～10分未満、1歳児は10～15分未満が最も多かった。

これらの研究はそれぞれ興味深いが、日本保育協会の調査（昭和60年（1985年））は、35年以上前であり、SIDS等午睡中の事故の防止に対する視点や、一律にならないための配慮、寝具の管理の実態については調査していない。社会福祉協議会（平成21年（2009年））の研究は空間に焦点を当てており、保育者の関わりや寝具などの物的環境については調べていない。株式会社インターリスク総研（平成27年（2015年））は、事故防止に焦点を当てており、睡眠全体の実態は明らかにしていない。また、他の研究との比較は困難である。

本研究の第1の目的は、保育所等における午睡に関する全国調査を行い、昭和60年（1985年）の日本保育協会の調査と比較することで、午睡に関して、変わるもの、変わらないものを明確にすることである。第2の目的は、内閣府や厚生労働省による幼保連携型認定こども園教育・保育要領や保育所保育指針及び午睡に関わるガイドラインにそった事故防止等の実施程度とそれに影響する要因を明らかにすることである。第3の目的は、寝具などの物的環境について、園が求める要件について明らかにすることである。

本研究では、日本保育協会の調査項目をベースに調査票を作成する。またガイドライン等で求められている内容や寝具などの物的環境に対する調査項目等を含める。こうすることで、ガイドラインにそった取組の程度に関する情報や将来的に保護者の寝具に対するニーズ調査を実施するための基礎資料を得る。

II. 調査方法

午睡の実施状況（開始時刻、終了時刻など）、午睡時の保育者の仕事や配慮事項などを調査し、よりよい午睡環境について検討することを目的として、保育所及び幼保連携型認定こども園を対象としたアンケート調査を実施した。

1. 調査対象

全国の保育所及び認定こども園から無作為抽出した1,598園を調査対象とした。調査票は、園長、0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児担当保育者用を作成した。園長用については、園長など園全体を把握している方に、0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児担当保育者用については、それぞれの年齢を担当している保育者から1名の方を選び、回答してもらうよう依頼した。

2. 調査内容

調査票を作成する際に、「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」「保育所における感染症対策ガイドライン」の午睡に関する内容を設定したことや、日本保育協会が昭和59年（1984年）に実施した調査票を参考にした。

園長用の調査票では、まず園の概要である①園の所在地、②運営主体、③④施設種別、⑤在籍数、保育者の人数などを尋ねた。そして、⑥午睡マニュアルの有無・内容、⑦午睡時の寝具の管理、⑧業者委託の料金、⑨寝具の洗濯、⑩寝具の洗濯の頻度、⑪睡眠に関する研修、⑫ガイドラインの活用、⑬保護者からの午睡時間要望、⑭保護者からの布団管理要望などについて尋ねた。

0歳児担当保育者用の調査票では、①午睡時の保育士等の配置、②午睡中の職務（付き添う・付き添わない）、③午睡中の観察内容、④記録の時間間隔、⑤午睡用品（布団、ベッド）、⑤-2ベビーベッド選択理由、⑥午睡に使用する寝具布団やシーツ（夏期、冬期）、⑦午睡時の保育室の配慮、⑧室温や湿度の基準の有無、⑧-2設定温度・湿度、⑨午睡（睡眠）時の子どもの状態把握方法、⑩午睡（睡眠）に関しての負担、⑪「午睡」に関する指導計画について尋ねた。さらに回答者の⑫職位、⑬キャリアアップ研修受講の有無、⑭通算勤務経験について尋ねた。

1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児担当保育者用の調査票では、0歳児担当者用の質問に午睡

の実施状況や具体的な時間に関する設問を加えた。具体的には、①午睡の月別の実施状況、②午睡の開始・終了時間、③午睡の時間数、④午睡をしない子どもの対応、⑤午睡時の保育士等の配置、⑥午睡中の職務（付き添う・付き添わない）、⑦午睡中の観察内容、⑧記録の時間間隔、⑨午睡の場所、⑩午睡用品（布団、ベッド）、⑩-2コットベッド選択理由、⑪午睡に使用する寝具布団やシーツ（夏期、冬期）、⑫午睡時の服装（夏期、冬期）、⑬午睡時の保育室の配慮、⑭室温や湿度の基準の有無、⑭-2設定温度・湿度、⑮午睡（睡眠）時の子どもの状態把握方法、⑯午睡（睡眠）に関しての負担、⑰「午睡」に関する指導計画について尋ねた。さらに回答者の、⑱職位、⑲キャリアアップ研修受講の有無、⑳通算勤務経験について尋ねた。

3. 手続き

依頼文書と「アンケート用紙の配付・回収について」の文書、園長用調査票、0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児担当保育者用の調査票、返信用封筒を、全国の保育所・認定こども園から無作為抽出した1,598の園に令和5年（2023年）2月9日に郵送にて発送した。締め切りを3月4日（土）としたが、3月17日（金）までに着いたものを分析対象とした。

このうち11の園には郵便が不達であり、実質の調査対象は1,587園であった。回収されたのは390園であり、回収率は24.6%であった。回収された調査票は園長用が385票、0歳児用が346票、1歳児用が369票、2歳児用が374票、3歳児用が390票、4歳児用が390票、5歳児用が390票であった。

4. 倫理的配慮

調査票への回答の依頼にあたっては、この研究は、日本保育協会保育科学研究倫理委員会の承認を受けていること、アンケートにご協力いただけない場合でも不利益を受けることはないこと、匿名にて回答いただき個人情報を守られること、データは厳重に保管し研究目的以外に利用しないことなどを依頼状に明記し、同意いただいた上で回答をしてもらうようにした。

Ⅲ. 調査結果

A. 園長対象の調査結果

1. 回答者の施設の基本属性

(1) 回答施設の所在地

今回の調査で回答のあった施設の所在地について、表Ⅲ-A-1にまとめた。最も多かったのは関東地方であったが、ほぼ全国にわたって回答があった。なお、園長対象のアンケート回収数は385であり、園長対象の調査結果に記載の％については、とくに記載がない限り、385を母数として算出した。

表Ⅲ-A-1 回答施設の所在地の分布

	施設数	割合 (%)
北海道地方	16	4.2
東北地方	36	9.4
関東地方	106	27.5
中部地方	74	19.2
近畿地方	59	15.3
中国地方	20	5.2
四国地方	16	4.2
九州地方	56	14.5
無回答	2	0.5

表Ⅲ-A-3 回答された幼保連携型認定こども園の以前の施設種別 (N=87)

	施設数	割合 (%)
保育所	49	56.3
幼稚園	20	23.0
新設	9	10.3
その他	9	10.3

(2) 回答施設の施設種別と運営主体

今回の調査で回答のあった施設の施設種別や運営主体について表Ⅲ-A-2、表Ⅲ-A-3、表Ⅲ-A-4にまとめた。回答施設の施設種別としては、保育所が最も多く、67.5%であった。次いで、幼保連携型認定こども園が多く22.6%であった。幼保連携型認定こども園については、もともとは保育所だった施設が多かった。運営主体は、「社会福祉法人」が最も多く、半数を占めていた。次いで「市区町村」が多かった。

表Ⅲ-A-2 回答施設の施設種別

	施設数	割合 (%)
保育所	260	67.5
幼保連携型認定こども園	87	22.6
認定こども園 (保育所型)	20	5.2
認定こども園 (幼稚園型)	12	3.1
認定こども園 (地方裁量型)	3	0.8
無回答	3	0.8

表Ⅲ-A-4 回答施設の運営主体

	施設数	割合 (%)
市区町村	96	24.9
社会福祉法人	210	54.5
学校法人	37	9.6
企業	27	7.0
その他	14	3.6
無回答	1	0.3

表Ⅲ-A-5 在園児数で分類した回答施設の分布

人数	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
	施設数	割合 (%)										
0人	13	3.4	2	0.5	2	0.5	0	0.0	1	0.3	2	0.5
1～5人	78	20.3	22	5.7	20	5.2	15	3.9	13	3.4	14	3.6
5～10人	160	41.6	85	22.1	56	14.5	36	9.4	37	9.6	42	10.9
11～15人	61	15.8	107	27.8	86	22.3	66	17.1	72	18.7	48	12.5
16～20人	17	4.4	74	19.2	99	25.7	84	21.8	62	16.1	75	19.5
21～25人	7	1.8	35	9.1	52	13.5	58	15.1	65	16.9	71	18.4
26～30人	1	0.3	16	4.2	14	3.6	37	9.6	44	11.4	39	10.1
31～35人	1	0.3	1	0.3	11	2.9	20	5.2	19	4.9	16	4.2
36～40人	1	0.3	2	0.5	4	1.0	9	2.3	7	1.8	14	3.6
41～45人	0	0.0	3	0.8	5	1.3	5	1.3	8	2.1	6	1.6
46～50人	0	0.0	0	0.0	1	0.3	5	1.3	7	1.8	5	1.3
51人以上	0	0.0	2	0.5	3	0.8	15	3.9	13	3.4	16	4.2
無回答	46	11.9	36	9.4	32	8.3	35	9.1	37	9.6	37	9.6

表Ⅲ-A-6 保育士・保育教諭数で分類した回答施設の分布

人数	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
	施設数	割合(%)										
0人	11	3.2	1	0.3	1	0.3	1	0.3	2	0.6	2	0.6
1人	20	5.9	17	5.0	9	2.6	51	14.9	109	31.9	117	34.2
2人	78	22.9	58	17.0	75	22.0	149	43.6	122	35.7	122	35.7
3人	72	21.1	102	29.9	103	30.2	52	15.2	43	12.6	41	12.0
4人	54	15.8	58	17.0	66	19.4	30	8.8	22	6.4	10	2.9
5人	25	7.3	31	9.1	26	7.6	12	3.5	2	0.6	6	1.8
6人以上	30	8.8	35	10.3	24	7.0	9	2.6	4	1.2	4	1.2
無回答	51	15.0	39	11.4	37	10.9	38	11.1	38	11.1	40	11.7

(3) 回答施設の規模

年齢ごとの在園児数、担当年齢ごとの保育士・保育教諭数にもとづいて施設の規模を分類した分布を表Ⅲ-A-5、表Ⅲ-A-6に示した。年齢ごとの在園児数を5名単位で分類すると、0歳児は6～10人という施設が最も多く、1歳児は11～15人、2歳児と3歳児は16～20人、4歳児は11～15人、5歳児は16～20人や21～25人という施設が多かった。担当年齢ごとの保育士・保育教諭数で分類すると、0歳児は2人と3人、1歳児と2歳児は3人、3歳児と4歳児は2人、5歳児は2人と1人という施設が多かった。

2. 午睡マニュアルの有無と内容

「午睡(睡眠)に関するマニュアルはありますか」という問いかけで、4つの選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ施設数と回答者全体の中の割合(%)を表Ⅲ-A-7に示した。園独自のマニュアルを整備している施設が39.2%で最も多かった。一方、マニュアルがない施設は約2割であったことから、多くの施設では何らかのマニュアルが整備あるいは参照されていた。

「園独自のマニュアルを整備している」「自治体のマニュアル等を参照している」を選択した回答者に対して「マニュアルに次の内容が入っていますか。入っているものすべてに○をつけて下さい(複数回答可)」という問いかけで、16の選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ施設数と回答者全体の中での割合(%)を表Ⅲ-A-8に示した。「定期的に子どもの

呼吸・体位・睡眠状態を確認する」「仰向けに寝かせる」を含めている施設が9割を超えており、次いで「口の中に異物がないか確認する」「柔らかい布団やぬいぐるみ等が側がないことを確認する」「ヒモ、またはヒモ状のものが側がないことを確認する」「ミルクや食べたものなどの嘔吐物がないことを確認する」「子どもの顔色が確認できるように部屋の明るさを調整する」が多かった。逆に、「睡眠時間が一律にならないように配慮する」を含めている施設は最も少なく、「定期的に布団を乾燥させる」「午睡時に寝ない子どもへの関わり方」も4割程度に留まった。

表Ⅲ-A-7 マニュアルの有無

	施設数	割合(%)
園独自のマニュアルを整備している	151	39.2
自治体のマニュアル等を参照している	110	28.6
マニュアルはない	76	19.7
その他	29	7.5
複数回答	10	2.6
無回答	9	2.3

表Ⅲ-A-8 マニュアルに含まれている内容

	施設数	割合(%)
仰向けに寝かせること	262	96.7
柔らかい布団やぬいぐるみ等が側がないことを確認すること	223	82.3
ヒモ、またはヒモ状のものが側がないことを確認すること	216	79.7
口の中に異物がないか確認すること	225	83.0
ミルクや食べたものなどの嘔吐物がないことを確認すること	212	78.2
定期的に子どもの呼吸・体位・睡眠状態を確認すること	264	97.4
衛生的な寝具を使用すること	169	62.4
個別の寝具には布団カバーを掛けて使用すること	127	46.9
布団カバーは定期的に洗濯すること	157	57.9
定期的に布団を乾燥させること	112	41.3
尿、糞便、嘔吐物等で汚れた場合には消毒(熱消毒等)を行うこと	156	57.6
睡眠時間が一律にならないように配慮すること	95	35.1
換気に配慮すること	188	69.4
子どもの顔色が確認できるように部屋の明るさを調整すること	207	76.4
午睡時に寝ない子どもへの関わり方	117	43.2
その他	11	4.1

3. 午睡で使用する寝具の管理

「お昼寝布団などの寝具は、どこが準備していますか」という問いかけで、5つの選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ施設数と回答者全体の中での割合（%）を表Ⅲ-A-9に示した。保護者が持参している施設が63.9%と最も多く、次いで園で準備している施設が13.2%であった。さらに、お昼寝布団レンタルや衛生に関するサービスを業者に委託している施設に対して「料金はいくらですか。月額か、日額かを選んで（ ）内に金額をお書きください。また、他に委託しているものはありますか。委託している場合は、それぞれの料金を教えてください。」という問いかけを設けた。業者に委託している内容別の料金形態と平均金額を表Ⅲ-A-10、表Ⅲ-A-11に示した。委託の内容としてはお昼寝布

団のレンタルが最も多く、費用は月額平均で5,260円であった。次いで、紙おむつサブスクリプション（月額平均2,634円）、保育施設での使用済み紙おむつ回収（月額平均5,768円）となっていた。

「午睡で使用するお昼寝布団等の洗濯などの衛生管理は誰がしていますか」という問いかけで、4つの選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ施設数と回答者全体の中での割合（%）を表Ⅲ-A-12に示した。保護者が行っている施設が85.7%と最も多かった。「午睡で使用するお昼寝布団等の洗濯などの衛生管理の頻度はどの程度ですか」という問いかけで、4つの選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ施設数と回答者全体の中での割合（%）を表Ⅲ-A-13に示した。週に1回の施設が70.6%と最も多かった。

表Ⅲ-A-9 寝具の準備

	施設数	割合 (%)
保護者の持参	246	63.9
業者への委託（費用は保護者負担）	10	2.6
保護者の準備、業者への委託（費用は保護者負担）のいずれかを保護者が選ぶ	12	3.1
園で準備（費用を園が負担して、業者に委託）	51	13.2
その他	36	9.4
複数回答	24	6.2
無回答	6	1.6

表Ⅲ-A-10 業者に委託している内容と料金形態

	月額		日額		無回答	
	施設数	割合 (%)	施設数	割合 (%)	施設数	割合 (%)
お昼寝布団レンタル	30	7.8	2	0.5	353	91.7
紙おむつサブスクリプション	17	4.4	0	0	368	95.6
食事エプロンレンタル	2	0.5	0	0	383	99.5
保育施設での使用済み紙おむつ回収	12	3.1	0	0	373	96.9
タオルレンタル（口拭き・おしぼり等）	5	1.3	0	0	380	98.7
その他	8	2.1	0	0	377	97.9

表Ⅲ-A-11 業者に委託している場合の費用の平均金額

	平均金額		施設数	
	月額	日額	月額	日額
お昼寝布団レンタル	5,260	212	27	2
紙おむつサブスクリプション	2,634	0	15	0
食事エプロンレンタル	1,323	0	3	0
保育施設での使用済み紙おむつ回収	5,768	0	8	0
タオルレンタル（口拭き・おしぼり等）	227	0	3	0
その他	4,200	0	8	0

表Ⅲ-A-12 衛生管理をする人（複数回答）

	施設数	割合 (%)
保護者	330	85.7
園	79	20.5
業者	50	13.0
その他	6	1.6
無回答	4	1.0

表Ⅲ-A-13 衛生管理の頻度

	施設数	割合 (%)
週に1回	272	70.6
2週に1回	39	10.1
月に1回	27	7.0
半年に1回	7	1.8
その他	23	6.0
複数回答	8	2.1
無回答	9	2.3

4. 午睡（睡眠）に関する研修等

「午睡に関する内容を含む園外研修を、園として受講したことがありますか。午睡に関する内容を含む園内研修を実施したことはありますか。いずれも「ある」場合は、過去5年間の回数をお答え下さい」という問いかけで、「経験がある」「経験がない」の選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ施設数と回答者全体の中での割合（%）を表Ⅲ-A-14に示した。さらに、過去5年間の実施（経験）回数別の施設数と「ある」と回答した施設数を母数（園外研修は117、園内研修は141）とした割合（%）を表Ⅲ-A-15に示した。園外研修を受講した経験のある施設は30.4%であり、受講した経験のない施設より少なかった。園外研修の受講回数としては、1回が32.5%と最も多かった。園内研修を実施している施設は36.6%であり、実施していない施設よりも少なかった。園内研修の実施回数としては、5回が35.5%と最も多かった。

「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインと保育所における感染症対策ガイドラインを読んだことがありますか。また、読んだ経験がある場合は、実際に活用していますか」という問いかけで、「経験がある」「経験がない」の選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ施設数と回答者全体の中での割合（%）を表Ⅲ-A-16に示した。両ガイドラインにおいて、読んだ経験がある施設が9割を超えていた。

さらに、「読んだ経験がある」と回答した施設に対しては、各ガイドラインを「活用している」「活用していない」の選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ施設数と「経験がある」と回答した施設数を母数（事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインは362、感染症対策ガイドラインは357）とした割合（%）を表Ⅲ-A-17に示した。各ガイドラインを活用している施設も、両ガイドラインにおいて9割を超えていた。

表Ⅲ-A-14 午睡に関する園内・園外研修受講経験の有無

	経験がある		経験がない		無回答	
	施設数	割合(%)	施設数	割合(%)	施設数	割合(%)
園外研修受講経験	117	30.4	219	56.9	49	12.7
園内研修実施経験	141	36.6	187	48.6	57	14.8

表Ⅲ-A-15 午睡に関する園内・園外研修の受講経験回数

	園外研修受講経験		園内研修実施経験	
	施設数	割合(%)	施設数	割合(%)
1回	38	32.5	27	19.1
2回	22	18.8	23	16.3
3回	9	7.7	12	8.5
4回	1	0.9	4	2.8
5回	18	15.4	50	35.5
6回以上	3	2.6	3	2.1
無回答	20	17.1	17	12.1
その他	6	5.1	5	3.5

表Ⅲ-A-16 各ガイドラインを読んだ経験

	経験がある		経験がない		無回答	
	施設数	割合(%)	施設数	割合(%)	施設数	割合(%)
教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン	362	94.0	7	1.8	16	4.2
保育所における感染症対策ガイドライン	357	92.7	3	0.8	25	6.5

表Ⅲ-A-17 各ガイドラインの活用

	活用している		活用していない		無回答	
	施設数	割合(%)	施設数	割合(%)	施設数	割合(%)
教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン	334	92.3	14	3.9	14	3.9
保育所における感染症対策ガイドライン	334	93.6	10	2.8	13	3.6

5. 保護者からの要望

「保護者から午睡時間に関する要望はありますか」という問いかけに対して、「ある」「ない」の選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ施設数と回答者全体の中での割合（％）を表Ⅲ-A-18に示した。「保護者から布団等の管理に関する要望はありますか」という問いかけに対して、「ある」「ない」の選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ施設数と回答者全体の中での割合（％）を、表Ⅲ-A-19に示した。保護者から午睡の時間に関して要望を受けたことがある施設は47.5％、受けたことがない施設は49.1％であり、ほぼ半数に分かれていた。保護者からの布団等の管理に関する要望については、なかった施設が9割を超えていた。

表Ⅲ-A-18 保護者からの午睡時間に関する要望の有無

	施設数	割合（％）
ある	183	47.5
ない	189	49.1
無回答	13	3.4

表Ⅲ-A-19 保護者からの布団等の管理に関する要望の有無

	施設数	割合（％）
ある	15	3.9
ない	356	92.5
無回答	14	3.6

B. 0～5歳児担当保育者対象の調査結果

1. 午睡の月別の実施状況

0歳児を除く各年齢における午睡の月別の実施状況について、「あなたのクラスでの午睡の月別の実施状況について1（全員実施）、2（一部実施）、3（実施せず）のいずれかを選んで下さい。」という問いかけで回答を求めた。各選択肢を選んだ人数と無回答者を除く回答者全体の中での割合（％）を表Ⅲ-B-1に示した。1歳児はほぼすべての園で全員実施または一部実施をしているが、年齢が高くなると実施率が下がる傾向であった。特に、5歳児においては、10月から全員実施の割合（％）が半数を下回り、1月以降は一部実施も含めても半数を下回る傾向であった。なお、4歳児以下においても、3月は無回答の割合（％）がやや高くなる傾向があるが、これは調査実施日が2月中旬から3月末日にかけて行われたことにより、3月の部分が回答できないと判断された可能性が考えられる。

表Ⅲ-B-1 各年齢における午睡の月別の実施状況

		回答者数				割合（％）*		
		全員実施	一部実施	実施せず	無回答	全員実施	一部実施	実施せず
1歳	4月	343	15	0	11	95.8	4.2	0.0
	5月	354	4	0	11	98.9	1.1	0.0
	6月	356	2	0	11	99.4	0.6	0.0
	7月	357	1	0	11	99.7	0.3	0.0
	8月	356	2	0	11	99.4	0.6	0.0
	9月	357	1	0	11	99.7	0.3	0.0
	10月	356	2	0	11	99.4	0.6	0.0
	11月	357	1	0	11	99.7	0.3	0.0
	12月	357	1	0	11	99.7	0.3	0.0
	1月	356	2	0	11	99.4	0.6	0.0
	2月	353	4	0	12	98.9	1.1	0.0
	3月	338	2	1	28	99.1	0.6	0.3
2歳	4月	357	9	1	7	97.3	2.5	0.3
	5月	362	5	1	6	98.4	1.4	0.3
	6月	360	7	1	6	97.8	1.9	0.3
	7月	359	7	1	7	97.8	1.9	0.3
	8月	359	8	1	6	97.6	2.2	0.3
	9月	359	8	1	6	97.6	2.2	0.3
	10月	358	8	1	7	97.5	2.2	0.3
	11月	358	8	1	7	97.5	2.2	0.3
	12月	360	8	1	5	97.6	2.2	0.3
	1月	358	9	2	5	97.0	2.4	0.5
	2月	352	13	2	7	95.9	3.5	0.5
	3月	330	14	3	27	95.1	4.0	0.9
3歳	4月	315	21	16	38	89.5	6.0	4.5
	5月	318	18	16	38	90.3	5.1	4.5
	6月	319	17	16	38	90.6	4.8	4.5
	7月	324	19	11	36	91.5	5.4	3.1
	8月	325	17	12	36	91.8	4.8	3.4
	9月	313	19	17	41	89.7	5.4	4.9
	10月	303	26	21	40	86.6	7.4	6.0
	11月	294	26	30	40	84.0	7.4	8.6
	12月	291	28	30	41	83.4	8.0	8.6
	1月	283	29	35	43	81.6	8.4	10.1
	2月	279	27	41	43	80.4	7.8	11.8
	3月	264	33	37	56	79.0	9.9	11.1
4歳	4月	259	23	60	48	75.7	6.7	17.5
	5月	263	25	58	44	76.0	7.2	16.8
	6月	274	23	53	40	78.3	6.6	15.1
	7月	311	22	29	28	85.9	6.1	8.0
	8月	310	26	27	27	85.4	7.2	7.4
	9月	265	30	55	40	75.7	8.6	15.7
	10月	243	38	66	43	70.0	11.0	19.0
	11月	239	30	76	45	69.3	8.7	22.0
	12月	236	34	74	46	68.6	9.9	21.5
	1月	228	37	78	47	66.5	10.8	22.7
	2月	223	36	84	47	65.0	10.5	24.5
	3月	215	39	83	53	63.8	11.6	24.6
5歳	4月	211	27	98	54	62.8	8.0	29.2
	5月	210	28	97	55	62.7	8.4	29.0
	6月	215	34	91	50	63.2	10.0	26.8
	7月	253	45	55	37	71.7	12.7	15.6
	8月	261	44	50	35	73.5	12.4	14.1
	9月	206	36	96	52	60.9	10.7	28.4
	10月	165	45	122	58	49.7	13.6	36.7
	11月	141	42	148	59	42.6	12.7	44.7
	12月	123	49	161	57	36.9	14.7	48.3
	1月	49	75	204	62	14.9	22.9	62.2
	2月	29	68	231	62	8.8	20.7	70.4
	3月	20	43	254	73	6.3	13.6	80.1

* 無回答を除く回答者数で算出

2. 午睡の開始・終了時刻

「午睡の時間を教えてください。個人差が大きいく時刻を書きにくい場合は「決まっていない」に○をつけて下さい。」という問いかけで、「昼食終了」「午睡開始」「午睡終了」各時刻の回答を求めた。0歳児を除く年齢別の平均値を表Ⅲ-B-2に示した。昼食終了及び午睡開始時刻は、1・2歳児は3歳児以上と比して早い傾向があるが、午睡終了時刻は各年齢間で差を見いだせなかった。一方、午睡の開始・終了時刻が「決まっていない」と回答した園を年齢別に集計した結果を表Ⅲ-B-3に示した。割合(%)は4.6%～11.9%の範囲であった。

表Ⅲ-B-2 各年齢における昼食終了・午睡開始・午睡終了各時刻及び平均午睡時間

	昼食終了	午睡開始	午睡終了	平均時間
1歳	11:50	12:14	14:41	2:27
2歳	12:01	12:23	14:39	2:16
3歳	12:18	12:50	14:41	1:51
4歳	12:22	12:58	14:40	1:42
5歳	12:23	13:03	14:40	1:37

表Ⅲ-B-3 各年齢における午睡の開始・終了時刻が「決まっていない」と回答した人数

	人数	割合(%)
1歳	44	11.9
2歳	27	7.2
3歳	18	4.6
4歳	22	5.6
5歳	37	9.5

表Ⅲ-B-4 各年齢における適当と考えられる午睡時間

	1歳		2歳		3歳		4歳		5歳	
	回答者数	割合(%)								
1. 30分くらい	1	0.3	1	0.3	6	1.5	9	2.3	21	5.4
2. 45分くらい	1	0.3	2	0.5	6	1.5	20	5.1	23	5.9
3. 60分くらい	4	1.1	10	2.7	48	12.3	88	22.6	88	22.6
4. 90分くらい	57	15.4	110	29.4	192	49.2	153	39.2	140	35.9
5. 120分くらい	230	62.3	213	57.0	98	25.1	63	16.2	40	10.3
6. 150分くらい	70	19.0	30	8.0	5	1.3	2	0.5	2	0.5
無回答	6	1.6	8	2.1	35	9.0	55	14.1	76	19.5
合計	369	100.0	374	100.0	390	100.0	390	100.0	390	100.0

3. 午睡時間

「午睡はどのくらいの時間が適当と考えていますか。1つに○をつけて下さい。」という問いかけで、0歳児を除く各年齢における午睡時間について、6つの選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ人数と回答者全体の中での割合(%)を年齢別に集計した結果を表Ⅲ-B-4に示した。1・2歳児は120分ぐらいが適当とする回答が最も多く、3歳児以上は90分ぐらいが適当とする回答が最も多かった。なお、無回答の割合(%)について、年齢が高くなるにつれて多くなる傾向にあった。これは午睡自体を実施していないため回答不能と判断された可能性が考えられる。

4. 午睡をしない子どもの対応

「午睡をしない子どもがいた場合、その間保育をどのように進めていますか。1つだけ○をつけて下さい。」という問いかけで、5つの選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ人数と回答者全体の中での割合(%)を、0歳児を除く年齢別に集計した結果を表Ⅲ-B-5に示した。各年齢ともに「他の園児に迷惑なので、静かに休息の状態にさせている」の選択の割合(%)が最も高く、午睡の環境に配慮しようとする傾向が伺える。なお、無回答の割合(%)について、年齢が高くなるにつれて多くなる傾向にあった。これは、先述と同様、午睡自体を実施していないため、回答不能と判断された可能性が考えられる。

表III-B-5 各年齢における午睡をしない子どもの対応

	1歳		2歳		3歳		4歳		5歳	
	回答者数	割合 (%)								
1. 他の園児に迷惑なので、静かに休息の状態にさせている	187	50.7	246	65.8	245	62.8	236	60.5	218	55.9
2. 午睡を必要とする園児の迷惑にならない範囲で、自由に遊ばせている	93	25.2	61	16.3	45	11.5	37	9.5	44	11.3
3. 屋内の遊戯室、決められた保育室で過ごさせる	22	6.0	18	4.8	16	4.1	10	2.6	17	4.4
4. 屋外の園庭または園外で過ごさせる	1	0.3	0	0.0	1	0.3	1	0.3	1	0.3
5. その他	51	13.8	38	10.2	48	12.3	55	14.1	35	9.0
無回答	15	4.1	11	2.9	35	9.0	51	13.1	75	19.2
合計	369	100.0	374	100.0	390	100.0	390	100.0	390	100.0

5. 午睡時の保育士等の配置

午睡時の保育士等の配置について、以下の年齢別
に集計した。

(1) 0歳児の配置人数

「あなたのクラスでは午睡（睡眠）の間、保育士
等が一人当たり何人の乳児を観察していますか。回答
日現在でお答えください。」という問いかけで、
人数の回答を求めた。各回答人数と回答者全体の中
での割合 (%) を表III-B-6に示した。なお、幅の
ある数字の回答の場合は、その幅の平均値を算出し、
小数点以下の数値は切り上げて集計した。保育士等
が1人あたり3人の乳児を観察していると回答する
割合 (%) が最も高く、次いで6人の乳児と回答す
る割合 (%) が高かった。

表III-B-6 0歳児における午睡時の配置人数

	回答者数	割合 (%)		回答者数	割合 (%)
0人	2	0.6	6人	57	16.5
1人	8	2.3	7人	11	3.2
2人	31	9.0	8人	7	2.0
3人	116	33.5	9人	15	4.3
4人	32	9.2	10人以上	22	6.4
5人	33	9.5	無回答	12	3.5
			合計	346	100.0

表III-B-7 1～5歳児における午睡時の配置人数

	1歳			2歳			3歳			4歳			5歳		
	回答者数	平均	標準偏差												
クラス担当の保育士等 の総人数	364	3.4	1.4	365	3.0	1.2	343	2.3	1.2	328	1.9	0.6	297	1.6	0.9
午睡に付き添う保育士 等の数	347	2.1	1.1	350	2.0	1.0	330	1.8	0.9	315	1.5	0.5	266	1.4	0.5
起きている子どもを見 る保育士等の数	315	1.4	0.9	291	1.3	0.9	248	1.2	0.5	245	0.9	0.7	208	1.1	0.7

(2) 1～5歳児の配置人数

「午睡時の保育士等の配置はどのようになってい
ますか。回答日現在でお答えください。」という問
いかけで、クラス担当の保育士等の総人数、午睡に
付き添う保育士等の数、起きている子どもを見る保
育士等の数について、年齢別の平均人数及び標準偏
差を表III-B-7に示した。いずれの項目も、年齢が
高くなるにつれて人数は減る傾向であった。

6. 午睡中の職務

「午睡の間、保育士等は主に何をしていますか。
午睡に付き添う保育士等と付き添わない保育士等につ
いて、主なもの3つ以内を選んで○印をつけて下さ
い。」という問いかけで、それぞれ7つの選択肢
を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ人数と回
答者全体の中での割合 (%) を、保育士等及び年齢
別に表III-B-8に示した。午睡に付き添う保育士等
については、各年齢ともに「午睡の子どもの見まわ
り、観察」の選択の割合 (%) が最も高く、次いで
「資料・記録の整理・作成」「眠らない子どもの世話・
保育」と続いた。午睡に付き添わない保育士等につ
いては、各年齢ともに、ほぼ同じ割合 (%) で「休
憩」「資料・記録の整理・作成」の選択の割合 (%)
が最も高く、次いで「会議・打ち合わせ」の選択の
割合 (%) が高かった。

7. 午睡中の観察・記録内容

「午睡中の子どもの状態について、観察する内容はどのようなものですか。観察しているものすべてに○印をつけてください。また記録しているものすべてに○印をつけて下さい。」という問いかけで、11の選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ人数と回答者全体の中での割合(%)を、年齢別に表Ⅲ-B-9に示した。観察については、年齢別にやや順位の変動はあるものの、「呼吸の状態」「睡眠中の体位」「顔色」「睡眠中の動き」の選択の割合

(%)が高く、次いで「発汗」と続いた。共通して、乳幼児突然死症候群(SIDS)のリスク低減をはじめとする生命の保持に配慮した項目に最も注意深く観察をしていることが伺えた。記録については、0～2歳児では「睡眠中の体位」「呼吸の状態」、3～5歳児では「呼吸の状態」「睡眠中の体位」の順に選択の割合(%)が高かった。次いで、年齢別にやや順位の変動はあるものの、「睡眠中の動き」「体温」「顔色」の選択の割合(%)が高かった。

表Ⅲ-B-8 午睡中の職務

	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳		
	回答者数	割合(%)	回答者数	割合(%)	回答者数	割合(%)	回答者数	割合(%)	回答者数	割合(%)	回答者数	割合(%)	
付き添う 保育士等	休憩	30	8.7	37	10.0	46	12.3	40	10.3	46	11.8	33	8.5
	保育士相互の話し合い	78	22.5	117	31.7	121	32.4	108	27.7	96	24.6	85	21.8
	資料・記録の整理・作成	219	63.3	243	65.9	242	64.7	209	53.6	206	52.8	196	50.3
	午睡の子どもの見まわり、観察	328	94.8	356	96.5	328	87.7	312	80.0	295	75.6	268	68.7
	眠らない子どもの世話・保育	202	58.4	187	50.7	169	45.2	152	39.0	156	40.0	147	37.7
	午睡後の保育の準備	52	15.0	66	17.9	72	19.3	66	16.9	65	16.7	50	12.8
	会議・打ち合わせ	20	5.8	22	6.0	41	11.0	38	9.7	28	7.2	39	10.0
付き添わない 保育士等	休憩	212	61.3	224	60.7	220	58.8	197	50.5	192	49.2	169	43.3
	保育士相互の話し合い	112	32.4	125	33.9	138	36.9	124	31.8	108	27.7	115	29.5
	資料・記録の整理・作成	191	55.2	208	56.4	221	59.1	195	50.0	190	48.7	167	42.8
	午睡の子どもの見まわり、観察	23	6.6	39	10.6	39	10.4	29	7.4	26	6.7	16	4.1
	眠らない子どもの世話・保育	99	28.6	86	23.3	61	16.3	63	16.2	50	12.8	54	13.8
	午睡後の保育の準備	81	23.4	83	22.5	63	16.8	59	15.1	64	16.4	61	15.6
	会議・打ち合わせ	164	47.4	168	45.5	171	45.7	166	42.6	159	40.8	140	35.9

表Ⅲ-B-9 午睡中の観察・記録内容

	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳		
	回答者数	割合(%)	回答者数	割合(%)	回答者数	割合(%)	回答者数	割合(%)	回答者数	割合(%)	回答者数	割合(%)	
観察	顔色	323	93.4	340	92.1	346	92.5	328	84.1	307	78.7	287	73.6
	発疹や傷	121	35.0	128	34.7	132	35.3	114	29.2	91	23.3	80	20.5
	体温	156	45.1	164	44.4	177	47.3	130	33.3	104	26.7	97	24.9
	尿や便	77	22.3	79	21.4	118	31.6	120	30.8	91	23.3	75	19.2
	発汗	255	73.7	262	71.0	255	68.2	234	60.0	210	53.8	177	45.4
	機嫌	154	44.5	157	42.5	155	41.4	124	31.8	110	28.2	82	21.0
	呼吸の状態	339	98.0	348	94.3	361	96.5	315	80.8	294	75.4	265	67.9
	脈拍	35	10.1	29	7.9	32	8.6	23	5.9	24	6.2	19	4.9
	睡眠中の動き	310	89.6	321	87.0	303	81.0	276	70.8	261	66.9	244	62.6
	睡眠中の体位	331	95.7	349	94.6	341	91.2	292	74.9	267	68.5	232	59.5
	ひきつけ	158	45.7	166	45.0	181	48.4	143	36.7	132	33.8	123	31.5
記録	顔色	94	27.2	89	24.1	69	18.4	45	11.5	38	9.7	29	7.4
	発疹や傷	32	9.2	29	7.9	27	7.2	21	5.4	12	3.1	13	3.3
	体温	99	28.6	98	26.6	90	24.1	52	13.3	46	11.8	43	11.0
	尿や便	38	11.0	36	9.8	32	8.6	20	5.1	15	3.8	13	3.3
	発汗	29	8.4	29	7.9	25	6.7	18	4.6	9	2.3	9	2.3
	機嫌	56	16.2	47	12.7	30	8.0	19	4.9	13	3.3	11	2.8
	呼吸の状態	216	62.4	203	55.0	140	37.4	79	20.3	62	15.9	68	17.4
	脈拍	12	3.5	10	2.7	5	1.3	4	1.0	5	1.3	5	1.3
	睡眠中の動き	115	33.2	91	24.7	66	17.6	35	9.0	24	6.2	28	7.2
	睡眠中の体位	243	70.2	219	59.3	160	42.8	60	15.4	49	12.6	48	12.3
	ひきつけ	38	11.0	34	9.2	32	8.6	24	6.2	15	3.8	15	3.8

8. 午睡中の記録の時間間隔

「記録に残すための時間間隔は、何分ですか。」という問いかけで、時間の回答を求めた。年齢別の平均値を表Ⅲ-B-10に示した。特に2歳児から3歳児になると時間間隔が急に長くなる傾向が伺える。具体的な時間間隔の分布をみるため、年齢別及び5分間隔の階級別に集計した結果を表Ⅲ-B-11に示した。0歳児では5分、1・2歳児では6～10分の階級が最も割合（%）が高いが、3歳児以降では26～30分の階級が最も割合（%）が高かった。特に、3歳児以上では無回答の割合（%）が半数を超える傾向であった。

表Ⅲ-B-10 午睡中における記録の時間間隔の平均（分）

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
6.4	10.7	13.6	23.1	22.6	23.2

9. 午睡の場所

「午睡の場所についてお尋ねします。1つに○印をつけて下さい。その他の場合は具体的にお書きください。」という問いかけで、4つの選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ人数と回答者全体の中での割合（%）を、0歳児を除く年齢別に表Ⅲ-B-12に示した。各年齢ともに「保育室で午睡している」の選択の割合（%）が最も高かった。なお、無回答の割合（%）について、年齢が高くなるにつれて多くなる傾向にあった。これは、先述と同様、午睡自体を実施していないため、回答不能と判断された可能性が考えられる。

10. 午睡用品

午睡に使用する用品について、以下の年齢別または用品選択理由について集計した。

(1) 0歳児の午睡用品

「午睡は布団ですか、ベッドですか。その他の場

表Ⅲ-B-11 午睡中の記録の時間間隔

	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳	
	回答者数	割合(%)										
5分未満	4	1.2	1	0.3	4	1.1	6	1.5	18	4.6	10	2.6
5分	264	76.3	79	21.4	23	6.1	7	1.8	2	0.5	3	0.8
6～10分	43	12.4	190	51.5	107	28.6	19	4.9	15	3.8	11	2.8
11～15分	27	7.8	38	10.3	89	23.8	35	9.0	29	7.4	27	6.9
16～20分	0	0.0	4	1.1	6	1.6	5	1.3	7	1.8	8	2.1
21～25分	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
26～30分	1	0.3	8	2.2	17	4.5	52	13.3	51	13.1	45	11.5
30分以上	0	0.0	4	1.1	4	1.1	8	2.1	9	2.3	9	2.3
無回答	7	2.0	45	12.2	123	32.9	258	66.2	259	66.4	277	71.0
合計	346	100.0	369	100.0	374	100.0	390	100.0	390	100.0	390	100.0

表Ⅲ-B-12 午睡の場所

	1歳		2歳		3歳		4歳		5歳	
	回答者数	割合(%)								
1. 保育室で午睡している	330	89.4	328	87.7	276	70.8	256	65.6	241	61.8
2. 保育室の一部に午睡用の場所を確保している	29	7.9	27	7.2	19	4.9	15	3.8	18	4.6
3. 午睡専用の部屋がある	3	0.8	5	1.3	24	6.2	21	5.4	15	3.8
4. その他	5	1.4	13	3.5	42	10.8	53	13.6	43	11.0
無回答	2	0.5	1	0.3	29	7.4	45	11.5	73	18.7
合計	369	100.0	374	100.0	390	100.0	390	100.0	390	100.0

合は具体的にお書きください」という問いかけで、4つの選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ人数と回答者全体の中での割合(%)を、項目別に表III-B-13に示した。「布団」が最も選択の割合(%)が高かった一方、「ベビーベッド」「布団とベビーベッドの両方」を選択する割合(%)が約4分の1であった。

(2) 1～5歳児の午睡用品

「午睡は布団ですか、ベッドですか。1つに○をつけてください。その他の場合は具体的にお書きください」という問いかけで、3つの選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ人数と回答者全体の中での割合(%)を、項目別及び年齢別に表III-B-14に示した。各年齢ともに「布団」が最も選択の割合(%)が高かった一方、「コットベッド(お昼寝ベッド)」を選択する割合(%)が17.2～22.7%の範囲であった。なお、無回答の割合(%)について、年齢が高くなるにつれて多くなる傾向にあっ

た。これは、先述と同様、午睡自体を実施していないため、回答不能と判断された可能性が考えられる。

(3) ベビーベッドまたはコットベッド選択理由

先述の質問について、0歳児は「ベビーベッドを選ばれた場合」、1歳児以上は「コットベッド(お昼寝ベッド)を選ばれた場合」は、「採用した経緯のすべてに○印をつけて下さい。」という問いかけで、9つの選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ人数と回答者全体の中での割合(%)を、項目別及び年齢別に表III-B-15に示した。0歳児では「安心して過ごせるため(個人の居場所の確保)」「他児との接触を避けるため(いたづら防止を含む)」「衛生的であるため(ホコリ・ダニ対策を含む)」の順に選択の割合(%)が高かった。一方、1歳児以上は「衛生的であるため(ホコリ・ダニ対策を含む)」「通気性が良いため」「安心して過ごせるため(個人の居場所の確保)」の順に選択の割合(%)が高かった。

表III-B-13 0歳児が使用する午睡用品

	回答者数	割合(%)
1. 布団	222	64.2
2. ベビーベッド	13	3.8
3. 布団とベビーベッドの両方	71	20.5
4. その他	37	10.7
無回答	3	0.9
合計	346	100.0

表III-B-14 1～5歳児が使用する午睡用品

	1歳		2歳		3歳		4歳		5歳	
	回答者数	割合(%)								
1. お昼寝布団	292	79.1	282	75.4	263	67.4	240	61.5	217	55.6
2. コットベッド(お昼寝ベッド)	71	19.2	85	22.7	88	22.6	82	21.0	67	17.2
3. その他	3	0.8	5	1.3	8	2.1	20	5.1	26	6.7
無回答	3	0.8	2	0.5	31	7.9	48	12.3	80	20.5
合計	369	100.0	374	100.0	390	100.0	390	100.0	390	100.0

表III-B-15 午睡にベビーベッドまたはコットベッド(お昼寝ベッド)を選択した理由

	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳	
	回答者数	割合(%)										
1. 衛生的であるため(ホコリ・ダニ対策を含む)	23	27.4	63	88.7	63	74.1	67	76.1	59	72.0	56	83.6
2. 通気性が良いため	17	20.2	62	87.3	56	65.9	60	68.2	51	62.2	53	79.1
3. 午睡の準備が容易であるため(保育士の負担軽減)	7	8.3	17	23.9	17	20.0	15	17.0	15	18.3	16	23.9
4. 保護者の負担軽減になるため	5	6.0	26	36.6	17	20.0	20	22.7	24	29.3	22	32.8
5. 安心して過ごせるため(個人の居場所の確保)	69	82.1	32	45.1	24	28.2	31	35.2	27	32.9	26	38.8
6. 場所を取らないため	3	3.6	10	14.1	6	7.1	7	8.0	5	6.1	5	7.5
7. 他児との接触を避けるため(いたづら防止を含む)	42	50.0	15	21.1	18	21.2	21	23.9	18	22.0	17	25.4
8. 全園児の午睡環境を統一できるため	3	3.6	13	18.3	15	17.6	18	20.5	17	20.7	15	22.4
9. その他	7	8.3	4	5.6	4	4.7	4	4.5	5	6.1	4	6.0

11. 午睡に使用する寝具布団やシーツ

「午睡時に使用している布団やシーツなどについて、夏期と冬期にわけて使用しているものすべてに○印をつけて下さい。」という問いかけで、8つの選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ人数と回答者全体の中での割合（％）を、季節別、項目別及び年齢別に表Ⅲ-B-16に示した。夏期については、各年齢ともに「タオルケット・バスタオル」が最も選択の割合（％）が高く、次いで年齢別にやや順位の変動はあるものの、「敷布団」「シーツカバー」の選択の割合（％）が高かった。冬期については、各年齢ともに「掛布団」が最も選択の割合（％）が高く、次いで年齢別にやや順位の変動はあるものの、「敷布団」「シーツカバー」の選択の割合（％）が高かった。

12. 午睡時の服装

「午睡時の服装について、夏期と冬期にわけて該当するものに○印をつけて下さい。」という問いかけで、「着替えなし」「パジャマに着替える」「その他」のいずれかの回答を求めた。各選択肢を選んだ人数と回答者全体の中での割合（％）を、季節別、項目別及び0歳児を除く年齢別に表Ⅲ-B-17に示した。本質問項目については、「その他」と他項目との重複回答があったため、「その他」の自由記述内容か

ら以下の通り分類を行った。具体的には、高温時に一部の服を脱がせる行為はあるものの、原則着替えをしていないと判断できたら「着替えなし」に分類した。また、ズボンのみなど、一部分でもパジャマに着替えていると判断できたら「パジャマに着替える」に分類した。さらに、パジャマ以外の服に着替える、昼食後または午睡後に着替える等、「着替えなし」「パジャマに着替える」のいずれも分類できないものはすべて「その他」に分類して集計を行った。その結果、季節を問わず各年齢ともに「着替えなし」を選択する割合（％）が最も高かった。

13. 午睡時の保育室の環境への配慮

「午睡時は普通の保育室と比べてどのようなことをしていますか。該当するものすべてに○印をつけてください」という問いかけで、8つの選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ人数と回答者全体の中での割合（％）を、担当年齢別に表Ⅲ-B-18に示した。いずれの年齢でも、「カーテンで外からの光を遮る」や「部屋全体の電気を消す」と回答するものが多かった。「換気をする」という回答も次いで多かった。

14. 午睡時の保育室の室温や湿度

「室温や湿度の基準を決めていますか」という問

表Ⅲ-B-16 午睡に使用する寝具布団

		0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳	
		回答者数	割合(%)										
夏期	敷布団	208	60.1	218	59.1	211	56.4	177	45.4	156	40.0	148	37.9
	マットレス	14	4.0	5	1.4	21	5.6	21	5.4	9	2.3	16	4.1
	シーツカバー	193	55.8	200	54.2	205	54.8	188	48.2	151	38.7	144	36.9
	タオルケット・バスタオル	313	90.5	330	89.4	335	89.6	322	82.6	298	76.4	275	70.5
	掛布団	39	11.3	42	11.4	33	8.8	39	10.0	53	13.6	30	7.7
	掛布団カバー	23	6.6	30	8.1	21	5.6	24	6.2	22	5.6	13	3.3
	おねしょシーツ	19	5.5	52	14.1	146	39.0	116	29.7	64	16.4	31	7.9
	その他	42	12.1	25	6.8	32	8.6	32	8.2	25	6.4	25	6.4
冬期		0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳	
		回答者数	割合(%)										
	敷布団	213	61.6	226	61.2	219	58.6	177	45.4	145	37.2	135	34.6
	マットレス	15	4.3	5	1.4	21	5.6	23	5.9	8	2.1	13	3.3
	シーツカバー	194	56.1	205	55.6	212	56.7	188	48.2	146	37.4	134	34.4
	タオルケット・バスタオル	149	43.1	148	40.1	154	41.2	142	36.4	130	33.3	103	26.4
	掛布団	225	65.0	231	62.6	227	60.7	218	55.9	184	47.2	155	39.7
	掛布団カバー	126	36.4	144	39.0	139	37.2	126	32.3	97	24.9	80	20.5
おねしょシーツ	19	5.5	52	14.1	154	41.2	114	29.2	61	15.6	27	6.9	
その他	114	32.9	94	25.5	103	27.5	94	24.1	77	19.7	67	17.2	

いかけて、「はい」か「いいえ」のいずれかの回答を求めた。各選択肢を選んだ人数と回答者全体の中での割合(%)を、担当年齢別に表Ⅲ-B-19に示した。0歳では「はい」という回答がおよそ3分の2を占めており多かったが、年齢が上がるにつれて「はい」という回答は少なくなっていた。ただ、年齢が上がるにつれて「いいえ」という回答が増えるわけではなく、無回答のものの割合が多くなっていた。

室温や湿度の基準を決めていると回答したのに対して、具体的な設定温度や湿度を夏期と冬期にわけて回答してもらった。その平均を表Ⅲ-B-20に示した。温度については、夏期はおおむね26℃前後、冬期はおおむね22℃前後であり、季節による違いがみられた。湿度については夏期および冬期ともに55%前後であり、季節による違いはみられなかった。年齢による違いはみられなかった。

表Ⅲ-B-17 午睡時の服装

	1歳		2歳		3歳		4歳		5歳		
	回答者数	割合(%)	回答者数	割合(%)	回答者数	割合(%)	回答者数	割合(%)	回答者数	割合(%)	
夏期	着替えなし	219	59.3	224	59.9	206	52.8	203	52.1	199	51.0
	パジャマに着替える	61	16.5	92	24.6	107	27.4	100	25.6	86	22.1
	その他	83	22.5	56	15.0	30	7.7	36	9.2	29	7.4
	無回答	6	1.6	2	0.5	47	12.1	51	13.1	76	19.5
	合計	369	100.0	374	100.0	390	100.0	390	100.0	390	100.0
冬期	1歳		2歳		3歳		4歳		5歳		
	回答者数	割合(%)	回答者数	割合(%)	回答者数	割合(%)	回答者数	割合(%)	回答者数	割合(%)	
	着替えなし	219	59.3	208	55.6	195	50.0	178	45.6	162	41.5
	パジャマに着替える	70	19.0	104	27.8	107	27.4	87	22.3	69	17.7
	その他	76	20.6	55	14.7	36	9.2	34	8.7	26	6.7
	無回答	4	1.1	7	1.9	52	13.3	91	23.3	133	34.1
合計	369	100.0	374	100.0	390	100.0	390	100.0	390	100.0	

表Ⅲ-B-18 午睡時の保育室の環境への配慮

	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳	
	回答者数	割合(%)										
1. カーテンで外からの光を遮る	260	75.1	281	76.2	294	78.6	295	75.6	276	70.8	252	64.6
2. 部屋全体の電気を消す	281	81.2	305	82.7	329	88.0	327	83.8	312	80.0	278	71.3
3. 部屋の一部の電気を消す	65	18.8	60	16.3	41	11.0	27	6.9	29	7.4	29	7.4
4. 音楽をかける	166	48.0	176	47.7	175	46.8	141	36.2	126	32.3	105	26.9
5. 空気清浄機を運転する	169	48.8	169	45.8	195	52.1	171	43.8	153	39.2	145	37.2
6. 加湿器を運転する	168	48.6	166	45.0	177	47.3	150	38.5	126	32.3	111	28.5
7. 換気をする	188	54.3	192	52.0	221	59.1	207	53.1	203	52.1	195	50.0
8. その他	35	10.1	26	7.0	17	4.5	15	3.8	19	4.9	15	3.8

表Ⅲ-B-19 室温や湿度の基準の有無

	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳	
	回答者数	割合(%)										
1. はい	223	64.5	198	53.7	185	49.5	182	46.7	150	38.5	136	34.9
2. いいえ	113	32.7	148	40.1	144	38.5	150	38.5	148	37.9	146	37.4
無回答	10	2.9	23	6.2	45	12.0	58	14.9	92	23.6	108	27.7
合計	346	100.0	369	100.0	374	100.0	390	100.0	390	100.0	390	100.0

表Ⅲ-B-20 室温や湿度の基準の平均

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
温度（℃）	夏期	26.0	26.1	26.1	26.1	25.7	25.7
	冬期	21.2	21.0	21.1	21.1	21.5	23.2
湿度（％）	夏期	54.5	54.5	54.8	57.7	54.6	56.5
	冬期	54.1	53.6	53.1	53.8	54.5	54.8

15. 午睡時の子どもの様子を把握する方法

「午睡（睡眠）時の子どもの様子を把握するためにしていることについて、該当するものすべてに○印をつけてください」という問いかけで、6つの選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ人数と回答者全体の中での割合（％）を、担当年齢別に表Ⅲ-B-21に示した。いずれの年齢の担当者も、最も回答が多かったのは「午睡中に見回りをしている」であり、次いで多かったのは「午睡の様子を記録している」であった。ビデオカメラ、センサーマット（子どもの体動を感知する装置）、午睡モニター（カメラで捉えた映像をもとに異常を伝える装置）など、なんらかの機器を使用しているものは少なかった。午睡中に見回りについては、いずれの年齢の担当者も見守りをしているという回答が多かったが、4歳、5歳と年齢があがると、見回りをしているという回答はやや少なくなっていた。午睡の様子の記録については、0歳や1歳など低年齢の子どもにおいては記録しているという回答が多いのに対し、4歳や5歳など年齢があがるにつれて、記録しているという回答は極端に少なくなっていた。

16. 午睡に伴う業務に関する負担感

午睡（睡眠）に伴う業務をいくつか挙げ、それらの業務に関する負担感をどの程度感じているかを尋ねた。取り上げた業務は、午睡前の業務として5つの業務、午睡中の業務として8つの業務、午睡後の業務として7つの業務の計20であった。それぞれの業務に対して、「非常に負担を感じる」「負担を

感じる」「少し負担を感じる」「あまり負担を感じない」「負担を感じない」「全く負担を感じない」の6つの選択肢から最も当てはまるものを選んでもらった。当該業務がない場合は「業務なし」を選んでもらった。6段階の負担感に関して回答があったものを、「非常に負担を感じる」を6点、「負担を感じる」を5点、「少し負担を感じる」を4点、「あまり負担を感じない」を3点、「負担を感じない」を2点、「全く負担を感じない」を1点として得点化し、業務毎、担当年齢毎にその平均得点を求め、表Ⅲ-B-22に示した。この平均負担感得点は数値が大きい（6点に近い）ほど負担感を感じており、数値が小さい（1点に近い）ほど負担感を感じていないこととなる。また、実際のそれぞれの選択肢の回答者数を回答者全体の中での割合（％）として求めた結果も、表Ⅲ-B-23、表Ⅲ-B-24、表Ⅲ-B-25に示した。

0歳児や1歳児など年齢の低い児の担当者にとって負担感が高い項目は、「睡眠中に泣いてしまった子への対応」「なかなか眠りにつかない子への対応」「（午睡中）すぐに目覚める子への対応」「（午睡後）早く起きる子への対応」などであった。これらはいずれも、周囲の子が眠っている状況において周囲の子と異なって眠っていない状態にあるということで、いわば周囲の子と異なる対応を求められるものといえる。このうち、「なかなか眠りにつかない子への対応」は4歳児や5歳児など年齢の上だった児の担当者にとっても負担感が高い項目であった。一方で、年齢の大きな児（とくに4歳児）の担当者にとっては「寝具を汚した子への対応」「寝具が汚れたこと

表Ⅲ-B-21 午睡時の子どもの様子を把握する方法

	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳	
	回答者数	割合（％）										
1. 午睡中に見回りをしている	315	91.0	345	93.5	349	93.3	349	89.5	324	83.1	308	79.0
2. 午睡の様子を記録している	289	83.5	263	71.3	187	50.0	89	22.8	74	19.0	68	17.4
3. ビデオカメラで録画している	40	11.6	35	9.5	37	9.9	26	6.7	26	6.7	18	4.6
4. センサーマットを使用している	39	11.3	6	1.6	1	0.3	0	0.0	0	0.0	2	0.5
5. 午睡モニターを使用している	1	0.3	1	0.3	1	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6. その他	22	6.4	10	2.7	12	3.2	8	2.1	15	3.8	8	2.1

表Ⅲ-B-22 午睡に関する業務の負担感得点の平均

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
午睡前	1. 場所の清掃	2.43	2.47	2.59	2.61	2.59	2.59
	2. 寝具を置く場所の確保	2.43	2.49	2.72	2.80	2.81	2.84
	3. 寝具の準備	2.40	2.66	2.83	2.87	2.80	2.80
	4. 子どもの着替え	2.30	2.60	2.65	2.61	2.39	2.26
	5. 読む絵本等の準備	1.94	1.98	2.01	1.92	2.01	1.99
午睡中	1. 睡眠状況の確認	2.64	2.64	2.64	2.31	2.43	2.42
	2. 睡眠状況の記録	2.83	2.86	2.79	2.39	2.58	2.58
	3. 睡眠中に泣いてしまった子への対応	3.38	3.21	3.05	2.63	2.67	2.55
	4. なかなか眠りにつかない子への対応	3.33	3.40	3.38	3.31	3.26	3.13
	5. すぐに目覚める子への対応	3.57	3.40	3.13	2.80	2.90	2.81
	6. 環境整備（温度管理）	2.21	2.27	2.27	2.14	2.33	2.25
	7. 環境整備（換気）	2.08	2.14	2.22	2.03	2.21	2.17
	8. 環境整備（明るさ）	2.03	2.12	2.21	2.03	2.19	2.13
午睡後	1. 寝具の片付け	2.44	2.87	2.89	2.92	2.91	2.79
	2. 早く起きる子への対応	3.20	3.07	2.93	2.67	2.77	2.65
	3. 寝具を汚した子への対応	2.70	2.82	2.92	2.96	3.01	2.98
	4. 寝具を汚した子の周囲の子への対応	2.63	2.55	2.70	2.59	2.72	2.70
	5. 寝具が汚れたことへの対応	2.71	2.75	2.89	2.96	3.00	2.93
	6. 寝具の保管	2.27	2.39	2.49	2.40	2.58	2.67
	7. 寝具の衛生管理	2.43	2.48	2.56	2.51	2.66	2.73

への対応」なども比較的負担感が高い項目であった。年齢が大きくなると、睡眠中の夜尿が減る傾向になる一方で、オムツを使用しないことで、ときおり寝具を汚してしまうことが影響していると考えられる。また、寝具の準備や保管などは、年齢が小さい児よりも年齢が大きい児の担当のほうがやや負担感が高い傾向もみられた。年齢が大きい児ほど、保育者一人当たりの担当する子どもの人数が多くなることが影響しているかもしれない。

そもそも業務として実施していない項目としては、30%前後のものが「子どもの着替え」をしていないと回答していた。また、0歳や1歳などの低年齢の担当のものは「読む絵本等の準備」を30%前後のものが実施していないと回答していた。

17. 指導計画の記載事項

「あなたが作成する指導計画には、「午睡」に関する次のことが含まれていますか。含まれているものすべてに○をつけて下さい」という問いかけで、6つの選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ人数と回答者全体の中での割合（%）を、担当年齢別に表Ⅲ-B-26に示した。含まれている内容という点で比較すると、いずれの年齢の担当者も、「援助・配慮」や「環境構成」が指導計画に含まれてい

ると回答するものが多く、「ねらい」が指導計画に含まれていると回答するものは他の項目より多くなかった。年齢という点で比較すると、低年齢の担当者ほど、いずれの内容も指導計画に含まれているという回答が多かった。

18. 回答した保育者について

(1) 回答者の職位

「あなた自身のことについてお尋ねします。職位は何ですか」という問いかけで、6つの選択肢を設けて回答者の職位について尋ねた。各選択肢を選んだ人数と回答者全体の中での割合（%）を、担当年齢別に表Ⅲ-B-27に示した。設問としてはいずれか一つを選択することを想定していたが、複数の選択肢を選んだものが数名いたため、割合（%）の合計値は100を超えたところもある。いずれの担当年齢においても、「保育士・保育教諭」という回答が多く、約3分の2を占めていた。「職務分野別リーダー」「副主任保育士・保育教諭」「専門リーダー」「主任保育士・主幹保育教諭」など何らかの役職・肩書をもっているものも一定数存在した。

表III - B -23 午睡前の業務に関する負担感の回答の割合（%）の分布

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
		非常に負担を感じる	1.4	1.1	0.5	0.8	0.3
負担を感じる	2.6	2.4	3.2	3.6	2.8	3.1	
少し負担を感じる	8.7	10.6	11.5	12.1	11.3	9.0	
あまり負担を感じない	26.0	27.6	31.0	30.5	30.3	26.7	
負担を感じない	26.3	21.7	27.3	17.9	17.9	18.7	
全く負担を感じない	20.5	20.9	14.2	17.9	16.2	13.1	
業務なし	12.4	14.1	11.0	8.7	9.7	11.0	
無回答	2.0	1.6	1.3	8.5	11.5	18.2	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
1. 場所の清掃	非常に負担を感じる	2.3	0.8	1.6	1.8	1.3	2.1
	負担を感じる	3.8	5.4	7.0	6.4	6.9	4.9
	少し負担を感じる	11.3	14.1	16.6	17.7	17.7	17.9
	あまり負担を感じない	25.7	26.8	28.3	26.4	24.4	22.6
	負担を感じない	26.6	24.4	25.4	19.7	18.5	14.9
	全く負担を感じない	27.5	26.3	18.7	17.2	16.4	15.6
	業務なし	2.0	1.6	2.1	3.1	3.3	5.1
	無回答	0.9	0.5	0.3	7.7	11.5	16.9
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
2. 寝具を置く場所の確保	非常に負担を感じる	1.2	2.2	1.3	1.3	0.5	0.8
	負担を感じる	3.5	3.8	6.1	7.4	6.9	5.1
	少し負担を感じる	9.0	16.3	20.1	19.7	17.7	15.9
	あまり負担を感じない	31.5	31.2	32.1	25.1	24.9	23.6
	負担を感じない	27.5	24.7	22.7	19.5	19.0	16.7
	全く負担を感じない	25.4	19.5	15.0	15.4	15.4	13.6
	業務なし	1.2	1.6	1.9	3.1	3.6	6.4
	無回答	0.9	0.8	0.8	8.5	12.1	17.9
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
3. 寝具の準備	非常に負担を感じる	0.3	0.3	1.3	0.8	0.3	0.3
	負担を感じる	2.6	3.8	2.1	3.6	0.5	0.8
	少し負担を感じる	6.9	12.7	11.5	10.3	5.4	4.4
	あまり負担を感じない	23.4	18.4	21.9	17.4	20.8	16.4
	負担を感じない	23.4	17.9	20.1	13.8	15.1	13.1
	全く負担を感じない	22.3	15.2	12.0	14.9	12.6	15.4
	業務なし	20.5	30.1	29.7	30.5	33.3	31.5
	無回答	0.6	1.6	1.3	8.7	12.1	18.2
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
4. 子どもの着替え	非常に負担を感じる	0.3	0.0	0.5	0.3	0.0	0.3
	負担を感じる	0.0	0.5	0.3	0.3	0.8	0.5
	少し負担を感じる	1.4	2.2	1.3	1.5	2.1	1.8
	あまり負担を感じない	16.2	19.0	22.5	20.3	20.3	19.7
	負担を感じない	26.3	19.5	26.5	24.4	25.4	20.5
	全く負担を感じない	24.3	26.3	27.0	31.8	26.2	26.9
	業務なし	29.5	30.6	20.3	13.1	12.3	12.6
	無回答	2.0	1.9	1.6	8.5	13.1	17.7
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
5. 読む絵本等の準備	非常に負担を感じる	0.3	0.0	0.5	0.3	0.0	0.3
	負担を感じる	0.0	0.5	0.3	0.3	0.8	0.5
	少し負担を感じる	1.4	2.2	1.3	1.5	2.1	1.8
	あまり負担を感じない	16.2	19.0	22.5	20.3	20.3	19.7
	負担を感じない	26.3	19.5	26.5	24.4	25.4	20.5
	全く負担を感じない	24.3	26.3	27.0	31.8	26.2	26.9
	業務なし	29.5	30.6	20.3	13.1	12.3	12.6
	無回答	2.0	1.9	1.6	8.5	13.1	17.7

表III-B-24 午睡中の業務に関する負担感の回答の割合 (%) の分布

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
		非常に負担を感じる	1.2	1.4	0.8	1.0	0.5
負担を感じる	3.2	4.9	2.4	1.0	1.8	1.0	
少し負担を感じる	19.1	16.3	16.0	7.2	7.9	8.7	
あまり負担を感じない	30.6	32.5	37.4	31.3	32.3	28.5	
負担を感じない	23.1	21.7	24.3	26.7	23.1	22.1	
全く負担を感じない	20.5	22.0	17.4	24.4	19.0	18.2	
業務なし	0.0	0.0	0.5	0.8	2.8	2.3	
無回答	2.3	1.4	1.1	7.7	12.6	18.7	

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
		非常に負担を感じる	2.3	1.6	0.5	0.5	0.8
負担を感じる	5.2	6.0	3.7	0.5	2.1	1.0	
少し負担を感じる	23.4	23.8	15.2	5.9	6.2	6.2	
あまり負担を感じない	29.8	25.2	29.7	17.4	17.2	16.4	
負担を感じない	18.5	16.5	18.7	14.4	14.9	13.1	
全く負担を感じない	19.7	18.7	11.0	12.8	9.5	9.0	
業務なし	0.6	7.0	18.4	38.5	35.1	33.8	
無回答	0.6	1.1	2.7	10.0	14.4	19.5	

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
		非常に負担を感じる	3.5	1.6	1.9	1.0	0.5
負担を感じる	13.3	11.4	6.4	2.1	3.8	2.6	
少し負担を感じる	35.0	33.9	25.1	18.2	15.6	10.3	
あまり負担を感じない	21.7	24.7	38.0	29.5	26.4	25.1	
負担を感じない	16.8	15.4	17.6	21.0	22.8	21.0	
全く負担を感じない	8.7	12.5	10.4	19.2	14.9	15.9	
業務なし	0.0	0.0	0.3	1.0	3.1	6.4	
無回答	1.2	0.5	0.3	7.9	12.8	17.7	

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
		非常に負担を感じる	3.5	2.4	4.3	3.1	2.6
負担を感じる	12.7	11.7	10.4	9.2	9.0	6.9	
少し負担を感じる	32.4	39.0	34.8	35.1	27.7	22.6	
あまり負担を感じない	25.4	23.3	27.5	18.7	24.4	21.8	
負担を感じない	16.5	13.8	15.0	15.6	15.1	17.4	
全く負担を感じない	9.2	8.4	7.8	9.5	7.9	8.2	
業務なし	0.0	0.0	0.3	1.0	1.3	3.3	
無回答	0.3	1.4	0.0	7.7	12.1	17.2	

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
		非常に負担を感じる	4.3	2.2	1.6	1.3	1.3
負担を感じる	17.1	11.9	7.8	4.6	3.8	4.1	
少し負担を感じる	37.0	39.6	29.4	19.2	21.3	15.9	
あまり負担を感じない	21.1	22.2	33.7	30.0	29.7	27.9	
負担を感じない	12.7	15.4	17.1	21.5	19.2	17.9	
全く負担を感じない	7.5	7.6	9.6	14.4	11.3	12.3	
業務なし	0.0	0.5	0.3	1.3	1.5	3.3	
無回答	0.3	0.5	0.5	7.7	11.8	17.4	

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
		非常に負担を感じる	1.2	1.1	0.0	0.3	0.0
負担を感じる	0.9	0.5	1.1	0.5	0.8	0.5	
少し負担を感じる	2.9	4.9	4.5	5.1	5.6	3.1	
あまり負担を感じない	35.0	37.1	37.4	27.9	33.8	32.1	
負担を感じない	32.1	27.6	32.9	28.5	25.4	22.1	
全く負担を感じない	26.9	26.6	22.7	27.9	19.5	21.0	
業務なし	0.6	1.4	1.3	1.8	3.1	3.1	
無回答	0.6	0.8	0.0	7.9	11.8	17.9	

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
		非常に負担を感じる	0.3	0.5	0.0	0.5	0.0
負担を感じる	0.6	0.8	0.8	0.3	0.3	0.3	
少し負担を感じる	2.0	2.7	3.5	1.8	3.3	1.8	
あまり負担を感じない	32.4	34.4	36.4	26.9	34.4	31.3	
負担を感じない	31.8	28.5	34.8	30.5	25.6	24.9	
全く負担を感じない	31.8	30.6	24.1	30.5	23.3	22.6	
業務なし	0.9	1.6	0.5	1.5	1.5	1.5	
無回答	0.3	0.8	0.0	7.9	11.5	17.4	

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
		非常に負担を感じる	0.6	0.8	0.0	0.8	0.0
負担を感じる	0.6	1.6	1.1	0.5	0.5	0.3	
少し負担を感じる	2.3	3.3	5.1	1.8	3.6	2.8	
あまり負担を感じない	29.5	29.5	33.4	26.2	32.6	28.2	
負担を感じない	30.9	31.2	33.2	30.8	25.9	24.6	
全く負担を感じない	35.0	32.5	26.2	32.1	24.6	24.9	
業務なし	0.6	0.3	0.3	0.5	1.3	1.3	
無回答	0.6	0.8	0.8	7.4	11.5	17.7	

表III-B-25 午睡後の業務に関する負担感の回答の割合（％）の分布

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
		非常に負担を感じる	1.4	2.7	1.9	1.8	0.5
負担を感じる	2.6	4.6	6.4	7.7	7.2	5.6	
少し負担を感じる	12.4	23.3	21.7	22.8	19.2	14.9	
あまり負担を感じない	29.5	29.8	32.4	24.4	29.0	26.2	
負担を感じない	29.8	23.0	22.2	19.0	17.4	18.5	
全く負担を感じない	23.7	15.4	14.4	15.9	12.6	13.6	
業務なし	0.0	0.0	0.3	0.5	1.5	2.6	
無回答	0.6	1.1	0.8	7.9	12.6	17.7	

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
		非常に負担を感じる	4.0	1.1	1.6	1.3	1.3
負担を感じる	9.0	7.3	4.5	3.6	3.6	2.3	
少し負担を感じる	30.6	31.2	22.2	15.9	16.2	12.3	
あまり負担を感じない	25.1	29.8	38.5	30.8	32.1	30.5	
負担を感じない	20.2	17.6	22.2	22.1	21.0	21.0	
全く負担を感じない	10.4	12.2	10.4	17.7	13.3	13.1	
業務なし	0.0	0.0	0.5	0.5	1.0	2.6	
無回答	0.6	0.8	0.0	8.2	11.5	17.4	

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
		非常に負担を感じる	1.7	1.1	2.4	2.1	1.3
負担を感じる	2.9	5.7	4.0	5.6	7.4	5.4	
少し負担を感じる	18.8	21.7	21.7	25.6	21.8	21.3	
あまり負担を感じない	31.2	33.1	38.8	26.7	30.0	27.7	
負担を感じない	24.3	20.6	20.6	17.2	14.4	14.1	
全く負担を感じない	17.3	16.5	12.0	14.9	12.6	11.3	
業務なし	3.2	0.5	0.5	0.3	0.8	1.8	
無回答	0.6	0.8	0.0	7.7	11.8	17.4	

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
		非常に負担を感じる	1.4	0.8	2.4	1.3	1.3
負担を感じる	2.9	3.0	1.6	1.5	2.1	2.3	
少し負担を感じる	15.6	12.5	14.4	13.1	16.4	13.3	
あまり負担を感じない	32.9	37.4	40.9	37.4	33.6	34.6	
負担を感じない	24.3	24.4	24.1	19.7	19.0	16.2	
全く負担を感じない	8.2	20.3	15.2	19.0	15.1	13.6	
業務なし	4.3	1.1	0.8	0.3	0.8	1.5	
無回答	0.3	0.5	0.5	7.7	11.8	17.9	

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
		非常に負担を感じる	0.9	0.8	2.4	1.5	1.5
負担を感じる	3.2	4.9	3.5	6.9	6.2	4.9	
少し負担を感じる	19.1	19.2	21.7	24.9	23.8	20.8	
あまり負担を感じない	32.9	35.2	38.0	27.2	27.4	27.4	
負担を感じない	24.0	20.9	21.1	16.2	15.6	14.4	
全く負担を感じない	16.2	17.3	12.6	15.4	12.6	12.3	
業務なし	2.6	0.3	0.5	0.5	0.8	1.8	
無回答	1.2	1.4	0.3	7.4	12.1	17.4	

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
		非常に負担を感じる	0.9	1.1	0.8	0.5	0.0
負担を感じる	2.9	3.8	2.7	2.8	3.1	3.8	
少し負担を感じる	6.4	7.6	8.6	9.2	11.8	11.3	
あまり負担を感じない	29.2	33.3	38.0	30.8	32.8	30.3	
負担を感じない	32.1	28.2	30.5	23.8	22.8	17.9	
全く負担を感じない	27.7	25.2	18.2	23.6	15.9	15.4	
業務なし	0.0	0.3	1.1	1.5	1.8	3.1	
無回答	0.9	0.5	0.3	7.7	11.8	17.2	

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
		非常に負担を感じる	1.2	1.4	1.1	1.5	0.5
負担を感じる	3.2	3.5	1.6	3.8	3.3	3.8	
少し負担を感じる	8.4	9.5	11.2	9.5	13.3	12.3	
あまり負担を感じない	32.7	34.1	38.8	30.0	32.3	29.2	
負担を感じない	30.9	26.6	27.8	23.3	21.8	18.5	
全く負担を感じない	21.7	22.5	16.0	21.3	14.6	13.6	
業務なし	1.4	1.6	3.2	2.3	2.6	3.6	
無回答	0.6	0.8	0.3	8.2	11.5	17.4	

(2) 回答者の受けた研修

「キャリアアップ研修について、これまでに受講したすべての研修に○をつけて下さい」という問いかけで、8つの選択肢を設けて回答を求めた。各選択肢を選んだ人数と回答者全体の中での割合（％）を、担当年齢別に表III-B-28に示した。0、1、2歳の担当者は「乳児保育」、3、4、5歳の担当者は「幼児教育」の研修を受けているという回答が最も多く、次いでいずれの年齢の担当者も「障害児

保育」の研修を受けているという回答が多かった。いずれの年齢の担当者も、「保育実践」の研修を受けているという回答が最も少なかった。

表Ⅲ - B -26 指導計画の記載事項

	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳	
	回答者数	割合(%)										
1. ねらい	143	41.3	133	36.0	111	29.7	71	18.2	62	15.9	59	15.1
2. 内容	187	54.0	162	43.9	140	37.4	97	24.9	86	22.1	90	23.1
3. 環境構成	228	65.9	215	58.3	207	55.3	155	39.7	142	36.4	139	35.6
4. 援助・配慮	262	75.7	246	66.7	239	63.9	167	42.8	155	39.7	136	34.9
5. 個別配慮	233	67.3	210	56.9	196	52.4	124	31.8	102	26.2	91	23.3
6. その他	3	0.9	7	1.9	6	1.6	17	4.4	18	4.6	19	4.9

表Ⅲ - B -27 回答者の職位

	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳	
	回答者数	割合(%)										
1. 保育士・保育教諭	223	64.5	258	69.9	244	65.2	254	65.1	255	65.4	248	63.6
2. 職務分野別リーダー	23	6.6	27	7.3	23	6.1	24	6.2	20	5.1	15	3.8
3. 副主任保育士・保育教諭	33	9.5	28	7.6	39	10.4	34	8.7	33	8.5	35	9.0
4. 専門リーダー	27	7.8	19	5.1	28	7.5	24	6.2	20	5.1	20	5.1
5. 主任保育士・主幹保育教諭	31	9.0	22	6.0	29	7.8	23	5.9	21	5.4	18	4.6
6. その他	6	1.7	4	1.1	5	1.3	5	1.3	4	1.0	4	1.0
無回答	6	1.7	12	3.3	6	1.6	26	6.7	37	9.5	51	13.1

表Ⅲ - B -28 回答者の受けた研修

	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳	
	回答者数	割合(%)										
1. 乳児保育	220	63.6	214	58	187	50.0	150	38.5	133	34.1	117	30.0
2. 幼児教育	110	31.8	123	33.3	134	35.8	185	47.4	185	47.4	176	45.1
3. 障害児保育	143	41.3	140	37.9	162	43.3	164	42.1	151	38.7	161	41.3
4. 食育・アレルギー	102	29.5	113	30.6	109	29.1	89	22.8	87	22.3	96	24.6
5. 保健衛生・安全対策	93	26.9	108	29.3	107	28.6	93	23.8	88	22.6	88	22.6
6. 保護者支援・子育て支援	136	39.3	129	35.0	154	41.2	136	34.9	124	31.8	156	40.0
7. 保育実践	46	13.3	48	13.0	62	16.6	59	15.1	52	13.3	48	12.3
8. マネジメント	120	34.7	115	31.2	114	30.5	101	25.9	105	26.9	106	27.2

(3) 回答者の経験年数

「保育所等での通算勤務経験は何年ですか」という問いかけで、回答者の保育経験年数を尋ねた。担当年齢別に平均経験年数を計算し、表Ⅲ - B -29に示した。回答者の経験年数は、表に示されるとおりおおむね13年前後であったが、勤務1年目のものもいれば、30年以上の勤務経験者もおり、回答者の経験年数はさまざまであった。

表Ⅲ - B -29 回答者の平均経験年数

	平均年数
0歳	14.4
1歳	13.0
2歳	13.5
3歳	11.7
4歳	12.7
5歳	13.0

IV. 考察

ここでは、次の視点から午睡について考察する。1つめは、昭和59年（1984年）に実施した「日本保育協会の調査」との比較、2つめは、現行の「保育所保育指針（2017年告示）」に示された午睡に関する内容との比較、3つめは、「感染症ガイドライン」「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」に示された午睡に関する内容との比較、4つめは、園のマニュアルのガイドラインへの対応状況に影響を及ぼす要因からの考察、最後に、本調査で実施した「保育者の感じる負担感」からの考察と、5つの面から考察する。

1. 日本保育協会の調査（昭和59年（1984年））との比較

「保育所午睡・健康調査」を、全国の保育所数10分の1を対象に調査を行っている。ここでは、39年前の午睡結果と今回の調査結果を比較する。

日本保育協会がこのような調査を実施した背景として、保育に欠ける乳幼児に代わって育てる保育所の機能や能力の充実改善を図るため、健康と安全に関連する内容を中心に昭和56年から毎年、児童の体位の状況、健康の状況、生活の状況を把握するために「保育所入所児童健康調査」を実施していた。

そのような経過を経て、昭和59年（1984年）には保育所の機能と役割を踏まえた「午睡・健康の特徴」と保育所生活に即した「午睡・健康が行われるための環境条件・要点」など明確にし、保育所の午睡・健康体制づくりの基礎資料を得るためにこの調査は行われた。

調査時期：昭和59年（1984年）10月

調査対象：2,291箇所（全国保育所数の10分の1抽出）

調査方法：郵送によるアンケート調査

回収数：1,151票（50.2%）有効解答1,140票

今回この調査と比較するにあたり、現在の保育所保育の制度とは異なっていることを理解していなければならない。例えば、乳児保育に関しては、昭和44年（1969年）からはじまった事業で特別対策として順次拡大していた時期で平成10年（1998年）に一般化される前であったこと、延長保育に関しても時間数が違っていることなどを考慮しなければならない。

表IV-1 午睡時間の比較

	1984年	2023年
1歳児	2時間15分	2時間27分
2歳児	2時間07分	2時間16分
3歳児	1時間50分	1時間51分
4歳児	1時間43分	1時間42分
5歳児	1時間41分	1時間37分

表IV-1の午睡時間については、昭和59年（1984年）とほぼ同じ時間数であった。保育士等が午睡時間として適当と考える時間（表IV-2）もほぼ同じであった。

表IV-3午睡中の観察に関しては、観察しているとの回答が、昭和59年（1984年）よりも令和5年（2023年）が多いことがわかる。また、記録に残すことも求められており、保育士の業務量が多く負担が増えていることがわかる。

表IV-2 各年齢における適当と考えられる午睡時間の比較

	1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
	1984年	2023年								
30分くらい	0	0.3	0	0.3	0.2	1.5	0.5	2.3	1.1	5.4
45分くらい	0.1	0.3	0	0.5	0.7	1.5	5.2	5.1	8.2	5.9
60分くらい	1.8	1.1	4.3	2.7	16.4	12.3	35.9	22.6	41.5	22.6
90分くらい	18.0	15.4	32.3	29.7	53.0	49.2	44.4	39.2	28.9	35.9
120分くらい	78.0	62.3	61.8	57.0	27.3	25.1	8.9	16.2	5.1	10.3
150分くらい	-	19.0	-	8.0	-	1.3	-	0.5	-	0.5
無回答	2.1	1.6	1.6	2.1	2.4	9.0	5.1	14.1	15.2	19.5

注：「150分くらい」の選択肢は、2023年の調査のみ

表IV - 3 午睡中の観察の比較

	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
	1984年	2023年										
顔色	-	93.4	61.4	92.1	64.5	92.5	67.1	84.1	67.1	78.7	60.0	73.6
発疹や傷	-	35.0	14.0	34.7	15.0	35.3	14.2	29.2	14.3	23.3	13.2	20.5
体温	-	45.1	38.7	44.4	33.9	47.3	27.7	33.3	27.2	26.7	23.9	24.9
尿や便	-	22.3	28.8	21.4	28.0	31.6	23.8	30.8	17.7	23.3	13.8	19.2
発汗	-	73.7	41.4	71.0	42.3	68.2	46.9	60.0	47.1	53.8	42.8	45.4
機嫌	-	44.5	37.0	42.5	34.9	41.4	28.9	31.8	24.3	28.2	20.9	21.0
呼吸の状態	-	98.0	17.2	94.3	15.6	96.5	13.5	80.8	12.9	75.4	11.4	67.9
脈拍	-	10.1	0.6	7.9	0.3	8.6	0.4	5.9	0.5	6.2	0.2	4.9
睡眠中の動き	-	89.6	29.6	87.0	30.8	81.0	37.3	70.8	39.1	66.9	37.5	62.6
睡眠中の体位	-	95.7	-	94.6	-	91.2	-	74.9	-	68.5	-	59.5
ひきつけ	-	45.7	3.3	45.0	2.5	48.4	2.2	36.7	2.2	33.8	1.2	31.5

注：1984年の調査では、0歳児は調査対象ではなかった。
「睡眠中の体位」の設問に関しては、2023年の調査のみ

2. 保育所保育指針および幼保連携型認定こども園教育・保育要領の視点からの考察

現行の保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領には午睡に関する記載がいくつか示されているので、これらの視点から、今回の調査結果を考察する。

まず、保育所保育指針の中で、午睡や睡眠に関する記載をまとめてみると、「第1章 総則」の「3 保育の計画及び評価」の中で、「(2) 指導計画の作成」の留意点を記載している中に「オ 午睡は生活のリズムを構成する重要な要素であり、安心して眠ることのできる安全な睡眠環境を確保するとともに、在園時間が異なることや、睡眠時間は子どもの発達の状況や個人によって差があることから、一律とならないよう配慮すること」と規定されている。同様の規定は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領においても、「第1章 総則」の「第3節 幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」における「4 指導計画作成上の特に配慮すべき事項」の「(4) 午睡」において規定されている。

また、具体的な保育の内容を定めている保育所保育指針の「第2章 保育の内容」においては、「1 乳児保育に関わるねらい及び内容」の中では「ア 健やかに伸び伸びと育つ」の内容として「④ 一人一人の生活のリズムに応じて、安全な環境の下で十分に午睡をする」という項目が挙げられ、「2 1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容」の中では「ア 健康」の内容として「② 食事や午睡、遊びと休息など、保育所における生活のリズムが形

成される」という項目が挙げられている。また、内容の取扱いとして、「④ 食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなど、生活に必要な基本的な習慣については、一人一人の状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中で行うようにし、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重すること。また、基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、家庭との適切な連携の下で行うようにすること」という点に留意することが求められている。幼保連携型認定こども園教育・保育要領においても、「第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項」の「第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容」や「第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容」に、同様のことが規定されている。

保育所保育指針の「第3章 健康及び安全」においては、「3 環境及び衛生管理並びに安全管理」の「(2) 事故防止及び安全対策」の中で、「イ 事故防止の取組を行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、子どもの主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じること」という記載があり、睡眠中は重大事故が起りやすい場面として、安全への配慮が必要であることが記載されている。幼保連携型認定こども園教育・保育要領においても、「第3章 健康及び安全」の「第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理」の「2 事故防止及び安全対策」において、同様のことが規定されている。

すなわち、これらを要約すると、事故が起きないように安全な睡眠環境を確保することと、一人一人の子どもに合わせた関わりをすることを、指導計画として立案した上で、計画に基づいて適切に遂行することが保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領では求めている。この視点から、今回の調査結果を考察する。

まずは指導計画を適切に作成することが求められるが、今回の調査結果では、午睡に関して指導計画の中に位置づけているという回答は、もっとも高かった項目で0歳児担当者の援助・配慮の記載の75.7%であった。0歳児担当であっても全員が指導計画として記載しているわけではなく、担当年齢が上がるとさらに指導計画として記載しているものの割合は低くなるという結果であり、午睡についての指導計画の記載はあまり十分なものとはいえなかった。指導計画をきちんと立てることで、大切なことを意識しながら、その場に流されない保育を実践することができる。その意味で、午睡についても指導計画にもう少しきちんと記載されることが望まれる。保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、指導計画に、午睡に関する安全確保に関する内容と、個別の配慮に関する内容の両方が含まれることが求められるが、今回の質問紙調査では、両者をわけて尋ねなかったため、午睡に関する安全確保と、個別の配慮のそれぞれがどの程度記載がされているかはわからない。この点は、さらなる分析が期待される。

大切なことを意識しながら、その場に流されない保育を実践するという点では、マニュアルを作成し、そのマニュアルに沿った実践をすることも大切である。園独自のマニュアルを整備している、または自治体のマニュアルを参照しているという園は約7割であったが、マニュアルに記載されている内容としては、「定期的に子どもの呼吸・体位・睡眠状態を確認する」「仰向けに寝かせる」をはじめ、「口の中に異物がないか確認する」「柔らかい布団やぬいぐるみ等が側がないことを確認する」「ヒモ、またはヒモ状のものが側がないことを確認する」「ミルクや食べたものなどの嘔吐物がないことを確認する」「子どもの顔色が確認できるように部屋の明るさを調整する」など、睡眠時の安全確保に関するものは比較的記載が多かった。一方で、「睡眠時間が一律にならないように配慮する」「午睡時に寝ない子どもへの関わり方」など、個別の配慮に関するものは記載が少なかったことから、安全確保という視点だけでなく、個別の配慮という視点をもっと意識され

る必要があるだろう。

今回の調査では、午睡時の保育室の環境として「カーテンで外からの光を遮る」「部屋全体の電気を消す」という回答が多く、「部屋の一部の電気を消す」という回答は少なかった。眠りやすい環境として部屋を暗くすることは大事である一方で、部屋を暗くすることは視認性が悪くなり子どもの安全を見守るという点ではむしろマイナスとなる。今回の調査の回答者が、どの程度の明るさをイメージしながら回答していたかはわからないが、安全確保という視点で部屋の明るさを考えることも大事であろう。

午睡時の着替えについては、「パジャマに着替える」という回答は多くなく、「着替えない」という回答や「その他」という回答が多くみられた。「その他」に書かれた自由記述によれば、「パジャマ以外のものに着替える」という回答が多くあり、非常時でもすぐに避難等ができることをねらって「パジャマに着替える」という回答が少なかったものと考えられる。その意味では睡眠時の安全確保を意識していることの表れといえる。一方で、活動と休みのリズムを意識し、生活に必要な習慣の獲得という点ではパジャマに着替えるという行為は意味をもっており、安全面との両立は難しいところである。

午睡時の保育室の室温や湿度の基準について、決めているという園は、もっとも多かった0歳児でも64.5%と高い割合ではなかった。年齢が高くなるとその割合はさらに低くなっていた。室温や湿度も、安全な睡眠環境という点では大切なことであり、基準を定めて意識をもってもよいであろう。

3. 「保育所における感染症対策ガイドライン」「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」の午睡に関連する内容からの考察

保育所等の午睡に関連する内容が含まれているガイドラインは、「保育所における感染症対策ガイドライン」と「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」がある。ここでは、この2つのガイドラインに関する設問を設定した。ガイドラインに示された内容の実施状況を明らかにしたい。

(1) 「保育所における感染症対策ガイドライン」

「保育所における感染症対策ガイドライン」は、乳幼児期の特性を踏まえた保育所における感染症対策の基本を示すものとして平成21年（2009年）に発出された。このガイドラインは平成24年（2012年）

の学校保健安全法施行規則の一部改正により改定し、平成29年（2017年）の保育所保育指針（告示）や近年の感染症対策の知見を加え、感染症拡大防止等に関する記載の充実を図っている。

園長用の調査票では、「保育所における感染症対策ガイドライン」の寝具に関する項目（2. 感染症の予防（2）衛生管理 ア）施設内外の衛生管理）を、0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児担当保育者用の調査票では、保育室環境の目安として示されている温度・湿度についての設問を設定した。

まず、「保育所における感染症対策ガイドライン」を読んだ経験については92.7%、そのうち活用している園は93.6%であった。

ガイドラインに示されている内容が園のマニュアルに入っているかを尋ねたところ、「衛生的な寝具を使用すること」が62.7%、「布団カバーは定期的洗濯すること」が57.9%、「尿、糞便、嘔吐物等で汚れた場合には消毒（熱消毒等）を行うこと」が57.6%、「個別の寝具には布団カバーを掛けて使用すること」が46.9%、「定期的に布団を乾燥させること」が41.4%となっており、ガイドラインを読んだ経験や活用しているとの数値が異なっていることがわかる。

また、換気に関する設問を設けた。これは同ガイドラインの感染症対策のなかに具体的な対策として「部屋の換気」を述べているからである。「換気に配慮すること」は、69.4%であり、本調査は令和2年（2020年）から新型コロナウイルス感染症対策に取り組み3年目の時期であるのに気になる数値となっている。

さらに、ガイドラインには、保育室環境の目安として室温は夏26～28℃、冬20～23℃、湿度は60%と示されている。今回の調査において、「室温や湿度の基準を決めていますか」という問いに対し、0歳では「はい」という回答がおおよそ3分の2をしめていたが、年齢が上がるにつれて「はい」という回答は少なくなっていた。ただ、年齢が上がるにつれて「いいえ」という回答が増えるわけではなく、無回答のもの割合が多くなっていた。室温や湿度の基準を決めていると回答したものに対して、具体的な設定温度や湿度を夏期と冬期に分けて尋ねたところ、温度については、夏期はおおむね26℃前後、冬期はおおむね22℃前後、湿度については夏期および冬期ともに55%前後であり、ほぼガイドラインに沿った結果となっていた。

0歳児から集団で生活をしている保育所は、午睡

や食事、遊び等で子ども同士が濃厚に接触することが多いため、飛沫感染や接触感染が発生しやすい。また感染症が施設内に持ち込まれた場合、乳幼児は免疫力や体力も弱く発達途上にあるため、感染症の流行を防ぐことは困難である。保育所はこれらのことを念頭において感染症対策を行い、子どもを注意深く観察することが必要である。

午睡時の感染症対策としては、上記の項目に加え、寝具を共用しない、布団を隙間をあけて敷くなど、子ども同士が接触することのないように工夫すること、咳・鼻水などの呼吸器症状が出ている子どもがいれば、他の子どもが飛沫を浴びないように別室に移動させたり、部屋の換気をこまめに行うなど、安全な睡眠環境を確保することが求められる。

また、機会がある度に研修会や講演会などに参加し、常に新しい知識を身につけ、園全体で共通認識のもと、組織的・計画的に感染症対策に取り組むことが重要である。

（2）「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」

「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」は、死亡や重篤な事故への対応のために平成28年（2016年）に発出している。このガイドラインは平成27年（2015年）4月に施行された子ども・子育て支援新制度の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」第32号第1項第1号及び第50号の規定において、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業事業者は、事故が発生した場合の対応等が記載された事故発生防止のための指針を整備することが示され、施設・事業者・地方自治体が、それぞれの実情に応じて体制整備や教育・保育等を実施するための参考としてこのガイドラインが作成された。

園長用の調査票では、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」の睡眠中に関する項目（1. 事故発生予防の取り組み（1）安全な教育・保育環境を確保するための配慮点等 ①重大事故が発生しやすい場面ごとの注意事項 ア）睡眠中）を設定した。

まず、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」を読んだ経験については94.0%、活用している園は92.3%であった。

ガイドラインに示されている内容が園のマニュアルに入っているかを尋ねたところ、「6. 定期的に子

どもの呼吸・体位・睡眠状態を確認すること」が97.4%、「仰向けに寝かせること」が96.7%、「口の中に異物がないか確認すること」が83.0%、「柔らかい布団やぬいぐるみ等が側れないことを確認すること」が82.3%、「ヒモ、またはヒモ状のものが側れないことを確認すること」が79.7%、「ミルクや食べたものなどの嘔吐物がないことを確認すること」が78.2%であった。各項目についておおよそ80%をこえている。ガイドラインに即したマニュアルが整備されていることがわかる。

(3) 「保育所における感染症対策ガイドライン」「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」の比較

「保育所における感染症対策ガイドライン」の内容にあわせて本調査では、園のマニュアルに含まれているかについて6項目を設けている。これらの項目が園のマニュアルに含まれていると回答した項目の平均値は55.9%であった。また、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」の内容にあわせて本調査では、園のマニュアルに含まれているかについて6項目を設けている。これらの項目が園のマニュアルに含まれていると回答した項目の平均値は86.2%であった。

設問の内容も違うので一概には言えないが、この2つのガイドラインの内容が園のマニュアルに反映しているかについて、差があることがわかった。こ

のことから、特に「保育所における感染症対策ガイドライン」の研修の方法や内容などについて、工夫する必要があると考えられる。

4. 園のマニュアルの「保育所における感染症対策ガイドライン」「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」への対応状況に影響を及ぼす要因からの考察

園長対象の調査では午睡に関する園外研修受講経験や園内研修実施経験の有無を尋ねていた（表Ⅲ-A-14）。そこでこれらの研修経験と、マニュアルのガイドライン等への対応状況（表Ⅲ-A-8）の関係を調べてみた。その結果が表Ⅳ-4である。χ²乗検定を行い、有意差（p<.05）があったところのみ割合（%）の数値を示した。

園外研修受講経験では15項目中10項目で有意差があり、いずれの項目でも受講経験ありの園のマニュアルの方が、なしの園のマニュアルよりも含まれている割合が高かった。園内研修実施経験では15項目中6項目で有意差があり、いずれの項目でも受講経験ありの園のマニュアルの方が、なしの園のマニュアルよりも含まれている割合が高かった。

表Ⅳ-4 研修経験別にみたマニュアルのガイドライン等への対応の割合（%）

	園外研修受講		園内研修実施	
	あり	なし	あり	なし
1. 仰向けに寝かせること				
2. 柔らかい布団やぬいぐるみ等が側れないことを確認すること	87.4	75.2		
3. ヒモ、またはヒモ状のものが側れないことを確認すること				
4. 口の中に異物がないか確認すること	90.5	76.5	87.6	74.6
5. ミルクや食べたものなどの嘔吐物がないことを確認すること	84.2	71.2	81.0	69.7
6. 定期的に子どもの呼吸・体位・睡眠状態を確認すること				
7. 衛生的な寝具を使用すること			66.1	52.5
8. 個別の寝具には布団カバーを掛けて使用すること	57.9	36.0	52.1	37.7
9. 布団カバーは定期的に洗濯すること				
10. 定期的に布団を乾燥させること	49.5	32.7		
11. 尿、糞便、嘔吐物等で汚れた場合には消毒（熱消毒等）を行うこと	65.3	48.4		
12. 睡眠時間が一律にならないように配慮すること	49.5	22.2	43.8	20.5
13. 換気に配慮すること	76.8	60.8		
14. 子どもの顔色が確認できるように部屋の明るさを調整すること	83.2	68.0		
15. 午睡時に寝ない子どもへの関わり方	51.6	35.3	47.9	35.3

これらの項目は上で見てきたように、保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領並びに「保育所における感染症対策ガイドライン」「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」の午睡に関連する内容を反映したものである。そこでこれらを含めることが適切なマニュアルの必要条件になる。この必要条件を満たすためには、研修が必要であることが明らかになった。

なお、保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領は、おおむね10年に一度、改定（改訂）される。これに対してガイドラインは、これより短い期間で改訂されることもある。この改定（改訂）こそが質の向上につながる。そこで午睡に関する保育の質の向上のためには、適切なマニュアル作りと、それに基づく保育、さらに定期的なマニュアルの見直しが必要であると言えよう。

5. 保育者が感じる負担感に影響を及ぼす要因

園外研修受講経験や園内研修実施経験の有無と保育者が感じる負担感（表III-B-22）の関係を調べた結果が表IV-5の左である。数値が大きい方が相対的に負担感が大きいことを示している。t-検定を行い、有意差があったところの大きい方の数値のフォントを変えた。

園外研修受講経験では「（午睡中）すぐに目覚める子への対応」「環境整備（温度管理）」「環境整備（明るさ）」「（午睡後）早く起きる子への対応」「寝具を汚した子への対応」「寝具を汚した子の周囲の子への対応」「寝具の保管」の7項目で有意差があり、いずれも園外研修受講経験がない園の方が保育者が相対的に負担感を感じていた。

園内研修実施経験では「（午睡前）寝具を置く場所の確保」「寝具の準備」「（午睡中）睡眠状況の確認」「なかなか眠りにつかない子への対応」「すぐに目覚める子への対応」「環境整備（温度管理）」「環

表IV-5 研修経験別・寝具の準備別にみた保育者の負担感の平均値

	園外研修受講		園内研修実施		寝具の準備	
	あり	なし	あり	なし	保護者持参	業者委託
午睡前						
1. 場所の清掃	2.2	2.2	2.2	2.3	2.3	2.1
2. 寝具を置く場所の確保	2.6	2.6	2.5	2.7	2.6	2.6
3. 寝具の準備	2.6	2.7	2.6	2.7	2.6	2.7
4. 子どもの着替え	1.7	1.7	1.6	1.7	1.7	1.6
5. 読む絵本等の準備	1.6	1.5	1.5	1.5	1.6	1.3
午睡中						
1. 睡眠状況の確認	2.5	2.5	2.4	2.5	2.5	2.4
2. 睡眠状況の記録	2.0	2.1	2.0	2.1	2.0	2.1
3. 睡眠中に泣いてしまった子への対応	2.8	2.9	2.8	2.9	2.9	2.8
4. なかなか眠りにつかない子への対応	3.2	3.3	3.2	3.3	3.3	3.2
5. すぐに目覚める子への対応	3.0	3.1	3.0	3.1	3.1	3.0
6. 環境整備（温度管理）	2.1	2.2	2.1	2.2	2.2	2.1
7. 環境整備（換気）	2.0	2.1	2.0	2.2	2.1	2.0
8. 環境整備（明るさ）	2.0	2.1	2.0	2.1	2.1	2.0
午睡後						
1. 寝具の片付け	2.7	2.8	2.7	2.9	2.7	2.8
2. 早く起きる子への対応	2.8	2.9	2.8	2.9	2.9	2.8
3. 寝具を汚した子への対応	2.8	2.9	2.7	3.0	2.9	2.7
4. 寝具を汚した子どもの周囲の子どもへの対応	2.5	2.6	2.5	2.7	2.7	2.5
5. 寝具が汚れたことへの対応	2.8	2.9	2.7	2.9	2.9	2.7
6. 寝具の保管	2.3	2.5	2.3	2.5	2.4	2.3
7. 寝具の衛生管理	2.4	2.5	2.4	2.6	2.5	2.5

数値が大きい方が負担感が大きいことを示している。

有意差またはその傾向があった数値は負担感が大きい方のフォントを変えた。

効果量（r）は、午睡後の「3 寝具を汚した子への対応」で0.1、他はそれ未満と、いずれも非常に小さい。

境整備（換気）」「環境整備（明るさ）」及び午睡後のすべての項目の計15項目で有意差があり、いずれも園内研修実施経験がない園の方が保育者が相対的に負担感を感じていた。

研修という視点で園外研修と園内研修を比較すると、園内研修の実施の有無の方が負担感に関係する項目が多いことが明らかになった。

園長対象の調査では、寝具の準備を「保護者が持参」している園と業者に委託（「業者への委託（費用は保護者負担）」と園で準備（費用を園が負担して、業者に委託）」している園があった（Ⅲ-A-9）。そこでこの2つの園で、保育者が感じる負担感（表Ⅲ-B-22）を比較した。その結果が表Ⅳ-5の右である。「（午睡前）場所の清掃」「読む絵本等の準備」「（午睡中）環境整備（温度管理）」「環境整備（換気）」「環境整備（明るさ）」「（午睡後）」「寝具を汚した子への対応」「寝具を汚した子の周囲の子への対応」「寝具が汚れたことへの対応」の8項目で有意差があり、いずれも「保護者が持参」している園の方が保育者が相対的に負担感を感じていた。

ここで興味深いのは、寝具の準備を業者に委託すると、保育者の負担感が軽減されることである。保護者が持参する方が、業者に委託するよりも、子どもが寝具を汚した場合に、保育者が負担感を感じるという数値が出た。業者が保護者と保育者の間に介入し、保護者の業務を代行することが、保育者の負担感を軽減させる。保育者に心理的な余裕が生まれるのかも知れない。

これまでは保育者の業務負担の軽減のために、業者が直接、保育者の業務の代行をすることが検討されてきた。例えば、午睡時に子どもの動きを観察するカメラやそれを感知するセンサーなどが、その例である。これらは保育者の観察の業務の負担を軽減する目的で開発されている。しかしながら、保護者の業務を業者が行うことにより、保育者の負担感が軽減されたことは、今後、新たなサービスを生む可能性に繋がる。

なお、負担感の軽減は、負担軽減ではない。しかし負担感に影響する要因を明らかにすることで、新たな需要と供給が生まれる。例えば、午睡を中心に据えた研修が企画されるかも知れない。寝具の準備に新たなサービスが生まれるかも知れない。このような新たな企画やサービスが負担感の軽減を生む。今後の研究が期待される。

V. 提言

1. 本研究の意義

本研究には次の3つの意義がある。1つめは、現行の保育所保育指針やガイドラインに基づく午睡の実施状況を示したことである。2つめは、午睡に関する実態を過去のデータと比較したことである。最後は保育者の負担感軽減に影響する要因を探る方法の例を示したことである。以下ではそれぞれについて詳述する。

（1）現行の保育所保育指針やガイドラインに基づく午睡の実施状況を示したこと

現行の保育所保育指針では、事故が起きないように安全な睡眠環境を確保することと、一人一人の子どもに合わせた関わりをすることを、指導計画として計画をたてたうえで、計画に基づいて適切に遂行することを求めている（第1章、第2章、第3章）。しかしながら、指導計画における午睡の位置づけは、0歳児でも約75%の保育士しかなかった。そして、年齢が上がるにつれてこの割合は減少した。

「保育所における感染症対策ガイドライン」は、90%以上の保育者が読んだ経験があった。しかしその内容が園のマニュアルに反映されていると答えた保育者の割合は40～65%と、ガイドラインの活用という点では不十分と考えられた。換気への配慮についても70%を切っていた。

「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」を読んだ経験とその活用の割合は、どちらも90%を超えており、このガイドラインに基づく保育が実施されていた。

これらの法令等に基づく午睡の実施を促すには、適切なマニュアルの作成の義務づけが有効であろう。

（2）午睡に関する実態を過去のデータと比較したこと

午睡に関する全国調査は39年ぶりである。この間、児童福祉施設最低基準（昭和23年厚生省令第63号）も大きく改定され、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準として、都道府県が条例で基準を定めることが義務づけられた。午睡に関しては、当初、第35条（保育の内容）に「保育所における保育の内容は、健康状態の観察、服装の異常の有無についての検査、自由遊び及び昼寝ほか、第12第1項に規定する健康診断を含むものとする」とあったものが、今では「保育所における保育は、養護と教育を一体的に行うことをその特性とし、その

内容については厚生労働大臣が定める告示に従う。」となっている。「昼寝」以外にも、保育の内容について多くのことが、保育所の業務として法令に定められたのである。

保育所保育指針も4回の改訂・改定がされた。平成2年(1990年)には「昼寝」という表現で記されていたが、平成11年(1999年)には「午睡」になった。平成20年(2008年)の改定告示では大綱化され、「午睡」という表現がなくなった。そして直近平成29年(2017年)の改定ではそれが復活した。

さらに、幼児教育・保育を行う施設として認定こども園が誕生し、幼保連携型認定こども園には、その内容を規定する幼保連携型認定こども園教育・保育要領が平成26年(2014年)に告示され、平成29年(2017年)に改訂された。この改訂では、同年に改定された保育所保育指針や幼稚園教育要領とも整合性が図られた。

このような法令等の大きな変化にもかかわらず、本研究の結果、午睡のニーズや時間、午睡時の関わりにそれほど大きな違いはなかった。このことは午睡の必要性や重要性の証左である。おそらく、これからの午睡の位置づけは変わっても、必要性や重要性は変わらないと考えられる。

(3) 保育者の負担感軽減に影響する要因を探る方法の例を示したこと

本研究では、午睡に関する内容を含む園外研修を園として受講している園や、午睡に関する内容を含む園内研修を実施している園が、そうでない園よりも、午睡に関して保育者が評定した負担感の平均値が高かった(相対的に負担と感じていた)。今回は午睡に限定したが、保育者の様々な業務に関して類似の尋ね方で負担感を調べることは可能である。また午睡に関しても、例えば「寝具を汚した子への対応」についての負担感をいずれの年齢でも同様に尋ねているが、年齢によって汚す子どもの数や汚す程度が異なると考えられるなど、年齢別に詳細に尋ねることも可能である。

負担感の軽減に影響する要因は、研修以外にも、園の運営主体や職員体制、さらには保育の内容など、様々な要因が考えられる。もちろん負担感、単なる主観によるものであり、このデータだけに基いて政策を云々するわけには行かないが、これらの要因を特定することは、保育者の働き方改革の推進を検討するための基礎データに繋がると期待できる。

今後はこれらの意義を踏まえた研究が期待される。

2. 提言

以上の意義を受けて、本研究では2つのことを提言する。

提言1

各園が午睡に関する適切なマニュアルを作成すること。そのマニュアルでは次の2点について言及することが必要である。①保育所保育指針を始め、「保育所における感染症対策ガイドライン」「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」等を反映させること。②マニュアルに基づいて作成する指導計画には、午睡に関する安全確保と、個別の配慮について記載すること。

提言2

午睡に関して、保育者の負担感、引いては負担の軽減を図るための方策の提案につながる研究やその効果を測定するための尺度を開発する研究を推し進めること。負担感の軽減を図るためには、保育にかかる準備や管理を業者に委託することなどが想定される。それらが保育者の負担や負担感の軽減につながるかどうかを測定するための尺度としては、本研究で実施した負担感の測定尺度の利用も期待される。更にそれが負担の軽減に繋がるかどうかの研究も必要であろう。

参考文献

- ・高野陽・網野武博・小林芳文・宮崎照子・佐藤田鶴子・川合月海 「保育所午睡・健康実態調査報告書」社会福祉法人日本保育協会 昭和60年（1985年）3月
- ・巷野悟郎・高野陽・網野武博・小林芳文・佐々木聰子・川合月海 「保育所の午睡・健康管理」保育所健康管理講座5 監修：厚生省母子保健課 社会福祉法人日本保育協会 平成3年（1991年）3月
- ・社会福祉法人全国社会福祉協議会 「機能面に着目した保育所の環境・空間に係る研究事業」総合報告書 平成21年（2009年）3月
- ・株式会社インターリスク総研 「教育・保育施設等の事故防止のためのガイドライン等に関するアンケート事業者向け調査結果」平成27年度教育・保育施設等の事故防止のためのガイドライン等に関する調査研究事業 平成27年（2015年）11月

【2023年度保育科学研究】

総合テーマ：保育所等における子育て支援について

- ①保育所による子育て支援の強みに関する研究—つながりづくりを目指したムーブメント遊びの実践を通して—（大橋 さつき）
- ②未就園児の保護者への支援に関する研究（松田 典子）
- ③食を通した子育て支援～連絡帳の活用～（會退 友美）
- ④保護者支援のための感染症流行情報の提供に関する研究（菅原 民枝）
- ⑤保育所等の地域子育て支援担当者の資質に関する研究（青井 夕貴）
- ⑥保育所等における未就園児の子どもの発達と支援・援助の在り方に関する研究（岩橋 道世）

保育所による子育て支援の強みに関する研究

—つながりづくりを目指したムーブメント遊びの実践を通して—

〈研究代表者〉	大橋 さつき	(和光大学教授)
〈研究代表者〉	袴田 優子	(鎌倉女子大学非常勤講師)
	庄司 亮子	(鎌倉女子大学非常勤講師)
	小林 芳文	(横浜国立大学・和光大学名誉教授)

研究の概要

本研究の目的は、保育所においてムーブメント教育を軸とした遊びを活用して、親子間、保育者同士、保育所と家庭、地域との「つながりづくり」を重視した子育て支援を実施し、その中で、保育所の専門性を活かした子育て支援の「強み」を探ることである。神奈川県川崎市のA保育園を対象に、子育て支援の実践を行った後、保護者及び保育者を対象とした調査を行った。その結果、保護者の自由記述アンケートの回答から、111の重要センテンスが抽出され、それらをカテゴリー化した結果、「わが子の育ちへの気づき」、「親子の活動への気づき」、「保育や仲間関係への安心感」、「活動への評価や保護者同士の関わりへの期待」の4つの大項目が抽出された。保育者を対象としたインタビュー調査からは、保育所による子育て支援の在り方としては、「保護者への寄り添い」、「保護者との協力的な関係の構築」、「つながりを促す支援」、「子どもの見取りの共有」、「共に育ち合う場づくり」の5つの大項目が抽出された。各項目について検討した結果、「つながりづくり」を目指した遊び活動の実践が保育所を拠点にした子育て支援の効果を高め、保育者は空間的にも時間的にも子育て支援の輪が広がっていくことを拡大して構想していることが明らかになった。

キーワード：子育て支援、ムーブメント教育・療法、保育所の「強み」、親子遊び、つながりづくり

1. はじめに

子どもと保護者を取り巻く養育環境の現状から、子育て支援の強化は必須であり、保育所等に向けられた期待は大きい。日本保育協会においては、既に「地域における子育て支援に関する調査研究事業」(平成20～25年度)で、保育所の社会的役割を明らかにし、保育所保育を基盤とした子育て支援の専門性について問い直すことの必要性を提示している。厚生労働省(2022)も「保育所等における子育て支援の在り方に関する研究会報告書」(令和4年)をまとめ、保育所等の特性を活かしたより効果的な子育て支援を強く求めている。しかしながら、過剰に求められる役割や仕事内容の曖昧さから保育者のバーンアウトへの懸念も続く中、「保育所・保育者だからこその子育て支援の在り方」について明らかにしようとする研究もみられる。小嶋(2020)は、

保育所の特性を活かした子育て支援で最も特徴的だと考える支援は、保護者が支援されていると思わないところで様々な支援が可能である点だと述べており、日常の保育を子育て支援の視点から見直す必要性があることを指摘している。今後、さらに、具体的な実践を伴う調査研究が求められるだろう。

また、コロナ禍では、多くの保育所が保護者懇談会や保護者参加型の行事を実施できず、送迎時においても園内の立ち入りに制限が生じてきた。保護者が集団保育の様子を日常的に把握したり、保育者や他の保護者と自然にかかわったりすることによって成立していた子育て支援の役割についても再注目し改善する対策が急ぎ求められる。

一方、研究代表者らは、運動遊びを原点とした発達支援法である「ムーブメント教育・療法(Movement Education and Therapy)」を基盤に、地域子育て支援や保育、療育の現場で実践を積

み重ねてきた（小林・大橋，2010；原・袴田・庄司他，2016；大橋，2018）。さらに、コロナ禍においては、活動が制限されてきたが、保護者や地域の人々の要望に応え、「つながり」を大切にするプログラムや家庭内の遊び活動を促がすための新たな工夫を模索してきた（大橋，2021）。本研究では、これらの実績を活用する。

本研究においては、保育所において、ムーブメント教育を軸とした遊びを活用し、親子間、保育者同士、保育所と家庭、地域との「つながりづくり」を重視した子育て支援の実践を行い、その実践を通じて、保育所の専門性を活かした子育て支援の「強み」を探ることを目的とする。本稿では、保護者を対象としたアンケート調査（〔研究1〕）及び保育者を対象としたインタビュー調査（〔研究2〕）について報告する。

倫理的配慮については、研究協力者となる保護者、保育者に対し、事前に研究の目的、方法、個人情報保護、同意の撤回の自由、匿名性の確保などについて文書で示し、同意を得られた場合、同意書への署名を得た。なお、本研究は日本保育協会保育科学研究所倫理委員会の承認を得た。

2. 実践の概要

2-1. 対象

調査対象であるA保育園は、2020年度より公立保育所から民営化された神奈川県川崎市の認可保育所（0～5歳児定員90名、保育者約20名）である。コロナ禍での困難な運営スタートとなったが、感染対策上の工夫を凝らしながらムーブメント教育・療法による運動遊びも実施する等して在園児の保育の充実に努めてきた。2023年度は、コロナ禍で不足していた保護者や地域との連携を深めながら、保育所

の「強み」を活かした子育て支援を充実させるために、よりムーブメント教育・療法を活かした実践に取り組むこととなった。

2-2. 保育所における「つながりづくり」を重視した子育て支援の実践の概要

A保育園では、「つながりづくり」を重視した子育て支援を目指し、ムーブメント教育・療法を軸とした以下の実践を行った。

- (1) ムーブメント法を活かした子育て支援に関する保育者研修の実施（写真1）
 - ・2023年5月に3回、9月に1回、合計4回各3時間の研修を実施
- (2) 各クラス担当の保育者による親子遊びのプログラムの実施（写真2）
 - ・2023年5月～8月において、0～5歳児の6クラスで各1回実施
- (3) 保育の遊び活動の「見える化」の工夫による家庭の遊びとの連携強化
 - ・園便り「つ～ながろう通信」（A4サイズ、2ページ）第1～15号の発行（資料1）
 - ・ムーブメント教育・療法のアセスメントツール「MEPA-R: Movement Education and Therapy Assessment-Revised」（小林，2005）の活用による活動の共有（家庭でのMEPA-Rの評定結果の集約とそれらを活かした遊びの実践及びフィードバックの実施）
- (4) 地域開放型の親子遊びのプログラムの実施（写真3）
 - ・2023年9月、10月、11月に計4回実施。

表1には、(3)の保育活動の「見える化」の実践の一つとして、毎回記録の写真を添えて発行した園便り「つ～ながろう通信」の掲載内容をもとに取り組みの大枠を示した。



写真1 保育者研修の様子

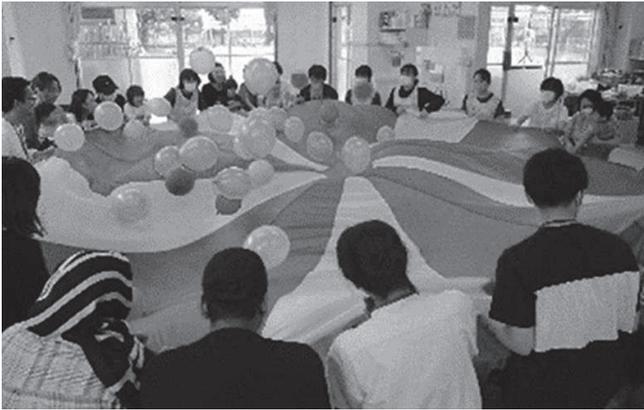


写真2 親子遊びのプログラム実践の様子



写真3 地域開放型のプログラムの実践の様子

つ～ながろう通信

R.5.8.1 NO.7 保育園

和光大学大橋つき研究室と連携した「保育所による子育て支援の強みに関する研究—つながりづくりを目指したムーブメント遊びの実践を通して—」へのご協力をありがとうございます。
 春から、各クラスで親子ムーブメントの取り組みを行ってまいりましたが、これからは、保護者の方に記入のご協力を頂いた「MEPA-R」を基に、より子ども一人ひとりの育ちに寄り添った集団プログラムの実現を目指して、各クラスでのムーブメント遊びを展開していきます。お忙しい中「MEPA-R」の記入のご協力を頂き、ありがとうございました。保護者のみなさんがかんてくださった子どもの育ちを共有し、保育の実践に活用し、その様子を報告させていただくことで、あらためてご家庭での遊びに活かせる視点を提供できればと考えています。

ほし組(1歳児クラス)「MEPA-R」を活用したムーブメントの実践

保護者の方に「MEPA-R」をつけて頂いた結果を担当が確認したところ…
 移動の項目「Lo-16.つま先で歩く」や姿勢の項目「P-16.両眼片足立ちが一輪できる」、「P-17.階段の一番下からとびおろす」等に(-)が多くみられました。一方、移動の「Lo-18.横こがりができる。」は、ほぼ全員が(+)
 ていたが、園では、これまで、横転がりの動きを保育の活動にあまり取り入れたことがないことに気づきました。
 また、受容言語の項目「L-15.髪・舌へさ・つめ指すことができる。」や「L-18.赤・青・黄がわかる。」については、(+)(-)のお子さんが半々ずつでした。
 そこで、今回は、身体部位や色の確認を意識した活動や、子どもたちが得意な「横転がり」を軸に、さらに挑戦させたい「つま先歩き」、「とびおろす」の動きを入れた展開を考えて進んでみました。

音楽に合わせて、色々な部位を触って意識できるかな？
 おあたま、あたま、おおへそ、おへそ、おせなか、せなか…

「赤い色、はい、どうぞ」
 赤青黄色…色を意識して使いました。

ピンズバックで身体の色々な部位をトントンとやさしくたたいて、自分の身体を確認しました。
 先生が、顔に乗せると、子どもたちは真似したり、次々と自分たちの発想で違う身体部位に乗せたりしていました。肩はどつても肩よりですが、一生懸命に身体の使い方を考えながら運営がかわらしくなりました。

マットにころりん♪ ご家庭からのご報告の通り、「横こがり」は本当に大好きな動きのようです。そこに、大きなスカーフを加えて、のり地まに～れ1の遊びをやってみました。手足をピンと伸ばして転がると、素敵なのり巻きになれるんです♪
 好きな色のスカーフを選んで、色々の巻きができました。
 これは、しばらく、子どもたちが得意で大好きな遊びになりそうです♪

傾斜台の坂道を登るときは、自然とつま先にくっつき力が入ります。坂道登りきったら、自らのとびおろし挑戦！「ジャンプで両足着地は、まだちょっと難しそうで、先生に両手や脇を支えてもらって、片足ずつピコピコおろす子が多かったです。でも、何度も何度も自分から登ってきてチャレンジするうちに、どの子も少しずつとびおろすの動きに近づいていました。スゴイ！

最後は、みんなでパラシュートに集って、メリゴーランド♪
 大きく揺れる中で、体幹にしっかりと力を入れて笑顔で座っていることができました。

大好きなパラシュートが出てきました。
 先生たちは、わざと子どもたちの顔の上で、かわいいおてが
 届くかな～、触れるかな～と微妙な高さで揺らし続けました。
 そんなパラシュートの動きに誘われて、子どもたちは、しっかりと、つま先立ちの動きを見せてくれました。

その子にとって、今、何が遊びなのか

遊びの中で発達を支援するには、一人ひとりの子どもにとって何が遊びになるのかについて、子どもが「今、何をしようか」がっているかを見極める力が必要です。そして、その判断においては、発達段階に合っているかという点と、子どもの得意(強み)や得意(得意)、好き嫌いといった「特性や好み」を考慮しているかが重要です。
 担任の先生方は、日々の保育の中で、子どもたちの発達に等しいですが、「MEPA-R」をツールとして、保護者の方々の眼差しを共有させていたことで、子どもたちが、今、夢中になって繰り返す様子を、精一杯の力を使って取り組む遊び活動を実現することが可能になります。
 私たちが「MEPA-R」のリーダーになったのは、自分の設定したプログラムが子どもに適しているかどうか不安になった。子どもの顔をよく見たい、と教えてもらいました。その子が嬉しそうに笑顔で泣いた表情だった。OKだと。今回のほし組の子どもの表情に、その言葉を思い出しました。
 子どもが遊びの中で主体的に学び育つためには、自ら挑戦したいと感じる課題が必要です。遊びの中で見えてくる子どもの姿に寄り添いつつ、かわいなる人たちが共有して、子どもが自分で発見する課題を大事にしたいですね。
 (和光大学 大橋つき)

資料1 園便り「つ～ながろう通信」の例

表1 「つ～ながろう」通信にみるA 保育園の子育て支援の実践内容

No./発行日		掲載内容
No.1 2023/5/26	職員研修	「つながりづくり」を重視した子育て支援を実施する計画と「つ～ながろう」通信について/職員研修の報告（ムーブメント教育・療法の基礎理論、遊具の活動法、子育て支援における活用）/「ムーブメントって？」（ムーブメント教育・療法の紹介）/ 1歳児クラス「虹に会いに行こう」（5/20）の実践内容と保護者の感想
No.2 2023/6/13		2歳児クラス「虹のワンダーランドへようこそ」（6/10）の実践内容と保護者の感想/ミニ講義：「ムーブメント教育・療法」における「環境」の考え方について
No.3 2023/6/22		5歳児クラス「エルマーの冒険～虹の竜を探しに～」の実践内容と保護者の感想/ミニ講義：「私の子」から「私たちの子へ」
No.4 2023/7/3	親子遊びプログラム	4歳児クラス「ももたろう～宝物を取り戻そう!!～」(6/29)の実践内容と保護者の感想/ミニ講義：「共に…」を大切に遊ぶ体験
No.5 2023/7/7		0歳児クラス「ぼっかぼかランドに虹がかかったよ」（7/1）の実践内容と保護者の感想/ミニ講義：子どもたちに育まれる「大人の遊び力」
No.6 2023/7/20		3歳児クラス「そら組と愉快な仲間のお散歩大冒険」（7/20）の実践内容と保護者の感想/ミニ講義：「子どもの『身』になって世界に出逢う面白さ」
No.7 2023/8/1		1歳児クラス/ミニ講義：その子にとって、今、何が遊びなのか
No.8 2023/8/1		5歳児クラス/ミニ講義：「いかに」は「何を」と同じほど大切
No.9 2023/8/5	「MEPA-R」を活用した保育実践（保護者の評定をもとにした遊びプログラム）の報告と担任の感想	2歳児クラス/ミニ講義：発達の「連続性（流れ）」を知る
No.10 2023/8/5		4歳児クラス/ミニ講義：「これでどんな楽しいことができるかな」から始める遊び
No.11 2023/9/23		0歳児クラス/ミニ講義：遊びの中で育む「生きたことば」
No.12 2023/9/23		3歳児クラス/ミニ講義：「模倣」を活かした遊び体験の魅力
No.13 2023/9/29	アートムーブメント	4歳児クラスにおけるアートムーブメントプログラムの実践報告と担任の感想
No.14 2023/10/31	地域公開企画	幼児～小学生とその家族対象：親子ムーブメント「魔法の力を集めて遊ぼう！」（10/14）の実践内容と参加者の感想/ミニ講義：遊びの場を共に作る必要性
No.15 2023/11/11		乳児の親子対象：親子で遊ぶ会「秋の山にどんぐりを拾いに行こう」（11/11）の実践内容と参加者の感想/ミニ講義：笑顔が笑顔を呼ぶ好循環

3. [研究1] 親子遊びプログラムにおける保護者アンケートの調査

3-1. 調査方法と分析

各クラスの担当保育者による親子遊びプログラム終了後に、参加した保護者向けにアンケート調査を行った（回答数：75）。活動時間の設定や内容についての満足度を確認する項目に続き、子どもの様子について気づいたこと、保護者自身の気づきや感想、活動についての感想を記述する自由記述の回答欄を設けた。この回答について、KJ法（川喜田，1967）を参考に類型化を行い、重要センテンスを抽出した後、内容の類似性に従い分類して共通性からカテゴリー

を生成した。具体的には以下の手順で分析を行った。

①回答内容を1つの意味内容に切片化した。1名分の回答に2つ以上の内容が含まれている場合には回答を分離し、2つ以上の切片として分類した。②意味内容の似た切片をまとめて類型化（グループ化）を行った。③グループが収集されたら、それぞれのグループに簡潔な言葉で表せる名前をつけていった。④抽象度を増すために同様の作業を繰り返し、最終的に2段階のカテゴリーとして、小項目、大項目を作成した。⑤研究者2名で見解が統一するまで討議し合議による分析を行った。結果の整理にあたって、1段階目で分類されたものを小項目と呼び []

で示す。2段階目で分類されたものを大項目と呼び【】で示す。

3-2. 結果と考察

保護者の自由記述アンケートの回答から、111の重要センテンスが抽出され、それらをカテゴリ化した結果、【わが子の育ちへの気づき】、【親子の活動への気づき】、【保育や仲間関係への安心感】、【活動への評価や保護者同士の関わりへの期待】の4つの大項目が生成された。カテゴリと記述データの抜粋

を表2に示す。文中では、保護者の記述内容は「斜体」で示していく。

【わが子の育ちへの気づき】の大項目では、小項目として、[わが子の成長に関する気づき]があり、「いつもより甘えん坊だったけれど、参加する時はちゃんとできていて成長を感じました。」(3歳児)、「あんなにはっきりお返事できるとは思っていなかったのでびっくりした。」(3歳児)、「いろんなことを楽しめていて成長を感じることができました。」(5歳児)などの記述があった。また、[わが子の新

表2 A 保育園における担任による親子遊びプログラムに参加した保護者の感想

大項目	小項目	記述データの抜粋	
わが子の育ちへの気づき	わが子の成長に関する気づき	・いつもより甘えん坊だったけれど、参加する時はちゃんとできていて成長を感じました。 ・あんなにはっきりお返事できるとは思っていなかったのでびっくりした。 ・いろんなことを楽しめていて成長を感じることができました。	(9)
	わが子の新たな一面への気づき	・お友達についていくタイプなのかと思ったら、しっかり自分から動いていて良かったです。とても楽しそうでした。 ・歌にも遊びにも一生懸命でいつも家では見せない、みんなの中で頑張っている姿が見られて嬉しかったです。	(23)
親子の活動への気づき	親子で共に活動することの大切さ	・子どもとこんなに長時間一緒に体を動かして遊ぶことがあまりないので、自分も楽しめました。 ・今日子ども達が純粋に楽しんでいる姿を見て、一緒に遊ぶ大切さを改めて感じました。	(13)
	家庭における活動改善への意欲	・一緒に物事を楽しむと、子どもの表情が全然違うことを改めて感じました。 ・家にいる時はなかなか長時間一緒に遊ぶことがめったにできないので、もっと遊ぶ時間を増やして一緒にからだを動かして遊びたいと思いました。 ・4歳児と遊ぶとなるといつも公園に行ったり広い空間を求めていたが、室内でも充分に幅のある遊びができていた。休日など外出できない日に活かしたい。	(15)
保育や仲間関係への安心感	通常の保育への想いと安心感	・普段園でどんな風に遊んでいるのか分かって良かった。 ・毎日保育園でのことを楽しそうに話してくれるので、今日の活動を見て、このことかな、こんな風に遊んでいるんだということがつながりました。 ・コロナでこういった活動が制限されていて、なかなか長男の時から普段の様子を見ることができなかつたので、今後はこういう活動が増えていったらいいなと思います。	(13)
	友だちとの関わりへの気づきと安心感	・お友達に助けられて、仲間がいてよかった、楽しそう、と思いました。 ・協調して物事に取り組めるよう安心しました。 ・家の中にいる時はおとなしく遊んでいることが多いので、お友達とさわぎながらたくさん遊んでいるところが見れて良かったです。 ・友達と楽しそうに話す姿もみられ、安心しました。	(10)
活動への評価や保護者同士の関わりへの期待	ムーブメント活動の重要性の理解や継続への期待	・ダイナミックな動きは家ではできないので良かったです。 ・やはり体を動かすのがうちの子を含めてもっと遊べるような行事がこれからたくさんできればなと思います。 ・体全体を使って遊んだり考えたり見目が華やかだったり、子ども達がワクワクするようなしなかけがたくさんあってキラキラ楽しそうでした。	(4)
	保護者同士のつながりの大切さ	・本日参加して他の保護者の方と関わって安心した。 ・普段、他の保護者に会うことがないのでこういう機会に会いしゃべりながらできて楽しかったです。 ・コロナということもあったが、仕事などで保護者同士の関わりをどう築いていけばいいかわからないと思っていた。今日のような活動では自然と会話が生まれていたので、親としてもとても楽しかったです。	(24)
4	8		111

たな一面への気づき]の小項目は、「お友達についていくタイプなのかと思ったら、しっかり自分から動いていて良かったです。とても楽しそうでした。」(5歳児)、「歌にも遊びにも一生懸命でいつも家では見せない、みんなの中で頑張っている姿が見られて嬉しかったです。」(5歳児)などの記述があった。成長や発達の変化に対する気づきより、家庭では見ることができなかったわが子の一面への気づきの方が数が多いことは興味深い結果である。

【親子の活動への気づき】の大項目では、小項目として[親子で共に活動することの大切さ]の気づきがあり、「子どもとこんなに長時間一緒に体を動かして遊ぶことがあまりないので、自分も楽しめました。」(0,1歳児)、「今日子ども達が純粋に楽しんでいる姿を見て、一緒に遊ぶ大切さを改めて感じました。」(2歳児)、「一緒に物事を楽しむと、子どもの表情が全然違うことを改めて感じました。」(4歳児)などの記述があった。さらに、その気づきが[家庭における活動改善への意欲]にもつながっているようで、「家にいる時はなかなか長時間一緒に遊ぶことがめったにできないので、もっと遊ぶ時間を増やして一緒にからだを動かして遊びたいと思いました。」(0,1歳児)、「4歳児と遊ぶとなるといつも公園に行ったり広い空間を求めていたが、室内でも十分に幅のある遊びができていた。休日など外出できない日に活かしたい。」(4歳児)、「これからはもう少し一緒に遊ぶ時間を増やそうと思います。」(5歳児)などの記述があった。

【保育や仲間関係への安心感】の大項目では、集団の中でのわが子の姿を見ることができたことへの喜びや安心感が語られており、[通常の保育への想いと安心感]の小項目には、「普段園でどんな風に遊んでいるのか分かって良かった。」(2歳児)、「毎日保育園でのことを楽しそうに話してくれるので、今日の活動を見て、このことかな、こんな風に遊んでいるんだということがつながりました。」(5歳児)などの記述があった。また、同じクラスの友達との関わりに注目する感想も多く、[友だちとの関わりへの気づきと安心感]の小項目には、「お友達に助けられて、仲間がいてよかった、楽しそう、と思いました。」(4歳児)、「家の中にいる時はおとなしく遊んでいることが多いので、お友達とさわぎながらたくさん遊んでいるところが見れて良かったです。」(5歳児)、「友達と楽しそうに話す姿もみられ、安心しました。」(5歳児)などの記述があった。

【活動への評価や保護者同士の関わりへの期待】の大項目では、[ムーブメント活動の重要性の理解や

継続への期待]の小項目では、「ダイナミックな動きは家ではできないのでよかったです。」(0,1歳児)、「やはり体を動かすのが、うちの子を含めてもっと遊べるような行事がこれからたくさんできればと思います。」(2歳児)、「体全体を使って遊んだり考えたり見た目が華やかだったり、子ども達がワクワクするようなしかけがたくさんあってキラキラ楽しそうでした。」(5歳児)などの記述があった。また、[保護者同士のつながりの大切さ]の小項目には、「本日参加して他の保護者の方と関わられて安心した。」(0,1歳児)、「普段、他の保護者に会うことがないのでこういう機会に会いしゃべりながらできて楽しかったです。」(3歳児)、「コロナということもあったが、仕事などで保護者同士の関わりをどう築いていけばいいかわからないと思っていた。今日のような活動では自然と会話が生まれていたの、親としてもとても楽しかったです。」(5歳児)などの記述があった。集団で身体を動かすムーブメント活動の楽しさや親同士の交流の重要性への気づきは、コロナ禍における体験が大きく影響しているだろう。本実践を通して、その意義があらためて確認されたと考えられる。

4. [研究2] 保育者を対象としたインタビュー調査

4-1. 調査方法と分析

保育者を対象とした調査として、園長、主任保育士ら保育所全体を把握している保育者4名に対して、グループインタビューを実施した。インタビュー協力者の概要を表3に示す。

表3 インタビュー協力者（保育者の概要）

ID	役職	保育経験年数	年代
A	園長	21年以上	60代
B	主任	21年以上	60代
C	副主任	21年以上	60代
D	副主任	21年以上	50代

グループインタビューとは、グループダイナミクスを用いて質的に情報把握を行う方法論の一つで「なまの声そのままの情報」を生かすことができ、深みのある情報と単独インタビューでは得られない幅広い情報を得ることができる。また、単独インタビューと比較してプレッシャーが少なく発言しやすいなどのメリットがある（安梅，2001）。

インタビューは半構造化面接とし、事前を送付したインタビューガイドに沿って、対面で実施した。インタビューでは、ムーブメント教育・療法を軸とした取り組みを実施している中で、「保護者の方への対応について意識したこと」、「日頃の保育の中で、保護者と良好な関係を作るために意識していること」、「保育所における子育て支援についての自身の考え」について自由に語ってもらった。インタビューの内容は、調査協力者の許可を得て、ICレコーダーに録音し、逐語録化した。調査時間は61分、保育所側にプライバシーが守られる環境を確保してもらうよう依頼した。

分析の手順は、[研究1]と同様であるが、[研究2]では、類型化（グループ化）の作業を3段階にわたって実施し、小項目、中項目、大項目を作成した。結果の整理にあたって、1段階目で分類されたものを小項目と呼びくゝで示す。2段階目で分類

されたものを中項目と呼び〔 〕で示す。3段階目で分類されたものを大項目と呼び【 】で示す。また、最後に、最終的に抽出された大項目の内容について図式化した。

4-2. 結果と考察

インタビューデータから合計114の文書セグメントが抽出された。1段階の分類で29の小項目、2段階の分類で13の中項目が生成された。3段階の分類で【保護者への寄り添い】、【保護者との協力関係の構築】、【つながりを促す支援】、【子どもの見取りの共有】、【共に育ち合う場づくり】の5の大項目が生成された。大項目と中項目、小項目の一覧を表4に示す。また、図1～5は、各大項目の概念図である。文中では、協力者の語りは「斜体」で示していく。

(1) 保護者への寄り添い

【保護者への寄り添い】の大項目は、[保護者との

表4 A 保育園における子育て支援の実際

大項目	中項目	小項目	
保護者への寄り添い	保護者との信頼関係の構築	参加してくれたことへの感謝を伝える	(2)
		保護者に安心感をもってもらえるように関わる	(2)
		保護者が話かけやすいような雰囲気づくり	(5)
	保護者の不安を一緒に抱える	家庭での子どもの様子の共有	(2)
		保護者の子育ての困り感をさりげなく聞く	(3)
		保護者が抱えているであろう不安を代弁する	(6)
保護者の状態に合わせた関わり	保護者の様子に合わせた声かけの工夫	(6)	
	見通しを持った保護者への関わり	(3)	
	遊びを通して保護者の表情が柔らかくなる	(2)	
保護者との協力関係の構築	保護者との良好な関係の構築	保護者の保育所に対する安心感の増大	(5)
	保護者とチームになって子育てをしていく	子育てについて一緒に悩み、一緒に考える	(5)
	親子で楽しめる時間の提供	親子で楽しめる時間の提供	(3)
つながりを促す支援	親子のつながりを促す支援	保護者がリラックスして参加できる雰囲気づくり	(6)
		保護者自身が楽しいと感じられるようサポートする	(3)
	保護者同士のつながりを促す支援	保護者同士がつながれるようサポートする	(5)
		保育者同士のつながりを促す支援	保護者への対応を複数の保育者で考える
子どもの見取りの共有	子どもの実態に合わせた遊びの提供	保育内容を理論的に考える意識の高まり	(4)
		子どもの発達段階に合わせた遊びの提供	(3)
		遊びのバリエーションの広がり	(6)
	子ども主体の保育の提供	否定的な言葉がけの減少	(5)
		子どもの気持ちを吸い上げる保育	(5)
		やらせるではなく、子どもの「やりたい」が生かされる保育	(6)
子どもの姿の共有	子どもの姿の共有	活動中の子どもの姿を保護者と共有する	(5)
		保護者が子どものプラス面を保育者に伝えるようになる	(2)
		保育所での子どもの様子をありのままに伝える	(4)
	保護者の継続的な支援の場づくり	保護者が子どもの良いところが感じられるようにサポートする	(2)
		困った時にいつでも頼れる実家のような場づくり	(4)
共に育ち合う場づくり	地域全体を視野に入れた支援の場づくり	地域と親子のつながりをサポートする	(1)
		地域の人が保育所にきてくれるように発信する	(2)
5		13	29 114

信頼関係の構築]、[保護者の不安を一緒に抱える]、[保護者の状態に合わせた関わり]の3つの中項目から生成され、各中項目は、8つの小項目から成り立っている。

[保護者との信頼関係の構築]では、まずは保護者へ親子遊び（親子ムーブメント）のプログラムに〈参加してくれたことへの感謝を伝える〉ことを意識し、保護者がまた参加してみようと思えるような次につながるための声かけをしていた。

- ・「そこでちょっとでも、あの、連れてきてくれて、ね、ありがとうっていうことで、お母さまに、じゃあまた次も連れてこようかなって思えるところから、保育園に来てもらえれば〇〇ちゃんが楽しいと思えたりとか。」

また、信頼関係づくりの土台部分である〈保護者に安心感を持ってもらえるように関わる〉ことや〈保護者が話かけやすいような雰囲気づくり〉をしていることが示された。

- ・「その、少しの発達とかお母さんが悩んでることがそうじゃないよみたいなことができるといいなと思って毎回やってきました、はい。」
- ・「で、まずまず、うちの子たちが幸せっていうか、あの、うちに来てくれて毎日楽しいし、まあ一応先生たちも信頼できてるし、あの、いっかなって思ってくれてるところが基本、まずそこが私たちの基本の子育て支援。」
- ・「やっぱり何でも話し合えるような雰囲気をつくりつつ、子どもを通して、今日こうこうこうだったよって、ね、内容でちょっと関わったことでも言えるようなことがあれば書くと。ね、そのことをお話ししたりとか、できるだけそういう時間は大事にして。」

[保護者の不安を一緒に抱える]は、まずは、家庭での子どもの様子や保護者がどのように対応しているのかなど〈家庭での子どもの様子の共有〉や〈保護者の子育ての困り感をさりげなく聞く〉ことを意識的に行っていることが示された。

- ・「おうちではどうって、あの、ゴネちゃったりどうしても言うこと聞けなかったりとか、なんかあるとかって聞いてみてっていう話は（担任に）するけど」
- ・「こういうような場面ではおうちでどういうふうにしてたりしているのかとか、そう教えていただくっていう形が一番いいのかなっていうようなことは思って、それは職員たちに言ってるんですね。」
- ・「フリームーブメントの時に、やっぱり一人一

組で遊ばないようになるべく私たちが間に入ってやるとか、さり気なくなんか悩んでることがありそうかなと思ったり、したらそれを聞いてみるとかいうことは心掛けたことでしたね。」

また、〈保護者が抱えているであろう不安を代弁する〉ことで保護者がわが子に対して抱えている不安を共有し、わかってもらえているという安心感を与える支援を行っていた。

- ・「なんかそういうあの、心に出せないことをこっちがもう反対に声に出してあげたりとかする、朝はね。なんかそういうようなことはあの、なるべく意識してるし、あの、不安に感じてることを私も分かってるよってことも伝えたいなって思ってるし。」

[保護者の状態に合わせた関わり]は、保護者のその日の様子や家庭での状況を察知しながら〈保護者の様子に合わせた声かけの工夫〉を行っていた。

- ・「そう、あ、きっと今日はなんかあったなって思うような時は、あの、お帰りなさいって、もうもうほんとにそれだけでっていう。」
- ・「やっぱりそれぞれの家庭の思いとか状況を理解して、ま、そこに寄り添うっていうことは一番だと思うんですけども。」

そして、ただ寄り添うだけではなく、子どもの育ちや今後の支援の方向性について〈見通しを持った保護者への関わり〉を行っていることもわかった。

- ・「でもそこで寄り添って、あの、受け止めて、その後、次のステップにつなげていかれるような、じゃ一緒に、じゃどうしていったら少しでも、あの、気持ちが楽になるのかなとか、あの、いい方法が、あの、見つかるのかなっていうのを一緒に探していけたらいいかなっていうふうに、あの、思っています。」

図1は、【保護者への寄り添い】を図式化したものであり、図中の矢印は、保育者と保護者の関係性を示したものである。この段階では、まだ、保育者から保護者への一方的な関わりのみであることが示されている。

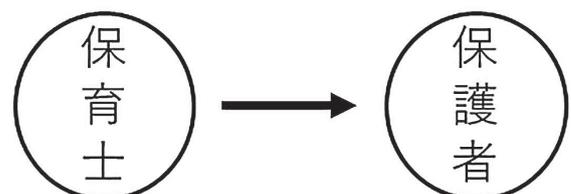


図1 【保護者への寄り添い】の概念図

保育所は、保護者と日常的、継続的に接する可能性を有する機関であり、子育て支援においてもその機能を活用した支援が強く期待される。本調査における【保護者への寄り添い】の大項目においても、「保育所だからこそ」、「保育者だからこそ」できる保護者支援の在り方を確認することができるだろう。永盛（2021）は、NPO や行政等の他活動主体による子育て支援の場への参加に比べ、保育所には子どもを預けるために「日常的に行く」ことになり、この点が、保育者による子育て支援の強みとなると述べている。特に発達に心配な点がある場合、保護者は悩みを抱えつつも、専門的な施設に初めて出向くことへのハードルの高さ、通い続けることの負担を感じるだろう。それに対して、保育所には、予約せずとも、子どもの送迎時に毎日気負わずに保育者と保護者が顔を合わせ、会話をすることができる潜在的な利点がある。本研究の調査対象となった保育者らの経歴から、このような保育所の特長を十分に理解して日々の保護者との関わりを持っていたと考えられるが、子育て支援を目的としたムーブメント活動の導入によって、さらに、保護者へ寄り添う役割への意識を高め、実行してきたことが確認できる。

保護者が悩みを抱えた時、保育者は、毎日自然に通って直接にコミュニケーションをとっている相手であるが故に、気負うことなく信頼して相談できる存在である。さらに、保護者が悩みや問題に気づいていない場合でも、日常的に継続した関わりを持つことができるからこそ、保育者は、些細な変化にも気づくことができる。そして、その気づきを心に留めた上で、話しかけることも、しばらく見守っていることも、場合によっては相談につなげることもできる。本項目においては、対象保育者らが、保護者自身が気づいていない問題点、相談動機や援助希求行動に早い段階で専門職として気づき、保護者の気持ちを受け止めつつ、安定した親子関係や養育力の向上を目指して支援を行うように心掛けている姿勢が確認された。

（2）保護者との協力関係の構築

【保護者との協力関係の構築】の大項目は、[保護者との良質な関係の構築] と [保護者とチームになって子育てをしていく姿勢] の2つの中項目から生成され、3つの小項目から成り立っている。

- ・「支援の必要なお子さんとか、支援が必要じゃなくてもなかなか遊び出せなかったり、(中略)最初、わが子が遊ばないとちょっと表情硬いんだけど、遊び出すとやっぱり保護者の

表情柔らかくなるなーと思ってそこがすごくいいなっていうふうに、うん。」

- ・「ほんとに楽しかったしこういう機会をこう持ったことで、その、保護者もあの、ちょっと安心してもらえたのかなって。」
- ・「とてもこう親も緊張するし親も不安だし、預けることが不安だっていう保護者が、やっぱりそこで笑えたことで安心してもらえたかなって。」

[保護者とチームになって子育てをしていく姿勢] は、保護者と〈子育てについて一緒に悩み、一緒に考える〉ことを大切にし、子どもを中心として、保育者、保護者が子どもの困っていることなどについて共有しながら、一体となって考えていこうとする姿勢が示された。

- ・「やっぱり本人がこう困っていることって本人のその発達の、あの特性とか、あの、視点もあると思うんですけども。(中略)きつとこの子にはなんかこう、私も今困ってるし、多分おうちでも困ってるかもしれないっていう、きつとこの子なりになーんか考えてると思う。そこをこう一緒にこう探れるような、あの、姿勢を持っていきたいなっていうふうに、うん、思っています。」

図2は、【保護者との協力関係の構築】を図式化したものである。親子が共にムーブメント活動をする中で、最初は緊張していた保護者が〈遊びを通して保護者の表情が柔らかくなる〉様子が見られ、親子の楽しい体験が〈保護者の保育所に対する安心感の増大〉へつながっていくことが示されており、図中の関係性を示す矢印は、保育者から保護者への関わりのみではなく、保護者から保育者への関わりも増し、双方向になっていることが示されている。

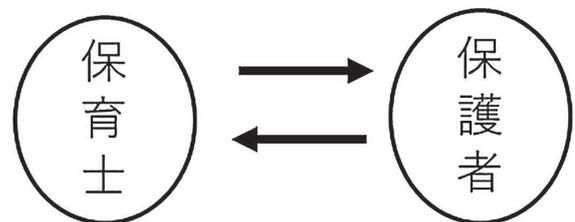


図2 【保護者との協力関係の構築】の概念図

【保護者との協力関係の構築】の大項目では、前項目で確認された保育者から保護者へ寄り添う支援の積み重ねの上に生じる、相互的な協力関係の重要性を確認することができた。

まず、親子ムーブメントに参加した保護者が、より前向きで積極的な態度に変容しており、このこと

が、保育者にとっても喜びとして語られている。保護者の変容には、保育者らが展開したムーブメント活動の場の充実が影響を与えていると考えられる。表4で示した保護者を対象としたアンケートからは、ムーブメント活動に生き生きと参加する子どもの姿から、その特徴や発達について肯定的な承認や気づきを得ており、他者と子どもの関係から、自身が子にかかわるための手がかりを身につけていこうとする意欲が生じていることが確認されている。遊びの中で、「子どもを肯定的に受け止め、共に楽しい体験を共有することができた」という実感が保護者の気持ちを和らげており、保育者もその喜びを共有している。

また、保護者は、楽しい集団遊びを軸とした受容的で幸福感溢れるプログラムを提供できる保育者の専門性に関してより信頼を高めていたことがうかがえる。保育者が構成した遊び環境や保育者が子どもとかかわる姿から、保護者は自然と子育ての方法を学ぶことができるだろう。親子ムーブメント活動は、保育者の高い専門性に裏付けされた子育て支援の場であるが、集団遊びを基軸としているため教示的ではなく、保護者の主体的な参加を促しやすい。よって、子育てのパートナーとしての「対等性」を崩すことなく展開できるのである。

保育者と保護者は「共通する一人の子どもを『育てる』パートナー」という関係性がある。保育者は、当然育てることのプロであり、専門的な知識・技術・意識を持つ。一方、保護者は「その子どもと接している時間をもっとも長く、その子どもに関することを一番多く知って」おり、「『わが子の専門家』である保護者と連携し、対等な立場で密に連絡をとりあいながら支援を進めていく」（二宮，2018）、保育者が保育所での様子を伝え、「一緒に支援を考えていきましょう」という態度を示すことで、保護者が悩みを抱え込まずに済み、連携して効果的な支援を行うことが可能になるだろう。

保育所では、保育者の専門性を活用しつつも保護者との対等な関係性を大事にして、保護者の「子育てを自ら実践する力の向上」に向けて、子育て支援を展開することが求められている。その実現のために、遊び環境において無理なく「保護者との良好な関係の構築」しつつ、保育者が共に子どもの育ちを支えるパートナーという立場で「保護者とチームになって子育てをしていく姿勢」を一貫して示すことで、保護者の重圧は和らぎ、前向きな気持ちで子育てに向かうことができるだろう。共に考え、支えていく協力関係の中で、保護者の主体性や意欲を引き

出し、育むことが重要である。

（3）つながりを促す支援

【つながりを促す支援】の大項目は、[親子のつながりを促す支援]、[保護者同士のつながりを促す支援]、[保育者同士のつながりを促す支援]の3つの中項目から生成され、各中項目は、5つの小項目から成り立っている。

[親子のつながりを促す支援]は、まずは〈親子で楽しめる時間の提供〉をする中で、〈保護者がリラックスして参加できる雰囲気づくり〉や〈保護者自身が楽しいと感じられるようサポートする〉ことを意識していることがわかった。

- ・「やっぱり楽しいっていうか、気持ちを保護者自身にも味わっていただきたくて。それに子どもがいることで、あの、何て言うのかな、子どもがいるからこそ楽しめる、楽しみっていうか自分も楽しくなれる、そういうことがなんかこれから後につながっていくんじゃないかなっていう思いもあって。やっぱり保護者自身にも楽しんでもらいたいなって、楽しかったっていう思いを、子どもはもちろんなんですけれども。」
- ・「やっぱり子どもも保護者も、あの、ちょっとおまけで私たちも、一緒にこう楽しませていただけるような会になるといいなと思っていました。」
- ・「子どもと一緒に楽しむことがなかったので、そういう意味では初めての経験だし。でもたぶん緊張している部分もあると思うので、まあ私たちも関わりながらっていうか笑顔でできるだけ関わりながら」
- ・「子育てって楽しいんだよっていうふうに感じられるような、えっと、保護者支援っていう部分を大事にしながらいて。」

[保護者同士のつながりを促す支援]は、コロナ禍でなかなか実施することが難しかった保護者の交流について、親子で共に遊ぶ楽しい雰囲気の中で、〈保護者同士がつながれるようサポートする〉ことを意識していることがわかった。

- ・「すごくお母さん同士が話せるようにちょっと声掛けたりとかそういうことはしました。」
- ・「そこでつながれるのがまたいいし。それってやっぱりこういう活動があったから、同じ活動で、あの、共感できる部分が保護者同士にもあったんじゃないかなと思うので、すごく良かったなと。」

また、[保育者同士のつながりを促す支援]とし

ては、保護者対応について担任のみに任せるのではなく、〈保護者への対応を複数の保育者で考える〉ことが示された。すなわち、担任が一人で抱え込まないように、園長や主任保育士らが周囲の保育者にも声をかけながら、具体的な対応についてはチームとして一緒に考え、確認するなど、保育者同士が繋がりを深め、対応していくことができるよう意識していることがわかった。

- ・「そこは必ずこう自分だけで考えるんじゃなくて、チームでこうやって伝えるけど。こんな文章でだいじょぶかなとか確認しながら伝えたりするっていうところは気を付けてる点なのと。」
- ・「まあ私たちチームだし、そこじゃなければどうしたらいいかってみんなで考えていくっていうところが、えっと、まず本当にあの、そこをきちんとできてることが子育て。」

図3は、【つながりを促す支援】を図式化したものである。ここでは、保育者から保護者への関わり（実線矢印）のみでなく、保育者が「保護者と子」「保護者と保護者」「保育者と保育者」のつながり（二重線）を深める支援（点線矢印）を行っていることが示されている。

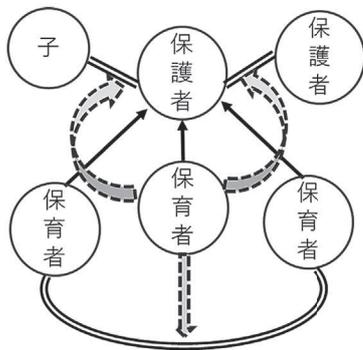


図3 【つながりを促す支援】の概念図

ムーブメント教育・療法では、遊具や音楽を含めて一人ひとりの身体を取り巻く全てを「環境」と捉え、それらとの関係性をアレンジすることで活動を発展させる。よって、集団プログラムにおいて「人も環境」という考え方から、参加者同士の関わりが増していく。【つながりを促す支援】の大項目においては、このようなムーブメント教育・療法の人と人との関係性を重視する考え方が保育者らの意識に反映して、親子、保護者同士、保育者同士のつながりを促すという支援の在り方が強化されたと推察される。

親子ムーブメントの活動においては、保護者自身

が遊びの場に身を委ねりラックスして、わが子や他の保護者たちと交流することに喜びを感じており、保育者もその反応を重視して実践の手応えを感じている。特に、保護者同士の交流は、地域子育て支援事業の研究においても、育児ストレスの軽減や孤立感の解消、子育ての知識や情報の獲得につながることは既に明らかになっている（日本保育協会、2012）。そのような交流の機会を奪うことになったコロナ禍は、子育て中の保護者に「人とのつながり」の大きさを改めて浮かび上がらせたと言えるだろう。安心できる楽しい集団遊びの環境において、「人とのつながり」を実感できる親子ムーブメントの活動の体験は、その場の満足感だけでなく、保育所を通じた日常の関わりにも良好な影響を与えている。保育者が発信する通信等には、家庭でもできる親子遊びのヒントが多く含まれており、体験の共有を通して、その後の保護者同士の自然な関わりが増していった様子も確認されている。ムーブメントによる集団遊びの体験が、「私の子」から「私たちの子」として、全ての子どもたちを大勢の大人たちで育てていくという志向につながっていったのではないかと推察される。

また、遊びの場を共に創る課題を通して、保育者同士の連携や学び合いの姿も増えており、保育者全員で子どもの育ちを支えようという意識につながったことが確認できる。特別なニーズの子どもへの支援においても担任が一人で抱え込むのではなく、みんなが一緒になって保育所全体で、子どもを見ているという姿勢が共有されている。そのチームとして支える体制が保護者に伝わるだけで、保護者を安心させ勇気づけているだろう。

(4) 子どもの見取りの共有

【子どもの見取りの共有】の大項目は、[子どもの実態に合わせた遊びの提供]、[子ども主体の保育の提供]、[子どもの姿の共有]の3つの中項目から生成され、各中項目は、10の小項目から成り立っている。

[子どもの実態に合わせた遊びの提供]は、保育者がムーブメント教育・療法を活かした子育て支援に関する研修を受講したことで、〈保育内容を理論的に考える意識の高まり〉が見られるようになったことが示された。

- ・「保育士ってほら感覚で結構、感覚で保育と、保育をしてるところが、なんかこう理論的に段階をへて。」

実際の保育場面では、ただ闇雲に楽しい遊びを提供するのではなく、目の前の子どもの発達段階を意

識した〈子どもの実態に合わせた遊びの提供〉を行うことで、子どもの発達が促され、挑戦意欲と達成感が高まるような遊びが提供されるようになったことが示された。

- ・「いろんな多分みんな MEPA とか取ってるから、そこで、あ、それがきつとこのことだな、このことちょっとやってみようかなって。今までたぶん保育の中であんまりそれを感じないで、うちの子にとってこれちょっとやってみようかなっていうところが、そうそうそう、あれで調べたあそこがちょっと足りない、足りないじゃないちょっとやってみようかなって思っみんなきつとこれこうやってみて。」
- ・「技術的って言い方は変なんですけれども、遊び方を自然にその動きができるようになっていうのを、クラスのムーブメントのプログラムを組み立てる中で…例えば1歳のところもつま先立ちをするっていう時に、えっと、なんかつま先立ちをさせようと思って活動を用意するんじゃなくて、自然につま先立ちができる遊びを。」

そして、保育者の遊びの発想力も高まり、〈遊びのバリエーションの広がり〉も見られるようになったことが示された。

- ・「やっぱりムーブメント遊具があることで保育がちょっとずつ、あの、幅が広がったとかそういう経験もすごくするようになったし。」
- ・「プログラム、今日は何しようかなって。そこがちょっと、じゃあちょっとこれ持ってきまーすみたいな、ちょっとこれ借りまーすみたいななんか道具がこうちよいちよいちよいちよいち出入りしてみたいな感じで。」

[子ども主体の保育の提供]は、保育者が子どもたちの強みに注目をするようになり、〈否定的な言葉がけの減少〉がみられるようになった。

- ・「否定的な言葉を言わないとかなるべく褒めてあげようとか。今回この、もう集中的にね、勉強さしていただいたことで、そのことがたぶんストーンストーンって、そう、ま、簡単に言うとそういうことなんです。否定、否定語なんか使わないで保育しようよとか、子どもが楽しくなること。」
- ・「あの、否定語を使わないで、そんな子どものこと駄目とか言わなくていいじゃないって、でも先生、駄目なことしてるんですって思うわけです、今まではね。それは少しね、整理されてきたのかなって気が。」

以前は、保育者の主導で遊びが展開されることが多かったが、〈子どもの気持ちを吸い上げる保育〉や〈やらせるではなく、子どもの「やりたい」が生かされる保育〉というように、子どもときちんと向き合い、対話をするようになった。そして、子どもの思いや考えを受け止め、子どものやりたいことを内容を保育内容に取り入れていこうという保育者の意識の変容がみられるようになった。

- ・「幼児（クラス）はあの、子どもにどうしたいのって、じゃあどうしたい、どうしようとか、これしたいけどどうしたらいい、何したいとかね。なんか子どものほんと気持ちを吸い上げてる保育になってきてる気がします。」
- ・「やらせるじゃなくて子どもが自然にできるようなプログラムを、あの、ちょっといろいろ、あの、失敗もいろいろありながらも、あの、考えられるようになってきてんじゃないかなっていうふうに私は。」

[子どもの姿の共有]は、親子ムーブメント活動を行う中、〈活動中の子どもの姿を保護者と共有する〉ことで、共通の視点で子どもの様子を捉え、話をすることで、保護者との距離が今までよりも近くなり、話がしやすくなったことが示された。

- ・「その時のやっぱり楽しんでるし、姿を見ての感想も言えるし。そこで何とかでしたねってなると、そっからちょっと距離がやっぱり縮まって、で、会話しやすくなる。」
- ・「きのうはありがとうございます、ここでしたねみたいなことがこう、子どもの姿をとおして話し合えるのがすごく良かったと思うし。」活動中は、〈保護者が子どものよいところが感じられるようにサポートする〉ことを意識して保護者に接していることが示された。
- ・「不安なまま終わらないで、あのー、自分の子どもの、あ、こういうところが、あの、あ、かわいいとか、あ、良かったとか楽しそうだとか、自分もちょっとそれを見たら楽しくなると思うんです。あの、わが子の成長がゆっくりな場合って、その成長が見えないことが一番苦しいのかなと思うので、やっぱそういうところが少しでもこの中で、あの、体感できたらいいなーというふうに思ってます。」

また、普段の保育所での様子については、〈保育所での子どもの様子をありのままに伝える〉ことを大切にしており、子どもの具体的な様子を伝えながら保護者と共通理解ができるようにしていることが示された。

- ・「私もこう、姿として、あ、それが悪いとかいいとかじゃなくて、姿として伝えるっていうスタンス、大切なのかなっていうふうに思っています。」
- ・「まあお迎えに来た時は反対に、あの、ね、あの、まあみんなきょうは楽しく遊んでましたよとか無事でしたよとか、なんかそういうことは伝えるけど、今、今知り得たこと、なんかこれすごい好きみたい、いっぱい遊んでましたよとかって言えるように、あの、こう、あの、居残りの当番の時とかはそんなふうなことをしてるかな。」

その結果、以前は子どものできないことに目を向けていた保護者が、わが子の強みを捉えることができ、〈保護者が子どものプラス面を保育者に伝えるようになる〉ことができていることが示された。

- ・「最近、あ、先生って、こういうことができるようになったんですとか、最近ね、すごく字に興味あるんだよねって子どもをとおして私に言ったりとか。」
- ・「不安なまま終わらないで、あのー、自分の子どもの、あ、こういうところが、あの、あ、かわいいとか、あ、良かったとか楽しそうだとか、自分もちょっとそれを見たら楽しくなると思うんです。」

図4は、【子どもの見取りの共有】を図式化したものである。保育者が子どもの実態に合わせた遊びや子どもを主体とした保育内容を提供していく中で子どもの姿を見取り（点線矢印）、保護者や他の保育者間が各々に得た子どもの姿（情報）を互いに共有していること（双方向の矢印）が示されている。

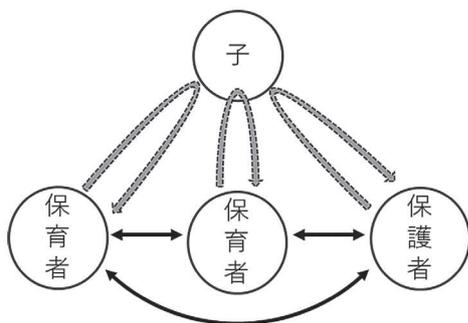


図4 【子どもの見取りの共有】の概念図

【子どもの見取りの共有】の大項目においては、本研究の実践において、保育者らがムーブメント教育・療法の理論について学んだことが影響している

と考えられる。表1にあるように、特に独自のアセスメント法であるMEPA-Rについて学び、保護者と連携して保育での活用を実現したことが、子どもの姿を見取る力に大きく影響を与えている。

MEPA-Rが運動発達面だけでなく、言語の理解や表出度、情緒・社会性の発達をも把握することができることから、保育者は、子どもの「気になる」点だけでなく、「からだ・あたま・こころ」の全体で発達を捉え、個人内における諸能力のアンバランスさへの気づきを得たり、認知・行動・情緒・他者との関係性構築にかかわる能力の脆弱性を具体的に理解したりすることが可能となっている。さらに、「弱さ」や「気になる点」だけでなく、同時に、(+)評定の多い分野（領域）から子どもの「得意なこと」や「好きなこと」に注目し、「ストレングス」を活かす支援を視野に入れることにもつながっていた。

MEPA-Rの評価を活用した保育者の一人ひとりの子どもへの見取りに関する分析を通して、保育者が育ちつつある子どもの動的なイメージを掴みつつ、自身の保育実践をふりかえり、適切な経験を保障できているのかという視点から保育環境を改良するための手立てとしてMEPA-Rを活用していたことが明らかになった。長島ら（2018）は、「保育そのものが保護者支援」であり、「いい保育をしていれば、それで保護者支援ができています」と述べているが、ムーブメント教育・療法の導入によって、親子ムーブメントの活動だけでなく、通常の保育における遊び活動が充実し、そのことが結果的には保護者支援につながっていると考えられる。

特に、特別なニーズの子どもにおいては、保育者と保護者間で認識にズレがある場合、その対応には困難さが増すとされているが（袴田，2023）、保育者らが、MEPA-Rの活用を通して、さらに、保育の場で見取った子どもの姿について保護者にも理解してほしいという願いを強めていることが確認された。そのような想いで保育者が作成する通信や掲示物によって、保護者は、子どもがどのように遊びに取り組み、どのように仲間とともに活動しているのか、活動の中で何を学んでいるのかを共有し、わが子の理解を深めることにつながっていったのだろう。また同時に、MEPA-Rの項目が、日常生活や遊びの中で自然に確認できる簡単な内容であることから、保護者と共に理解できる項目であることに価値を見出しており、保護者によるMEPA-Rの評定を活用した実践を通して、家庭との共通理解や協力体制が促進され、連携が深まっていくことへの期待も語っている。

さらに、MEPA-Rの評定や実践したプログラムに関する意見交換をもとに、保育者同士で相互協議を行うことが可能となり、特別なニーズの子どもの支援における協力体制の構築に寄与できるツールとしても捉え始めていることが確認された。

保護者と保育者、保育者と保育者の間で【子どもの見取りの共有】を行うことは、子どもの成長に関する気づきや喜びを共有することにつながっている。

(5) 共に育ち合う場づくり

【共に育ち合う場づくり】の大項目は、[保護者の継続的な支援の場づくり]、[地域全体を視野に入れた支援の場づくり]の2つの中項目から生成され、各中項目は、3の小項目から成り立っている。

[保護者の継続的な支援の場づくり]は、通所している保護者にとって、保育所が、卒園した後でもいつでも帰って来ることできるような存在になるよう〈困った時にいつでも頼れる実家のような場づくり〉を意識していることが示された。

- ・「もし相談したいことがあったらいつでも相談できるような関係、一緒に子どもを見ていればおなじことを思うだろうし、相談できる、あ、いつでも相談できるような関係でいたいと思うし。」
- ・「私は実家のような保育園になろうってあの、困った時に、だから学校に上がってもいいですよ。」

[地域全体を視野に入れた支援の場づくり]では、保護者に対しての支援については、今（現在）目の前にいる親子についてのみ考えているのではなく、卒園した後（未来）も親子が地域で生活しやすくなるためにはどうしたらよいかという時間的にも空間的にも保育所を超えた広い視点で〈地域と親子のつながりをサポートする〉ことを意識していることが示された。

- ・「きっと（保育園を）出た時にその親子がまた地域の中で、あの、歩いていかれるように、あの、それが保育園でもいいし、保護者同士のつながりでもいいし、（中略）今年のテーマじゃないですけど、つながれる場面を持てるような支援をしていけたらいいかなっていうふうに私は思っています。」

そして、最終的には、保育所に入所している親子に対してはもちろんのこと、地域の人にとっての安心できる場になれるよう〈地域の人が保育所にきてくれるように発信する〉努力を重ねていることが示された。

- ・「地域じゃあ、すぐそこに住んでる方が子どもに虐待をして子どもさんに何かあったっていう事件を知った時、私たち後悔しないって言ったら絶対するんですよ。やっぱり発信ってのも大事だし、地域の人に来てくれるようなそういうきっかけをつくるのも大事だとは思っています。」
- ・「あそこ駄目よって言われたら誰も来ないし、誰も庭にも来ないし。でもその地道な努力をしてかな、してるからこそ、ま、うちの保育園に見学にも来てくれるし、まあ何人かちゃんとしてくれてるってところがもう、もうそこしかやりようがないのかなって、うん。うん。」

図5は、【共に育ち合う場づくり】を図式化したものである。ここでは、支援の対象や場は保育所内、そして、現在に限らず、地域や未来に向けても支援が方向づけられており（点線矢印）、その中で保護者がつながりをもつことができるようになること（矢印）を意識して支援の場を作っていることが示されている。

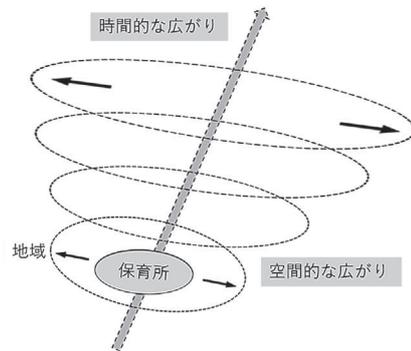


図5 【共に育ち合う場づくり】の概念図

【共に育ち合う場づくり】の大項目では、保育者が地域コミュニティの担い手として、保育所という場を拠点に行う保護者支援を時間的にも空間的にも拡大して構想していることが明らかになった。

これまでに論じてきた日々の地道な保育実践における保護者支援が継続することができれば、多くの卒園児の保護者にとって「実家のような場」になるに違いない。また、保育現場における保護者支援は、主に在園児と地域の未就園児の保護者を対象に行われているが、子どもの育ちの連続性を保障し、地域の子育て支援の拠点としての役割を果たす上では、保育所は、地域の公的施設として、様々な社会資源

との連携や協力が可能であり、地域の保護者全体を対象とした支援をより充実していくことが課題として示されている。実際に、既に、A 保育園では、交流の場の提供および交流促進のために、未就学児に限定しない地域の親子向けの遊びの公開プログラムの実践を行っており、本調査の結果に合わせて、子育て世代を中心に地域の人々とのつながりを紡いでいく営みを重視している姿勢が確認できる。子どもとその保護者にとって、保育所、学校等の所属する機関が変わっても、生活する地域のコミュニティ全体におけるつながりの中で途切れることなくサポートを受けられることは理想的であり、幼少期に所属した保育所がその拠点としてあり続けることは、心強い支えとなるだろう。

「子どもが健康で安定した生活を実現できている状態」を家庭生活の中で実現するのが理想であり、多くの保護者が望んでいることである。しかし、現代社会において子どもと家族を取り巻く環境は、大きく変容し、社会の構造的なゆがみや地域コミュニティの問題を背景とした課題に対して、社会全体で子どもと家族を支える仕組みが必要である。保護者支援・家族支援を重視したムーブメント活動は、遊びを通して、個々の家族の持つ潜在的な力を引き出すと同時に、子どもの「健康と幸福の達成」という目的を共有する人たちと共に育ち合う場を創ることで、一つ一つの家族が社会の中で「繋がって生きる」感覚を体感できる活動としても機能していると言えるだろう。Rogoff (2003) は、「人間は、自らの属するコミュニティの社会文化的活動への参加のしかたの変容を通して発達」し、「そのコミュニティもまた変化する」と述べている。子どもたち、保護者たちにとって、最初の生活の場であった保育所において、共に育ち合うための場として豊かな遊び体験を得たことが、地域コミュニティで主体的に生きる力につながるだろう。そして、担い手である保育者にとっても、自身の専門性を活かし、地域社会の構築に参画、協働する原動力となるだろう。

5. さいごに

本研究では、ムーブメント教育・療法を軸に遊びを活用した実践を行う中で見えてきた保育所の強みを活かした子育て支援の実践を明らかにすることを目的とした。[研究1] および [研究2] の結果を受け、「つながりづくり」を目指して試みてきた本実践が、元来、保育所に備わっている機能を高める取り組みであったことに気づいた。「遊び中心」、「子ども中心」の喜び溢れる保育をより充実させることが、子育て支援にも通じる可能性を見出したとも言えるだろう。また、コロナ禍を経て、人々が「集い遊ぶこと」の意義が問われている今だからこそ、あらためて、「笑顔が笑顔を呼ぶ好循環」を実現するムーブメント教育・療法の方法論を活用した展開が期待されるだろう。

ただし、本研究の限界としては、実践を重視して展開したため、調査対象園が1園のみと非常に限定されたものであることがあげられる。今後は、国内の子育て支援の課題や現場のニーズをあらためて確認しながら、実際の取り組みの中で得た知見をもとに、有効性を高めるための工夫を加え、引き続き実践研究に挑みたい。特に、本調査において、特別なニーズのある子どもとその保護者の支援の必要性を確認すると共に、具体的な対策の一つとして本実践の取り組みがより活用できるのでないかとの次の課題を得た。保護者や保育者の想いや考えを明らかにした上で、保育所だからこそできるより効果的な子育て支援の在り方について、引き続き検討していきたい。

【文献一覧】

- 原梅勅江（2001）『ヒューマン・サービスにおけるグループインタビュー法 科学的根拠に基づく質的研究法の展開』, 医歯薬出版.
- 袴田優子（2023）「保育所等における特別なニーズのある子どもへの支援の実態—保育者へのインタビュー調査を通して—」, 児童研究（102）, 55-68.
- 袴田優子・大橋さつき（投稿中）「保育所における特別なニーズのある子どもの保護者支援の在り方に関する一考察—親子ムーブメント活動の実践を通して—」, 和光大学現代人間学部紀要（17）.
- 原秀美・袴田優子・庄司亮子・伊藤溪子・本村尚子・小林芳文（2016）「子ども・子育てを巡る家族力を育む支援に関する研究—保育所での親子ムーブメント教室における要配慮児とその家族を中心に—」, 保育科学研究（7）, 69-83.
- 川喜田二郎（1967）『発想法—創造性の開発のために—』, 中公新書.
- 小林芳文（2005）『MEPA-R（ムーブメント教育・療法プログラムアセスメント）』, 日本文化科学社.
- 小林芳文・大橋さつき（2010）『遊びの場づくりに役立つムーブメント教育・療法—笑顔が笑顔をよぶ子ども・子育て支援—』, 明治図書.
- 小嶋玲子（2020）「保育所の特性を活かした子育て支援—保護者が支援されていると思わないところでの支援—」, 桜花学園保育学部研究紀要（21）, 61-73.
- 厚生労働省（2022）「令和4年度保育所等における子育て支援の在り方に関する研究会報告書」, <https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001079964.pdf>（2023年10月1日閲覧）.
- 永盛善博（2021）「保育者による子育て支援の特徴・独自性・強み—他活動主体との比較を通して—」, 東北文教大学短期大学部紀要（11）, 13-24.
- 長島和代・石丸るみ・前原寛・鈴木彬子・山内陽子（2018）『日常の保育を基盤とした子育て支援：子どもの最善の利益を護るために』, 萌文書林.
- 日本保育協会（2012）『子どもが育ち 親も育つ 地域がつながる子育て支援—新しい子育て文化の創造をめざして—』, <https://www.nippo.or.jp/Portals/0/images/research/kenkyu/h23sien.pdf>（2023年10月1日閲覧）.
- 二宮祐子（2018）『子育て支援：15のストーリーで学ぶワークブック』, 萌文書林.
- 大橋さつき（2018）「異なるもの同士が共に遊ぶことの意義と課題」, 和光大学現代人間学部紀要（11）, 91-106.
- 大橋さつき（2021）「地域の「つながり」を保ち続けるための多世代交流型の遊び活動—オリジナル絵本を活用した「創造的身体表現遊び」の試み」, 日本保育学会第74回大会発表論文集, 291-292.
- Rogoff, Barbara（2003）The cultural nature of human development, Oxford University Press Inc.（當眞千賀子（訳）（2006）「文化的営みとしての発達 個人、世代、コミュニティ」, 新曜社.

未就園児の保護者への支援に関する研究

〈代表研究者〉	松田 典子	(文教大学)
〈共同研究者〉	和田上 貴昭	(日本女子大学)
	高橋 久雄	(社会福祉法人至誠学舎立川)
	三浦 修子	(至誠第二保育園)
	長谷川 育代	(万願寺保育園)
	廣瀬 優子	(しせい太陽の子保育園)
	靄田 清江	(至誠あずま保育園)
	高橋 智宏	(至誠いしだ保育園)
	高橋 滋孝	(至誠ひの宿保育園)
	高橋 紘	(至誠保育福祉研究所)

研究の概要

本研究は、未就園児の保護者が必要としている支援について、まず、(1) これまで保育所で行ってきた相談記録簿の相談内容から分析(子どもの発達への不安、食事や栄養、発達に応じた遊びの工夫、等)し、次に、(2) 未就園児の保護者を対象としたアンケート調査を実施することで、どのような支援が必要であるのかを探った。

まず、(1) 相談記録簿の分析では、調査対象の保育所6園で、直近4年間(2019～2022年度)における相談記録簿の内容を確認し、子どもの年齢と相談内容によって分類した。相談内容としては、全体的に、「発育・発達」、「基本的な生活習慣」に関する相談が多くあり、各園の特徴によって相談の子どもの年齢や内容に違いがみられた。次に(2) 未就園児の保護者へのアンケート調査では、具体的な不安なことや困ったことでは、子どもの発達や生活面などの事柄が多く挙げられていたのに対し、支援については、行事やイベントに関することが多く挙げられていた。

こうしたことを踏まえて、今後、未就園児の保護者に対する支援としては、(1) 発達や生活に対して専門家からの助言や支援、(2) 親子や保護者の交流が持てる機会、といったことが考えられる。

キーワード(5つ): 未就園児、保護者、子育て支援、保育所、地域

1. 研究の動機と研究目的

1. 背景

令和4年6月の改正児童福祉法の成立により、こども家庭センターの設置が努力義務化され、保育所等が地域子育て相談機関となる見込みである。また保育所は、保育所保育指針に明記されている通り、「保育所は、入所する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものである。」と、地域に対する子育て支援の役割も求めら

れている。そこで、保育所が行うべき子育て支援の対象として、保育所を利用している児童の保護者以外に、日頃、保育所は利用していないが、保育所の子育て支援を必要としている未就園児の保護者の存在がある。

地域における保育園の子育て支援の具体的なものとしては、保育園の園庭開放、子育てに関する相談、育児講座や保育所の見学会、といったものがある。実際にそれらを利用している未就園児の保護者がおり、これまで保育所における子育て支援の実践には蓄積がある。これまでに行われている研究では、保育園に通う園児の保護者に対する相談内容や事例研

究（鑑・千葉（2004））、その効果や構造に関する研究（福永ほか（2022）、田中ほか（2023））、保育者が保護者支援で抱える困難感（岸本・武藤（2019））や違和感（山西ほか（2023））など保育所に通う保護者に対する子育て支援に関しての調査がある。一方で、保育所に通っていない未就園児のニーズや多様な支援を網羅した分析はあまり行われていない。未就園児の保護者に必要な支援については、小嶋（2022）があるが、「無園児家庭の孤独感と定期保育ニーズに関する全国調査」を引用した上で、支援が必要な人ほど自発的な利用からは距離があり、「いろいろなサービスを利用するには、本人の自発的なアクセスが必要」ということを指摘しており、支援する側が支援を意識しすぎずに、保護者同士の学びあいや関係性や場の力を生かすことが必要であることを述べている。しかしながら、近年の保育施策の検討会の議論からの考察であり、保育所を取り巻く実態を調査したものではない。そこで、まず未就園児の保護者に対する子育てに関する支援はどのようなニーズがあるのかを、これまでに実際に保育所に寄せられてきた子育て相談や保育所の保育資源の利用状況といった蓄積から調べていく必要がある。また保育所を利用していない未就園児の保護者が必要とする支援の特徴を明らかにすることが必要となる。

また保育所における子育て支援が求められる背景には、その保護者の置かれている育児サポートの状況も把握する必要がある。例えば、父親の育児参加の違いによって、母親の育児負担感は大きく異なることがこれまでの様々な研究から示されている。

そこで、本研究では、父母の子育て分担割合や保育所以外サポート状況なども把握しながら、どのような子育て支援が必要とされているのかを探求する。

2. 研究目的

本研究は、未就園児の保護者が必要としている支援について、まず、（1）これまで各保育所で行ってきた相談記録簿の相談内容から分析し、次に、（2）未就園児の保護者を対象としたアンケート調査を実施することで、どのような支援が必要であるのかを明らかにする。

II. 研究方法

（1）相談記録簿の分析

1. 調査対象と期間

- ・対象：Z市内の保育所6園（園①～園⑥）の子育て支援を活用する地域利用者の相談記録
- ・対象期間：2019年度～2022年度（4年間）
- ・調査方法：各保育園に保管されている未就園児の保護者の相談記録簿を相談内容別に分類する。

2. 分析方法

子育て支援相談の記録簿の件数について、年齢別、内容別に集計を行った。年齢は、0～5歳児で分類し、相談内容は、「健康」、「家庭・生活環境」、「発育・発達」、「養育不安」、「虐待」、「基本的な生活習慣」、「教育・しつけ」、「入園・社会施設」、「非行・いじめ」、「経済・就労」、「その他」の11項目で分類した。

3. 結果

各園（園①～園⑥）での相談記録簿の相談内容を集計し、分類した結果、次の通りとなった。

《園①のケース》

園①では、2019年度から2022年度の4年間にかけて、毎年、十数件の相談を受け付けている。この4年間の相談件数を合計したグラフが図1-1である。各年度の相談件数の分布については、表1-1～表1-4で示した。

右記の図表から、年齢別では、0歳児が最も多く、年齢が上がるにつれて、相談件数は減っている。また相談の内容としては、0歳児では、「健康」に関する内容が多く、それ以外の年齢では、「発育・発達」の内容が多くなっていることがわかる。

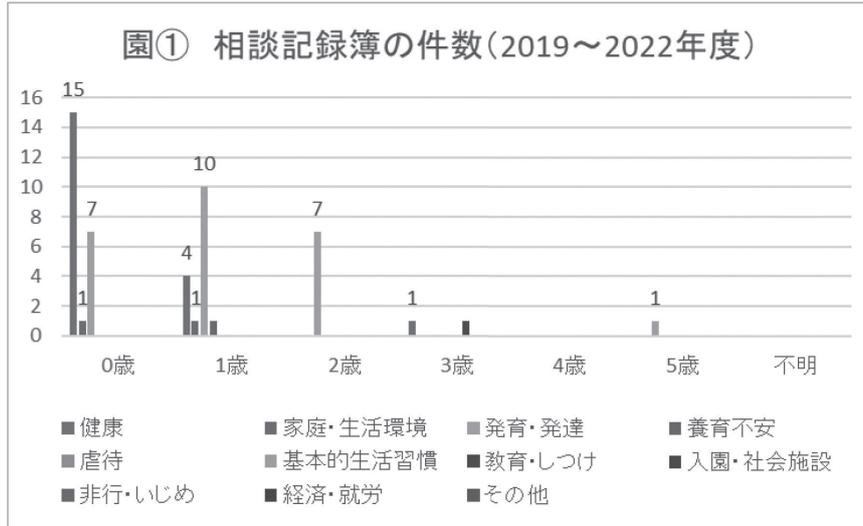


図 1 - 1 園①の相談記録簿の件数 (2019～2022年度)

表 1 - 1 園①の相談記録件数 (2019年度)

	健康	家庭・生活環境	発育・発達	養育不安	虐待	基本的な生活習慣	教育・しつけ	入園・社会施設	非行・しじめ	経済・就労	その他	合計
0歳	3	1	2									6
1歳	2		5									7
2歳			2									2
3歳	1						1					2
4歳												
5歳			1									1
不明												
合計	6	1	10				1					18

表 1 - 2 園①の相談記録件数 (2020年度)

	健康	家庭・生活環境	発育・発達	養育不安	虐待	基本的な生活習慣	教育・しつけ	入園・社会施設	非行・しじめ	経済・就労	その他	合計
0歳	1		1									2
1歳		1	2									3
2歳			1									1
3歳												
4歳												
5歳												
不明												
合計	1	1	4									6

表 1－3 園①の相談記録件数（2021年度）

	健康	家庭・生活環境	発育・発達	養育不安	虐待	基本的生活習慣	教育・しつけ	入園・社会施設	非行・いじめ	経済・就労	その他	合計
0歳	9											9
1歳												
2歳												
3歳												
4歳												
5歳												
不明												
合計	9											9

表 1－4 園①の相談記録件数（2022年度）

	健康	家庭・生活環境	発育・発達	養育不安	虐待	基本的生活習慣	教育・しつけ	入園・社会施設	非行・いじめ	経済・就労	その他	合計
0歳	2		4									6
1歳	2		3	1								6
2歳			4									4
3歳												
4歳												
5歳												
不明												
合計	4		11	1								16

《園②のケース》

園②では、2020年度から2022年度の3年間にかけて、毎年、数件の相談を受け付けている。この3年間の相談件数を合計したグラフが図1－2である。各年度の相談件数の分布については、表1－5～表1－7で示す。

園②では、園①とは異なり、年齢別で最も多いのが、2歳児の相談（計7件）であった。また多くの年齢において「発育・発達」の相談が多く、4歳児、5歳児の相談もある。

園②は、一時保育を行っているため、そこで幅広い利用があり、相談の年齢も広範囲にわたっているものと考えられる。

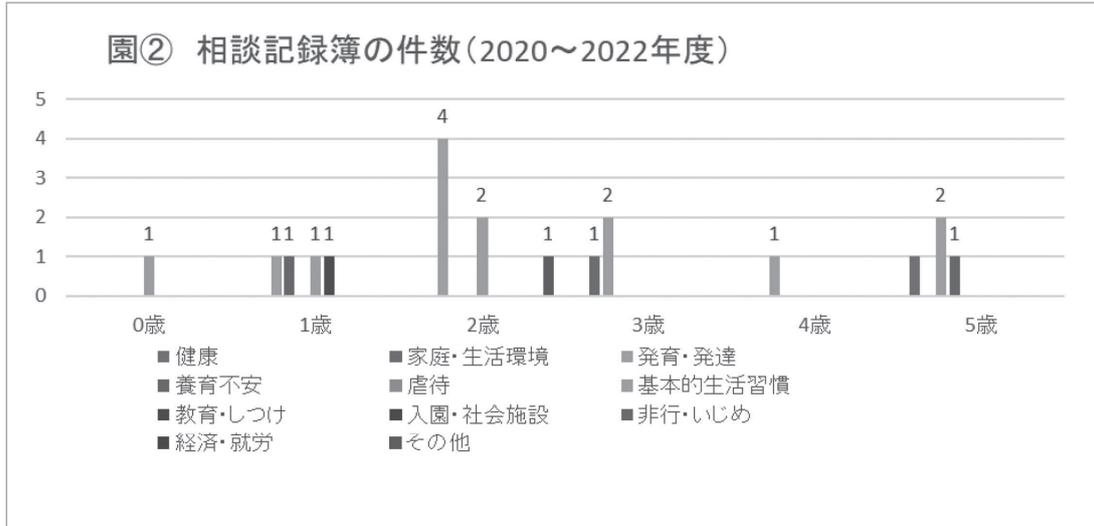


図 1 - 2 園②の相談記録簿の件数 (2020～2022年度)

表 1 - 5 園②の相談記録件数 (2020年度)

	健康	家庭・生活環境	発育・発達	養育不安	虐待	基本的生活習慣	教育・しつけ	入園・社会施設	非行・いじめ	経済・就労	その他	合計
0歳												0
1歳							1					1
2歳			2									2
3歳		1	1									2
4歳												0
5歳				1								1
不明												0
合計	0	1	3	1	0	0	1	0	0	0	0	6

表 1 - 6 園②の相談記録件数 (2021年度)

	健康	家庭・生活環境	発育・発達	養育不安	虐待	基本的生活習慣	教育・しつけ	入園・社会施設	非行・いじめ	経済・就労	その他	合計
0歳												0
1歳						1						1
2歳			2			1						3
3歳			1									1
4歳			1									1
5歳			1									1
不明												0
合計	0	0	5	0	0	2	0	0	0	0	0	7

表1-7 園②の相談記録件数（2022年度）

	健康	家庭・生活環境	発育・発達	養育不安	虐待	基本的生活習慣	教育・しつけ	入園・社会施設	非行・いじめ	経済・就労	その他	合計
0歳						1						1
1歳			1	1								2
2歳						1					1	2
3歳												0
4歳												0
5歳	1		1									2
不明												0
合計	1	0	2	1	0	2	0	0	0	0	1	7

《園③のケース》

園③では、2020年度に、「基本的な生活習慣」に関する相談が3件（0歳児1件、2歳児2件）あった。2021年度は、「基本的な生活習慣」に関する相談が3件（1歳児1件、3歳児2件）、「教育・しつけ」に関する相談が1件（3歳児1件）であった。2022年度は、「発育・発達」に関する相談が1件（1歳児1件）、「基本的な生活習慣」に関する相談が3件（0歳児1件、1歳児1件、2歳児1件）、その他1件（0歳児1件）であった。具体的には、子どもの偏食や小食などの食事に関する相談が多くみられた。

《園④のケース》

園④では、直近の2022年度の相談記録簿を確認した。2022年度は、「発育・発達」に関する相談が1件（0歳児1件）、「基本的な生活習慣」に関する相談が2件（1歳児1件、2歳児1件）、「入園・社会施設」に関する相談が1件（2歳児1件）であった。具体的には、「発育・発達」に関する相談では、人見知りについて、「基本的な生活習慣」に関する相談では、おしゃぶりや、食べむら、歯磨きを嫌がる、といった相談があり、「入園・社会施設」に関する相談では、保育園では障害児は受け入れてもらえるのか、といった相談があった。

《園⑤のケース》

園⑤では保護者からの相談記録簿はないが、行政機関と連携した育児困難家庭の記録がある。この記録では、2020年度 135件、2021年度 241件、2022年

度 240件である（継続した相談もあり、継続案件についても新たに件数にカウントしている）。そのため、他園との比較ができないため、本稿では、データ掲載はしない。

《園⑥のケース》

比較的新しくできた園であり、2019年度に3歳児で「入園・社会施設」の相談のみ1件であった（2020～2022年度はコロナ禍もあり、0件）。

以上、直近4年間（2019～2022年度）における相談記録簿の内容を確認し、子どもの年齢と相談内容によって分類した。相談内容としては、全体的に、「発育・発達」、「基本的な生活習慣」に関する相談が多くあることがわかった。各園の特徴によって相談の子どもの年齢や内容に違いがみられた。

そこで、こうした相談記録簿にあるような相談以外に必要としていることを把握するために、未就園児の保護者向けの調査票を作成し、未就園児の保護者はどのようなことに困難を抱えており、どのような支援の必要があるのかをアンケート調査を実施した。

(2) 未就園児の保護者を対象としたアンケート調査

1. アンケート調査の対象、実施期間

Z市内の未就園児の保護者を対象に、アンケート調査を実施した。

- ・実施期間：2023年9月1日～11月25日
- ・配布場所：東京都Z市にある保育所6園（子育て支援相談や一時保育、園庭開放等の地域利用者）、近隣の公園

2. 分析方法

混合研究法による分析（①アンケートの統計的分析、②自由記述部分においては、テキストデータでの分析）

3. 倫理的配慮

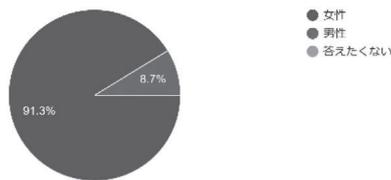
調査実施にあたっては、アンケート調査対象者に対して、調査協力者の個人情報明らかにしないようにすること、また調査により得たデータは、研究代表者のみがデータとして管理し、研究代表者が所属する大学の研究室以外でのデータ作成や分析を行わないという説明を調査票に付して行い、同意を得たもののみ調査を行った。

Ⅲ. 結果

アンケート調査の結果は、以下の通りとなった。

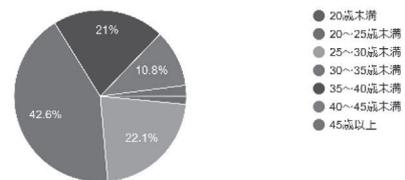
《基本属性》

F1 ご自身について伺います。性別をお答えください。
195件の回答



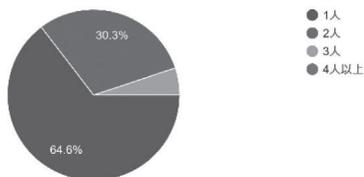
性別：女性が約9割（91.3%）

F2 ご自身の年齢についてお答えください。
195件の回答



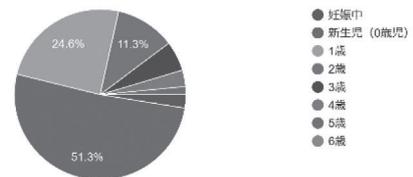
年齢層：最も多いのは、30～35歳未満（42.6%）

F3 お子さんは何人いらっしゃいますか
195件の回答



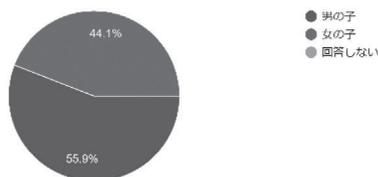
子どもの人数：最も多いのは、1人（64.6%）

F5 お子さんの年齢を教えてください（複数いる方は一番下のお子さんの年齢）
195件の回答



子どもの年齢：最も多いのは新生児（0歳）（51.3%）

F6 お子さんの性別を教えてください
195件の回答



子どもの性別：女の子（55.9%）、男の子（44.1%）

Q1

【育児態度】お子さんに対して（ごきょうだいの場合、一番下のお...普段、どのようにお考えですか。最も近いものを選んでください。

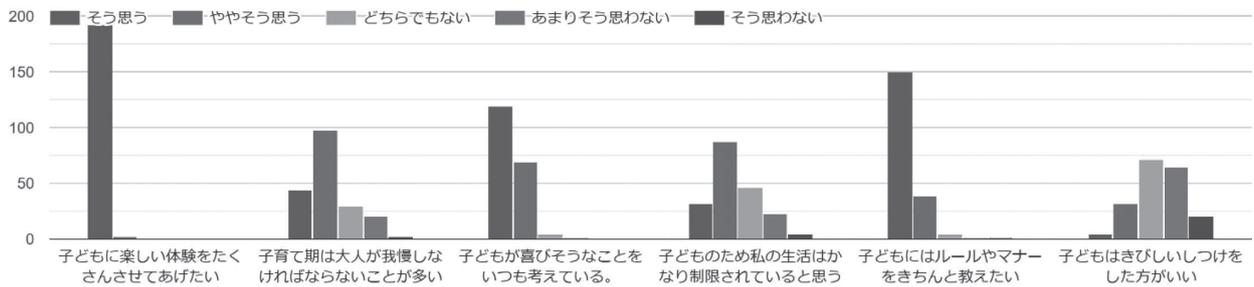


図1 育児態度（子どもに対して普段どのように考えているか）

（1）育児に対する考え方・関わり方

問1「《育児態度》お子さんに対して（ごきょうだいの場合、一番下のお子さんについて）、普段、どのようにお考えですか。最も近いものを選んでください」の質問では、6つの考え方について、「1 そう思う」～「5 そう思わない」の5段階でたずねた（図1）。

その結果、「子どもに楽しい体験をたくさんさせてあげたい」については、ほとんどのものが「そう思う」と答えていた。次いで、「子どもにはルールやマナーをきちんと教えたい」や「子どもが喜びそうなことをいつも考えている」が「そう思う」と答えるものが多かった。一方、回答が分かれたものとしては、「子どもはきびしいしつけをした方がいい」であり、「どちらでもない」と答えたものが最も多かった。子どものために楽しい経験や喜びそうなことを考えつつ、子育てとしては、きちんと教えるべきところは教え、しつけの態度ではどのように接するかが分かれる結果となった。

子育ては、子どもによって違いがあるのかを把握するために、問2きょうだいの有無、問3きょうだいで育て方の違いの有無についてたずねた。結果は、以下の通りとなった（図2、図3）。

問2のきょうだいの有無については、「いる」が4割弱（35.9%）であった。問3では、そのうちのきょうだいで育て方の違いの有無を尋ねたところ「ある」との回答は、約2割（19.4%）であった。

きょうだいで育て方の具体的な違いについては、自由記述での回答が得られた。

《育児の経験による慣れ》（3件）

- ・まだ生まれたばかりですが、このくらいなら大丈夫という許容範囲が広がった。
- ・下の子の方が怖がらずに抱っこしたりお世話できる。
- ・下の子の出産前に、いろんな経験をして経験値を高めた。

Q2 お子さんに、ごきょうだいは、いらっしゃいますか。
195件の回答

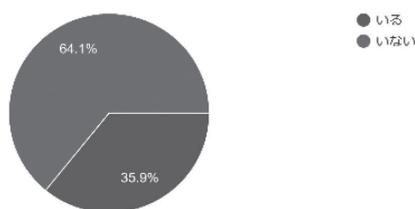


図2 きょうだいの有無

Q3 ごきょうだいがある場合、きょうだいで育て方の違いはありますか
108件の回答

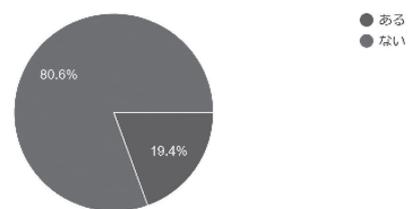


図3 きょうだいで育て方の違いの有無

《上の子に厳しく、下の子に甘い》（3件）

- ・月齢によって、また上の子の方が厳しくなりがち。
- ・下の子には甘い。
- ・上の子には、きょうだいの中で年上としてどうあるべきかを伝えている。

《上の子は丁寧に、下の子は適度に》（5件）

- ・上の子に目がいきがち。
- ・上の子よりも目が行き届かないのもあり、一人でのびのび遊んでいる。
- ・1人目は沢山抱っこをしていたけれど2人目は寝かせがち。
- ・下の子への対応が雑になりがち。
- ・第二子は密に関わる時間が少ない。

《性格などによる違い》（5件）

- ・本人の受け止め方も違うので、本人の反応を見ながら試行錯誤している。
- ・下に物理的に手がかかる。育て方を変えているつもりはないが、上の子の目には、下の子が大事に写っているかもしれない。
- ・上の子は特にしなかったが、ネントレのようなことをしている。
- ・その子に合った育て方、対応をする。
- ・動き回りかた、理解する事、性格。

《発達障害の有無による違い》（2件）

- ・下の子はダウン症なのでより気長に育てている。
- ・下の子は障害児なので、すべてがゆっくりのため教え方もむずかしく、育て方も同じことをくりかえしている。

《その他（住まいの変化、アレルギーの有無、月齢による違い、など）》（3件）

- ・住まいや環境が違い、一人目よりも情報や経験に差がある為離乳食の進め方やしつけに関する関わ

り方が厳しくなるところや逆に緩くなるところがある。EX) 言葉は分からなくても伝え続ける事が大切と二人目の際に知り、ダメな事やいい事等とにかく伝え続けている。

- ・下の子はアレルギーがあるため上の子よりも、触るものや入れる場所など、上の子が同じ月齢のときに比べて子供の自由度が低い。
- ・年齢、月齢に合わせた目線での違い。

自由記述では、最も多い回答が、「兄弟による性格の違い」や「上の子は丁寧に、下の子は適度に」といった内容であった。育児の経験によって、二人目以降の育児は楽になるという傾向がみられる反面、その子どもによるということも自由記述からは表れている。

問4では、「《実際の関わり方》お子さんには、どのように関わっていらっしゃいますか。最も近いものを選んでください。」と、以下の1～9の質問項目について、「1. 全くしない」～「5. よくする」の5段階でたずねた（図4）。

1～9の質問項目とは、「1. 忙しくても子どもといつもたくさん話すようにしている」、「2. 言うことを聞かないと、感情的に叱ってしまう」、「3. 一緒に買い物をしていて子どもが泣いたりするとつい好きなものを買ってしまう」、「4. 子どもが悪いことをしたら、その行動がどうしていけないかを伝える」、「5. 子どもと一緒に遊ぶ時間を持つようにしている」、「6. 言うことを聞かないと、つい叩いてしまう」、「7. 子どもが困っていたら、すべきことをわかりやすく説明する」、「8. 子どもが苦手なことに挑戦していたら励まし、頑張ったねと褒めたりする」、「9. 子どもが不安になっているときは、大丈夫だよと身体にやさしく触れたりし安心できるようにする」である。

Q4【実際の関わり方】お子さんには、どのように関わっていらっしゃいますか。最も近いものを選んでください。

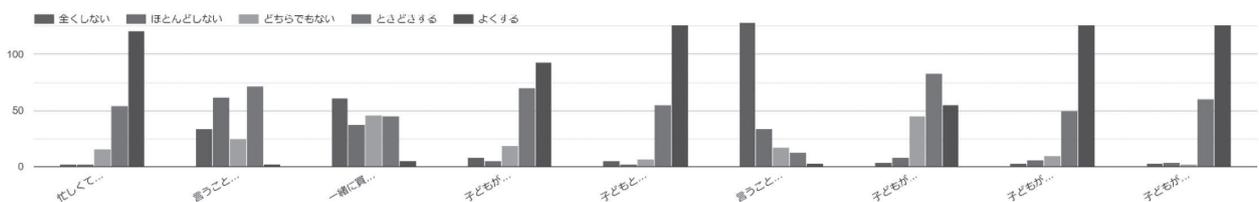


図4 実際の関わり方（子どもにどのように関わっているか）

問4の中で、「よくする」の回答が最も多い質問項目は、「1. 忙しくても子どもといつもたくさん話すようにしている」、「4. 子どもが悪いことをしたら、その行動がどうしていけないかを伝える」、「5. 子どもと一緒に遊ぶ時間を持つようにしている」、「8. 子どもが苦手なことに挑戦していたら励まし、頑張ったねと褒めたりする」、「9. 子どもが不安になっているときは、大丈夫だよと身体にやさしく触れたりし安心できるようにする」である。

一方で、「6. 言うことを聞かないと、つい叩いてしまう」をよくするとした回答はほとんどないが、一部でときどきするという回答がみられるほか、「2. 言うことを聞かないと、感情的に叱ってしまう」は、「ときどきする」がもっとも多くなっていることから、子育てに追い込まれる保護者の姿もみられる。

問5では、「《相談の場》普段の子育てで、ご相談できる人がいますか。」という質問で、「夫（または妻）」、「自分の両親」、「その他の親族（自分のきょうだいなど）」、「友人等」、「子ども家庭支援センター」、「保健センター」、「地域包括支援センター」、「児童相談所」、「保育所」、「その他」について、当てはまるもの全てを複数回答で回答を得た。

問5では、普段の子育てで相談できる人として、最も高い割合となったのは、「夫（または妻）」（94.4%）であり、次いで、「自分の両親」（78.5%）と「友人等」（77.9%）がほぼ同数で8割となった。また家族や親族など家庭以外での外部機関としては、「子ども家庭

支援センター」が23.1%と最も高く、次いで、「保育所」が10.8%となった。「地域包括支援センター」が1%程度、「児童相談所」が0.5%程度ということから比べると、保育所も外部機関としてすでに一定の割合から相談先として認知されていることがわかる。

問6では、「《周りの関わり》普段の子育てには、どのような人が関わっていますか。」という質問で、「夫（または妻）」、「自分の両親」、「その他の親族（自分の兄弟など）」、「友人等」、「ファミリーサポート」、「ベビーシッター」、「その他」がどれだけ関わっているのか、「1. 関わっている」～「5. 関わっていない」の5段階で質問した（図6）。

「夫（または妻）」は「関わっている」の回答が最も多い。「自分の両親」は、「時々関わっている」の回答割合が最も高くなる一方、「関わっていない」や「あまり関わっていない」も一定数みられる。「その他の親族（自分の兄弟など）」も同様の傾向がみられることから、核家族での子育てが主流となっていることと、夫婦で男女ともに子育てに関わるようになってきている様子が見られる。それ以外の両親や親族などのかかわりは、「時々関わっている」や「関わっている」がある一方で、「関わっていない」「あまり関わっていない」も一定数みられることから、主に夫婦のみで子育てをしている世帯があることがうかがえる。

また「その他」の回答はあまりなかったが、自由記述では、「保育所の一時保育」（8件）が最も多い回答であった。

Q5【相談の場】普段の子育てで、ご相談できる人...はまるもの全てをお選びください。（複数回答）
195件の回答

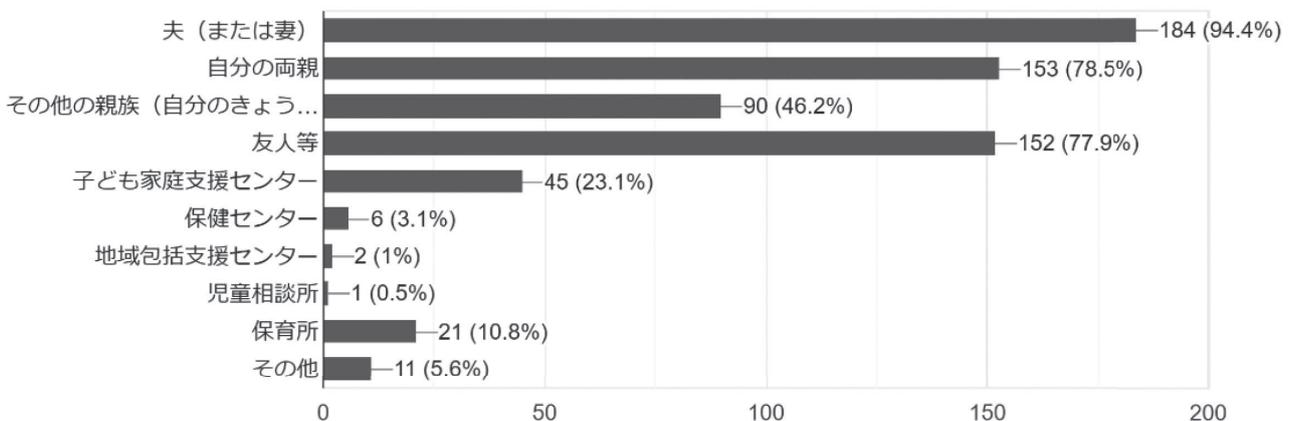


図5 相談の場（相談できる人）

Q6【周りの関わり】 普段の子育てには、どのような人が関わっていますか。

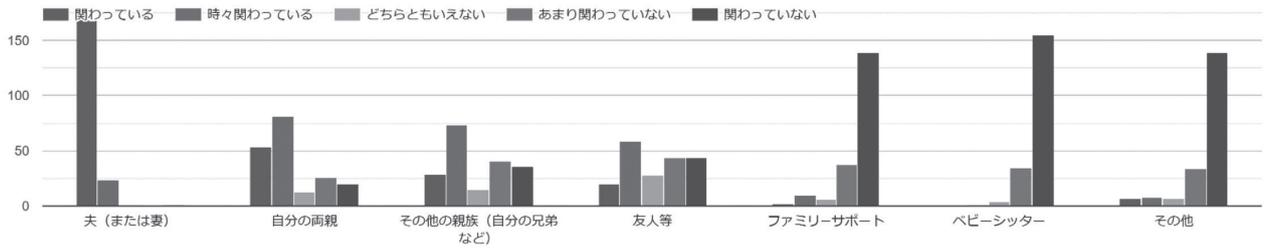


図6 周りの関わり（どのような人が関わっているか）

（2）家事・育児の分担

問7「《パートナーの協力》夫（または妻）は子育てに協力的ですか。」は、「1. とても協力的である」～「5. 協力的ではない」の5段階でたずねた。

Q7【パートナーの協力】 夫（または妻）は子育てに協力的ですか。
195件の回答

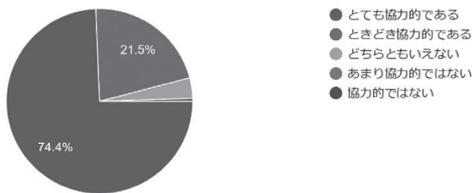


図7 パートナーの協力（夫（または妻）の協力

問7の結果は、が約4分の3（74.4%）が「とても協力的である」という回答となり、「ときどき協力的である」を加えると、ほとんど（95%）が協力的であると考えていることがわかる。

問8「普段、家事・育児以外はされていますか。」では、各項目についてあてはまるものについて回答を得た。

「フルタイムで働いている」（33.8%）が最も多く、次いで、「家事・育児以外はやっていない」（30.8%）となっている。「短時間勤務（パートタイム等）で働いている」（13.3%）も比較的高い結果となっており、フルタイムやパートタイム等で働く人と、家事・育児以外はやっていない人で分かれる結果となっている。

Q8 普段、家事・育児以外はされていますか。

ご自身にあてはまるものをすべてお選びください。（複数回答）

195件の回答

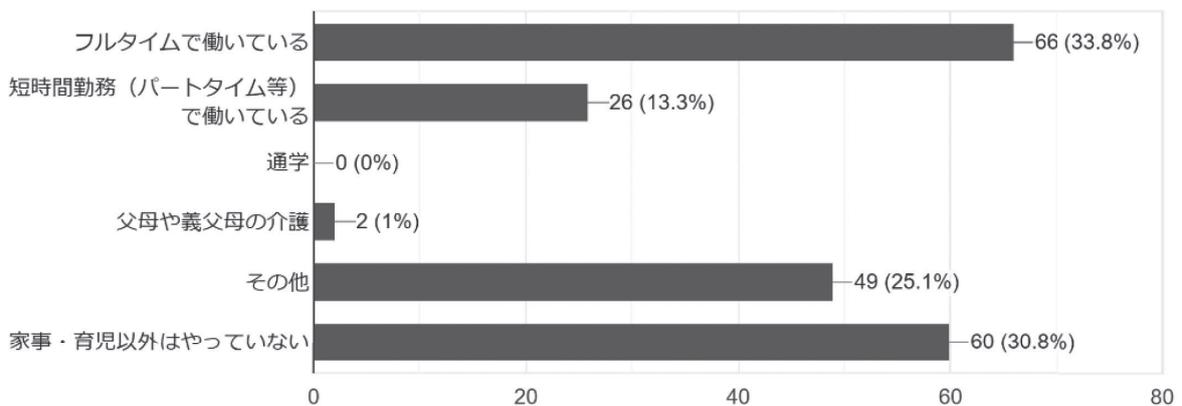


図8 普段していること（家事・育児以外）

問9「子育てや家事に、自分自身が関わっているのはどのくらいだと感じていますか。」は、「10%未満」、「10～30%未満」、「30～50%未満」、「50～70%未満」、「70～90%未満」、「90～100%」のいずれかで、自分自身が子育てや家事にかかわる割合についての回答を得た。（図9）

Q9 子育てや家事に、自分自身が関わっているのはどのくらいだと感じていますか。
195件の回答

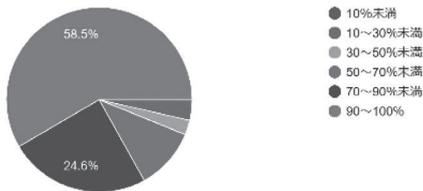


図9 子育てや家事に関わる割合（自分）

最も多かった回答は、「90～100%」（58.5%）で、次いで、「70～90%未満」（24.6%）であった。この二つを合わせると、主に自分が家事や育児を担っていると考えている人（70～100%）は全体の8割を占めていることがわかった。

問10「子育てや家事に、夫（または妻）が関わっているのはどのくらいだと感じていますか。」では、問9と同様の回答項目で、自分ではなく、夫（または妻）がどれだけ育児にかかわっているのかをたずねた（図10）。

Q10 子育てや家事に、夫（または妻）が関わっているのはどのくらいだと感じていますか。
195件の回答

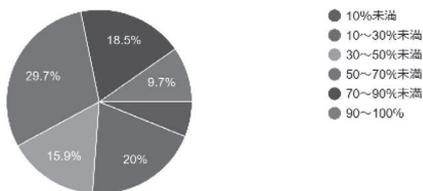


図10 子育てや家事に関わる割合（夫または妻）

問10では、最も多かったのが、「50～70%未満」（29.7%）であるが、次いで、「10～30%未満」（20%）、「70～90%未満」（18.5%）、「30～50%未満」（15.9%）と回答結果が大きく分かれた。

この結果からは、問9の自分が家事・育児に関わっていると感じている割合と問10の夫または妻が関わっていると感じる割合は連動しておらず、回答者による家事負担感の解釈が分かれたという可能性が考えられた。

問11「あなたは配偶者の家事分担にどの程度満足していますか。」では、「非常に満足」、「まあまあ満足」、「やや不満」、「非常に不満」の4段階で回答を得た（図11）。

Q11 あなたは配偶者の家事分担にどの程度満足していますか。
195件の回答

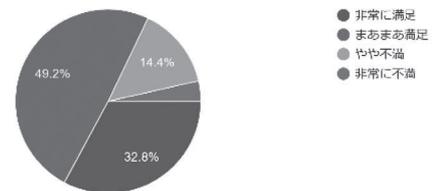


図11 配偶者の家事分担に対する満足度

問11は、「まあまあ満足」（49.2%）と「非常に満足」（32.8%）を合わせて、満足している割合が8割となっている。家事や育児にかかわる割合は相手の方が低いとしても、家事の分担には多くの人が満足している結果となった。

（3）必要な子育て支援

問12では、「現時点で、以下の各項目について、どのくらい支援や情報が必要だと思いますか。」という質問で、以下の6つの項目について必要と思う程度をたずねた。6つの項目とは、「生活面（トイレトレーニング等）」、「子どもの食事」、「子どもの成長に合わせた遊び」、「親同士の交流（ネットワークづくり）」、「地域の子育てに関する情報」、「地域の子どもの年齢に合ったイベント」である。

それぞれの項目について、「あまり必要を感じない」、「必要である」、「非常に必要である」、「どちらともいえない」の4段階で回答を得た（図12）。

回答の結果からは、すべての項目で「必要である」や「非常に必要である」が多い結果となった。そのうち、「非常に必要である」の回答が多かった項目は、回答の割合の高い順に、「子どもの成長に合わせた遊び」、「子どもの食事」、「生活面（トイレトレーニング等）」となっている。一方、「親同士の交流（ネット

Q12 現時点で、以下の各項目について、どのくらい支援や情報が必要だと思いますか。

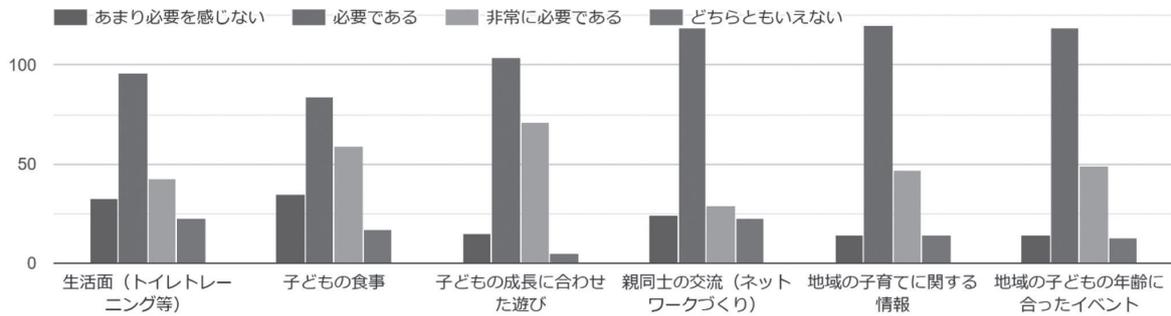


図12 どのくらい支援が必要か

ワークづくり)」、「地域の子育てに関する情報」、「地域の子どもの年齢に合ったイベント」も「必要である」という回答数は多くなっているが、「非常に必要である」はそれほど多くはない。

問12の必要な支援に関して、具体的な意見がある場合、自由記述での回答を得た。各項目別に分けた結果は、以下の通りであった。

《生活面（トイレトレーニングなど）》

- ・食育、トイレトレーニングは早めに進めたい。
- ・トイレについて、相談できる窓口がほしい。

《子どもの食事》

なし

《子どもの成長に合わせた遊び》

- ・子どもとのふれあい方が（遊びや声掛け絵本等）わからないことが多いので地域のサポートがあると嬉しい。
- ・同じ月齢くらいの子どものと遊ぶ機会や家ではなかなかできない遊びなど。
- ・運動会やお子さん同士の玩具作りなど。

《親同士の交流（ネットワークづくり）》

- ・もっと市内で子供向けのイベント（乳幼児）をしてほしい。
- ・コロナ禍の出産でイベントが少なかったのこれから増えてくるといいと思う。
- ・親同士の交流などもあれば嬉しい。

- ・親の交流やイベントを充実させるのに税金を使うのは抵抗がある。

《地域の子育てに関する情報》

- ・サークル情報が一覧になった冊子欲しい。
- ・十分に情報を得られる。

《その他》

① 相談全体

- ・困っている内容を気軽に相談できる場があるといい。
- ・同年代の子やその保護者の方と関われる機会は相談などしやすくしてほしいと感じる。

② 仕事との両立支援

- ・共働きであり、身近なところに頼れる親族がいない家庭に対する支援。
- ・保育園で希望すると夕食まで出してくれるサービスがあると聞いたため、現在お世話になっている施設でも助かると感じる。

Q13 現在、以下の子育て支援をどのくらい利用していますか。当てはまるものを選んでください。

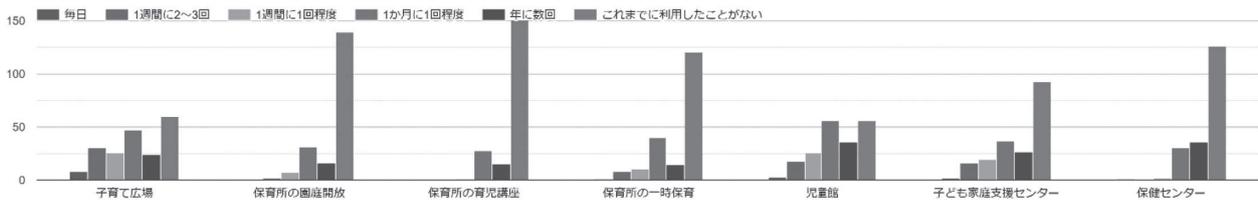


図13 子育て支援をどれだけ利用しているか

問13「現在、以下の子育て支援をどのくらい利用していますか。」では、「子育て広場」、「保育所の園庭開放」、「保育所の育児講座」、「保育所の一時保育」、「児童館」、「子ども家庭支援センター」、「保健センター」の各項目について、「毎日」、「1週間に2~3回」、「1週間に1回程度」、「1か月に1回程度」、「年に数回」、「これまでに利用したことがない」の6段階で回答を得た（図13）。

各項目で、「これまでに利用したことがない」の回答数が最も多かったのが、「保育所の育児講座」であり、次いで、「保育所の園庭開放」となっている。一方で、比較的に利用されているのが、「子育て広場」や「児童館」である。これらの利用は、「毎日」という回答から「年に数回」まで使用頻度の幅はあるが、子どもが遊べる場所として広く利用されていることがわかる。

最後に、問14「子育て支援は、必要だと感じていますか。」の問いでは、「1、あまり感じていない」～「5、とても感じている」の5段階でたずねた（図14）。

その結果、「5、とても感じている」が最も多く（48.7%）、「4、感じている」と合わせて、約8割がその必要性を感じていることがわかった。

問14に関して、① 具体的に不安なことや困っていること、② どのような支援があったらよいと思うか、の2点を自由記述によりたずねたところ、以下のような意見が得られた。

①具体的に不安なことや困っていること

《子どもの発達》（9件）

- ・発達がゆっくりなのか、会話があまりできない事に少し不安を感じている。

Q14 子育て支援は、必要だと感じていますか。

195件の回答

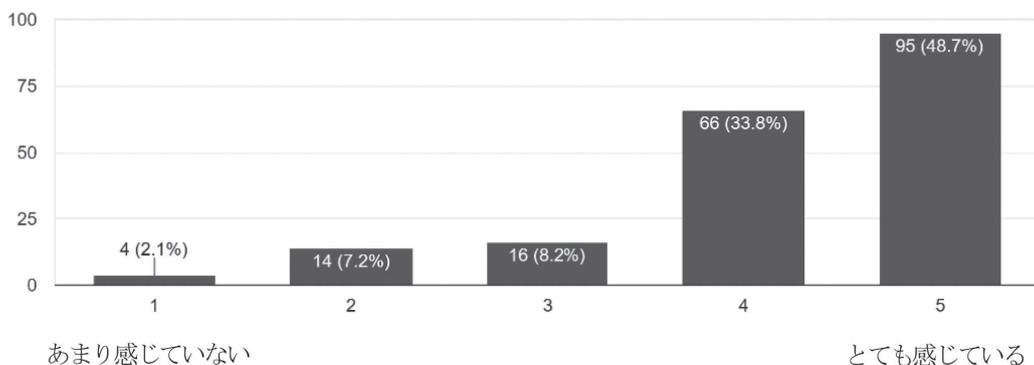


図14 子育て支援は必要だと感じているか

- ・子どもの日々の成長に悩むことがある。例えば毎回寝起きに大泣き、外に出ると「あっち行きたい」等すべてに対して泣いて指を指して訴えどこまで付き合えば良いのか、等
- ・個々の個性があり、子育てに正解はないというが、やはり周りの子と比べたりしてしまう。
- ・子供の発達について。
- ・子供の癩癩への対応が難しい。
- ・子どもの心身の発達が正常に行われていくか。親として、新生児の関わり方が適切であるか。
- ・子供があまり懐いてくれない。
- ・奇声がすごい、よく喋っている。
- ・娘が嫌な時、すぐに叩いたり、物を投げたりする。

《生活面（寝かしつけ、睡眠、授乳など）》（8件）

- ・睡眠の質が悪い気がする。
- ・睡眠、生活リズム。
- ・泣いた時のあやし方、寝かしつけ、しんどくない抱っこの仕方について、抱っこに疲れたらどうすれば良いか。
- ・月齢や発達に合った授乳、食事、遊び等がわからないこと。
- ・家に居るとテレビを見たいとなってしまう。
- ・乳頭混乱をおこして母乳を嫌がるようになってしまった。
- ・機嫌が悪い時や泣きが落ち着かない時にどんな対応をしたら機嫌が良くなるのか分からない。
- ・病気や体調不良を見抜くことが出来てないのではないか不安。

《子どもの食事》（2件）

- ・食事の食ベムラがある。食事を落ち着いて食べられない。
- ・離乳食の食べが悪い。

《親同士の交流（ネットワークづくり）》（1件）

- ・近隣の子育て世帯との交流。

《就労・金銭面》（9件）

- ・金銭的なこと。
- ・養育費などの金銭面が不安。
- ・塾や習い事の費用、学費などの金銭面。
- ・必要以上にお金がかかり、なかなか見通しが持てない。
- ・仕事、自分の時間とのバランス、金銭面。
- ・育児と仕事の両立。（2件）
- ・育児休業後の生活。

- ・仕事上、不規則な生活となることが多いが、子供の成長への影響が心配。

《保育園が関わる悩み》（9件）

- ・保育園に入れるか。（7件）
- ・一時保育を使ってみたい気持ちはあるが、初めて使う勇気が必要。子どもと離れる不安。
- ・3歳になるとみんな保育園に行ってしまう。同年代の友達がいない。

《母親の悩み》（5件）

- ・お母さんも幸せにと言われるようにはなったが、具体策が提示されていない。
- ・イライラして怒ってしまうので、子供に悪影響でないか、不安になる。
- ・自分の体調が良い時は良いが、悪くなると子どもを見られる人がいなくなるので不安。
- ・その時々悩んだ時にすぐに相談できる人（所）がほしい。ネットで調べるが色んな事が書いてあり悩んでしまう。
- ・高齢出産なので体力面が心配。

《きょうだい育児の悩み》（2件）

- ・上の子で普通だったことが下の子には普通ではなく、子どもによって全然違うのでうまく育てられるか不安。
- ・2人育児について。上の子の心のケア。体調が悪い時の病院の選び方。

《その他》（3件）

- ・悩みが付きない。
- ・分からないことが分からない状態なのが不安な気がする。
- ・子どもにわかりやすく伝えるにはどんな方法をとればいいのかいつも迷いがある。

具体的に不安なことや困っていることとしては《子どもの発達》、《生活面（寝かしつけ、睡眠、授乳など）》、《就労・金銭面》に関する回答が多かった。

これらの回答をみると、《子どもの発達》では、子どもとどうかかわっていけばよいか、また親として関わり方が適切であるか、などの意見が多くみられた。また《生活面（寝かしつけ、睡眠、授乳など）》では、睡眠や寝かしつけなどの例が挙げられていたほか、病気や体調不良を見抜くことが出来てないのではないか不安といった意見もあった。《就労・金

銭面」に関しては、育児と仕事との両立のほか、不規則な仕事による子供の成長への影響を心配する意見もあった。

②どのような支援があったらよいと思うか

どのような支援があったらよいかについては、次のような回答が得られた。

《生活面（寝かしつけ、睡眠など）》（1件）

- ・夜泣きがおさまらない時の駆け込み場所。

《子どもの遊び》（2件）

- ・月齢別の遊び方など。
- ・専門職の方から遊びを教われる機会がほしい。

《親同士の交流（ネットワークづくり）》（3件）

- ・保育園などで保護者同士の交流が出来る行事や保育参加があると嬉しい。
- ・気の合う子育てママを見つけられるような場。
- ・子育てをし合う仲間のようなものがあると良いと思う。

《行事やイベント》（8件）

- ・乳幼児向けのイベント、一歳、二歳や年齢ごとのイベント。
- ・年齢別のイベントや園庭開放。
- ・同じお子さん同士のイベント。
- ・子ども同士での交流が出来るイベント等。
- ・親子で楽しめるイベントや小さい子向けのイベント。
- ・地区ごとの親子交流会。
- ・毎日子供をどこかしらに連れて行くので、特に公園に行けない時期は屋内施設が充実しているとありがたい。
- ・イベントを行っている所を一目見て把握出来るサイトがあったらありがたい。

《就労・金銭面》（8件）

- ・金銭面。（2件）
- ・育休中の金銭面。
- ・オムツやミルクの割引サービスなど。
- ・学費の補助。
- ・共働きであり、身近なところに頼れる親族がいない家庭に対する支援。
- ・仕事と両立できる支援、特に病気の時など。
- ・パパに早く仕事から帰ってきてほしい。

《保育園に関する事》（7件）

- ・保育園幼稚園の情報を多く。
- ・安く一時保育やファミリーサポートが利用できるのもっと気軽に頼れるのでそのような支援が欲しい。
- ・無料で気軽に預けられる制度。月に三回など。
- ・親の体調不良の際にある程度の期間利用できるサービスがほしい。
- ・一時保育の拡大。
- ・相談や指導。自分で調べたいがなかなか時間をとれないので軽くでも教えてくれるとありがたい。家を出る機会にもなる。
- ・保育園に希望者は入れる。

《相談できる場》（5件）

- ・色々な相談が出来る電話窓口や、お問い合わせができる所がほしい。
- ・電話やメールで気軽に相談できる窓口が欲しい。
- ・産後すぐは、わからない事ばかりで、相談先があると安心すると思う。
- ・LINEですぐお医者様と繋がれる支援。
- ・専門家に聞ける機会。

《その他》（4件）

- ・子供を預かる仕組み。
- ・保育園小学校の連携として朝学童。
- ・具体的な育児の話を知りたい。
- ・ワンオペでお休みの日にお出かけをすると、子どもセンターなどであっても、3人以上子どもがいる事を前提とされていないように感じる（特に全員年齢が近い場合）。子どもが多くても、もっと気軽に安心して遊ばせられる場所があったらよいと感じる。

以上より、② 具体的な支援としては、多かったのは、《行事やイベント》に関する要望であった。子どものイベントだけでなく、親子で参加できるイベントや、親だけの交流会など、様々であった。また《親同士の交流（ネットワークづくり）》も多く要望があり、「保育園などで保護者同士の交流が出来る行事や保育参加があると嬉しい」という意見があった。

一方、《生活面（寝かしつけ、睡眠など）》については、夜泣きのことや、《子どもの遊び》では、専門職から遊びを教わる機会などを求められる意見があった。

このように、① 具体的に不安なことや困ってい

ること、② どのような支援があったらよいと思うか、の2つの自由記述について、①、②を全体的にみると、①具体的に不安なことや困ったことでは、子どもの発達や生活面などの事柄が多く挙げられていたのに対し、②具体的な支援については、行事やイベントに関するものが多く挙げられていた。①で多く挙がっていた生活面については、特に睡眠、食事などに関しては、家庭内で行っていかなければならないことが多く、周りから直接的な支援が得られにくいものであるため、社会的な支援として求められにくいのではないかとと思われるが、困った時や悩んだ時が出てきた時に、一人で悩みを抱えるのではなく、専門的な立場からの助言などが得られるというのであれば、生活面においても間接的な支援というものはできるのではないかと考えられる。

こうしたことを踏まえて、今後、未就園児の保護者に対する支援としては、(1) 発達や生活に対して専門家からの助言や支援、(2) 親子や保護者の交流が持てる機会、といったことが考えられる。

まず、(1) については、保育所には、多くの専門職がいる。子どもの発達や遊びを専門的に理解している保育士がいる。子どもの発達の悩みや年齢・月齢に合わせた遊びなどについて悩んでいる保護者がいるとすれば、様々な子どもとかわった経験を持つ保育士がその悩みに対して助言できるかもしれない。また保育所には、保育士以外にも、栄養士や看護師といった専門職がいる。子どもがあまり食べない、などの悩みがある場合には、栄養士に相談したり、そのような食に関する講話を聞いたりすることができる。またケガのことなどは看護師に相談する、といったこともできるであろう。未就園児の親にとって、こうした専門職から子育てに関する話を聞く機会が持てれば、少しでも困っていることや不安の解消につながるのではないかと考えられる。未就園児の保護者に対する支援の一つとして、こうした保育所における専門職の知見を活用するということが考えられる。

つぎに、(2) 親子や保護者の交流が持てる機会については、地域に根差した保育所であれば、地域のつながりの拠点としての役割も果たすことができ、地域の保護者の交流やネットワークづくりにも生かすことができると考えられる。保育所に通っていない未就園児の保護者にも保育所に来てもらう機会が持てれば、保育所に通っている、いないにかかわらず、親子や保護者での交流の機会が得られると考えられる。

さいごに、子どもが安全に過ごせる場所としての

保育所を生かした支援というものが考えられる。子どもがまだ小さなうちは安全面などに気を付けて、少しでも目を離せず、それが保護者にとって負担感につながるが、保育所は子どもも保護者も安心して過ごせる場所である。すでに、保育所の園庭開放や一時利用などが行われているが、保育所の機能を生かした保護者や子どもの活動の拠点となるような場所づくりが目指される。

V. 今後の課題

本研究の残された課題として、次の点がある。

まず、未就園児の保護者が普段の子育てで相談できる人や関わっている人や施設について、アンケートの質問の中で把握することができたが、直接的な支援にかかわらないところで、緩やかなネットワークについての把握が必要ということである。今回のアンケート調査で明らかになったのは、親子や保護者の交流が持てる機会の必要性で、地域の保護者での交流やネットワークづくりの場が求められていることである。そのため、直接何か困ったことで助けになる人だけでなく、未就園児の保護者間などで、どのような場所で、どのようなつながりが持っているのかを把握する必要がある。

次に、本研究のアンケート調査は、保育所に来られた方や近隣の公園で親子で遊んでいた方を対象にアンケート調査票を配布したため、そういった場に来られない人が抜け落ちてしまっていることがある。その人が必要とする資源があっても本当に利用できるかどうかは、アクセシビリティの問題が大きくかわっている。情報や手段がなく、必要なことへの支援があることを知らずにいる人の把握が課題である。

さらに、子どもの健全な育ちを支えるという観点で、保育所がどのように未就園児の保護者にかかわる際、どのように連続性のあるかかわり方ができるか、ということである。保育所に通っている場合と違い、断片的な支援となってしまう可能性があるため、一つの施設だけではなく、地域の複数の施設がどのように連携するか、地域での子育て支援の全体像を踏まえる必要がある。

最後に、保育所の主体的な地域子育て支援活動の状況を明らかにすることが挙げられる。保育所がその地域のニーズを保育所で行う活動や持っているネットワークでとらえ、そこから保育所が直接的または間接的に地域の保護者を支援するような取り組みを把握し、それが地域にどのような効果をもたら

しているのか、その実態を捉えていく必要がある。

以上より、未就園児における保護者への支援は、地域の実態に沿ったアプローチや連携の把握が必要である。

VII. 謝辞

本研究のために、アンケート調査にご協力いただきました保護者の皆様に心より感謝申し上げます。また調査票の配布などにご協力いただきました保育園職員の皆様にも御礼申し上げます。

また、本研究を助成していただいた日本保育協会保育科学研究所に深く感謝申し上げます。

参考文献

- 鑑さやか・千葉ちえみ（2004）「社会福祉実践における保育士の役割と課題：子育て支援に関する相談援助内容の多様化から」『保健福祉学研究』（東北文化学園大学）p.27-38
- 岸本美紀・武藤久枝（2019）「保育者が保護者支援で抱える困難感の内容と構造—先行研究の分析結果から—」『岡崎女子大学・女子短期大学研究紀要』52、p.39-46
- 小嶋玲子（2022）「令和に入った2020年代に求められる地域子育て支援—「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会 取りまとめ」からの考察—」『名古屋柳城短期大学研究紀要』第44号、p.34-57
- 田中浩二・廣瀬春次・梅木幹司（2023）「保護者の子育て支援に対する保育関連行為の有用性に関する検討—保育者と保護者の意識の違いにおける分析から—」『至誠館大学紀要』Vol.10,p.49-57
- 福永知久・仁科伍浩（2022）「保育所で紡ぐ人間関係と子ども家庭支援・子育て支援の実際」『鹿児島純心女子大学看護栄養学部紀要』Vol.26、p.14-21
- 村田ひろ子（2023）「ジェンダーをめぐる中高生と親の意識～「中学生・高校生の生活と意識調査2022」から②～」
- 『放送研究と調査』2023年6月号、NHK放送文化研究所、p.64-75
- 山西裕美・出川聖尚子・岡村ゆかり（2023）「保育所・幼稚園・認定こども園における保護者への子育て支援についての一考察—」『社会関係研究』第28巻 第2号